

令和6年度

**医療介護総合確保促進法に基づく
三重県計画**

**令和 年 月
三重県**

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

昨今の急速な高齢化の進行とともに、人口減少時代を迎え、社会構造の多様化・複雑化が進む中、医療・介護を取り巻く環境が大きく変わりつつあり、できる限り住み慣れた地域で、誰もが安心して生活できる環境の整備が求められています。

こうした中、平成25年8月に取りまとめられた社会保障制度改革国民会議の報告書等を受け、平成26年6月に医療介護総合確保推進法が成立し、地域の実情・特性に応じた地域包括ケアシステムの構築を見据えた、医療・介護改革がスタートしました。

本県においても、このような変化に対応すべく、市町における医療・介護の連携を促進するとともに、平成29年3月に地域医療構想を策定し、急性期から回復期、在宅に至るまでの、地域ごとの効率的で質の高い医療提供体制の構築を進めていくこととしています。

本計画において、医療分は、令和5年度県計画の取組を中心に構成しつつも、本県の課題に対応した新たな提案事業を盛り込み、地域医療構想および令和6年度からスタートしている第8次医療計画の着実な推進をめざします。また、介護分では、令和6年3月に策定した「みえ高齢者元気・かがやきプラン（第9期三重県介護保険事業支援計画および第10次三重県高齢者福祉計画）」等に基づき計画的に取組を進めていきたいと考えています。

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

本県における医療・介護の総合的な確保の促進を図るべき区域（以下「医療介護総合確保区域」という。）については、地域医療構想の構想区域と整合性をとる形で次の8地域とします。

- ① 桑員地域（桑名市、いなべ市、木曾岬町、東員町）
- ② 三泗地域（四日市市、菰野町、朝日町、川越町）
- ③ 鈴亀地域（鈴鹿市、亀山市）
- ④ 津地域（津市）
- ⑤ 伊賀地域（名張市、伊賀市）
- ⑥ 松阪地域（松阪市、多気町、明和町、大台町、大紀町）
- ⑦ 伊勢志摩地域（伊勢市、鳥羽市、志摩市、玉城町、度会町、南伊勢町）
- ⑧ 東紀州地域（尾鷲市、熊野市、紀北町、御浜町、紀宝町）

2次医療圏及び老人福祉圏域と同じ

2次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

（異なる理由：地域包括ケアシステムの構築にあたっては、市町が中心となり、医療・介護関係者等の多職種とともに、その整備を進めているところです。こうしたことから、本県では、医療介護総合確保区域として、既存の二次保健医療圏より小さい範囲が適当であると考えています。）

(3) 計画の目標の設定等

1. 目標

○本県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

<医療関係>

本県では、平成29年3月に策定した地域医療構想に基づき、将来の病床数の必要量を見据えた医療機能の分化・連携を進めています。また、安心して暮らすことのできる地域づくりの観点からも、在宅医療の充実、地域包括ケアシステムの構築を進めているところです。

なお、本県においては、医療従事者数（人口10万対）が全国下位に位置しているなど、依然としてその確保が極めて重大な課題であることから、平成30年度から開始された新たな専門医制度の動向を見据えながら、医療従事者の県内定着を図るとともに、看護職員についても離職者の復職支援等の各種事業を展開していくことが必要です。

本計画では、こうした地域の現状等をふまえ、地域医療構想に基づき将来に必要となる医療機能ごとの病床数の他、医師数については三重県医師確保計画に基づく目標数値を、看護職員数については三重県看護職員需給推計に基づく目標数値を、薬剤師数については三重県薬剤師確保計画に基づく目標数値を、訪問診療件数については第8次医療計画目標値を引き続きめざすこととします。

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想に基づき、2040年までを見据えて2025年に必要となる医療機能ごとの病床数[※]

高度急性期	1,437床
急性期	4,376床
回復期	4,579床
慢性期	3,674床

※ 2025年以降に医療需要のピークが到来する構想区域があることをふまえ、各区域のピーク時の必要病床数（三泗、鈴亀：2040年、桑員：2035年、津、伊賀、松阪：2030年、伊勢志摩、東紀州：2025年）を2025年に整備することをめざす。

- ・医師数（人口10万対） 223.4人（平成30年）→240.5人（令和6年）
- ・看護職員数 24,479人（令和4年）→25,924人（令和7年）
- ・二次医療圏（病院）ごとの薬剤師偏在指標[※]及び要確保薬剤師数
北勢医療圏 0.57（令和5年）→0.74（令和8年）、96.9人
中勢伊賀医療圏 0.71（令和5年）→0.74（令和8年）、14.9人
南勢志摩医療圏 0.65（令和5年）→0.74（令和8年）、23.8人
東紀州医療圏 0.42（令和5年）→0.74（令和8年）、10.0人
- ※ 薬剤師偏在指標は、都道府県や二次医療圏などの個々の地域における、薬剤師の必要業務時間（需要）に対する、薬剤師の実際の労働時間（供給）の比率を指標として算出したもの
- ・訪問診療件数 131,258件/年（令和3年度）→163,632件/年（令和9年度）
- ・訪問看護提供件数 125,317件/年（令和3年度）→156,395件/年（令和9年度）

<介護関係>

本県の高齢化率は、令和5年10月1日現在で30.6%となっており、将来においても全国平均を上回って推移すると推計されています。また今後、認知症高齢者や中重度の要介護高齢者、一人暮らしの高齢者の増加も見込まれることから、それら的高齢者が住み慣れた地域で生活が維持できるように、地域の特性に応じた多様なサービスが適切に受けられる体制の介護施設の整備等を進めていく必要があります。

同時に、介護従事者の確保と定着が重大な課題であることから、これまでの取組を継続しつつ、多様な人材の参入促進を図るとともに、介護職員が定着するための環境整備を行うことで、介護職員の量的な確保を図る必要があります。あわせて、介護ニーズの高度化・多様化に対応できるよう、介護人材の質の向上を進めていく必要があります。

本計画では、こうした現状等をふまえ、以下の整備等を進めていきます。

【定量的な目標値】

- ・小規模多機能型居宅介護事業所 1事業所（9床）
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 1事業所（9床）
- ・県福祉人材センターの事業による介護事業所等への就職者数 300名

また、厚生労働省告示「地域における医療及び介護を総合的に確保するための基本的な方針」第4に示された事業については、本計画において、以下のような取組を進めていくこととします。

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

平成29年3月に策定した地域医療構想の達成に向け、地域医療構想調整会議において、その具体化に向けた検討を進め、病床の機能分化・連携を推進していく必要があります。

このため、地域医療構想調整会議において、構想区域内の医療機関の診療実績や将来の医療需要の動向をふまえて、公立・公的病院を中心に、その担うべき役割や、持つべき医療機能ごとの病床数等の具体的対応方針の議論を深化させていくこととします。なお、地域医療構想調整会議については、市町や地域包括支援センター等の関係者も交えた体制とし、急性期・回復期後の患者の在宅医療・介護との連携についても検討していくこととしています。

病床の機能分化・連携に関して、病床機能報告制度を補完する定量的基準を導入し、客観的な基準により各医療機能の充足度を評価したところ、回復期の機能を担う病床については、津、伊勢志摩、東紀州の3区域では充足したものの、これ以外の区域は引き続き不足状況にあること、また、慢性期の機能を担う病床について、三河、鈴鹿、津、伊賀、伊勢志摩の5区域において不足状況にあることから、個々の医療機関が担うべき役割等の議論をふまえつつ、過剰な機能からこれらの不足する機能への転換を促進していくこととします。また、定量的基準の導入による医療機能の充足度の客観的評価や医療機関の自主的な機能転換により、各医療機能のバランスは必要病床数に近づいてきた一方で、病床総数については、依然として過剰な区域が多いため、病床規模の適正化に向けた取組も支援していきます。

さらに、地域で在宅医療・介護サービスを効率的・効果的に行うことができるよう、情報ネットワークシステムの整備を検討することが必要です。この際、地域ごとに異なるシステムを導入するのではなく、可能な限り互換性を考慮して全県的な形で導入することが望ましいと考えています。情報ネットワークシステムについては、これまで地域医療再生

基金により、急性期医療にかかるネットワークシステムの構築を図ってきたところであり、同システムと連携しながら、国の推進する医療 DX の取組に合わせ、県内の医療 DX 基盤の構築を検討していくこととしています。また、個人情報の保護に配慮しつつ、研究等に利活用しやすい仕組みや災害にも耐える体制を構築することも重要です。

① -2 地域医療構想の達成に向けた病床数又は病床の機能の変更に関する事業

地域医療構想の達成に向け、これまで病床の機能分化・連携に関して、病床機能報告制度を補完する定量的基準を導入し、客観的な基準により各医療機能の充足度の客観的評価や医療機関の自主的な機能転換による医療機能の分化連携を進めてきたところですが、病床総数については依然として過剰な区域が多く、現在の地域の医療需要に十分に配慮しつつ、病床数の減少を伴う病床機能再編をした医療機関に対する支援を進めていきます。

② 居宅等における医療の提供に関する事業

各市町において、地域の課題抽出や対応策の検討、多職種参加による事例検討会等の実施、入退院支援マニュアル等の切れ目のない体制構築の検討、情報共有のための ICT の活用、医療・介護関係者からの相談対応や連携推進等を担う拠点の設置などの取組が進められています。

各市町の在宅医療・介護連携の現状や課題について把握するとともに、県内の多職種を対象とした県内外の先行的取組について情報交換する報告会の開催等に取り組みます。

また、郡市医師会が取り組む在宅医療体制の整備や普及啓発について支援を行います。

訪問看護総合支援センターの設置や、小規模で研修に参加することが難しいステーションへのアドバイザーの派遣、訪問看護事業所の相談業務等を強化する取組を進めます。

③ 介護施設等の整備に関する事業

これまで、「介護基盤緊急整備等特別対策事業」および「介護職員処遇改善等臨時特例基金事業」により地域密着型サービス施設の整備を進めてきたところですが、要介護高齢者や認知症高齢者の増加が見込まれる中、さらなる施設整備の必要があります。

このため、引き続き、地域の特性に応じた柔軟なサービスを提供することができるよう、地域密着型特別養護老人ホームや認知症高齢者グループホーム等の地域密着型サービス施設等の整備を支援する必要があります。

④ 医療従事者の確保に関する事業

医師については、「医師不足の影響を当面緩和する取組」のほか、三重大学医学部臨時定員増、地域枠入学制度、医師修学資金貸与制度等の取組により「中長期的な視点に立った取組」を進めています。今後は、これらの対策と併せて、医師の県内定着を図る観点から、県内におけるキャリア形成支援を図るための取組を関係者が一体となって進めていくことが必要です。

具体的には、三重県医師確保計画に基づき、地域医療支援センターにおいて、若手医師の希望をふまえながら新専門医制度に対応したキャリア形成プログラムを策定し運用していくことが重要です。

その他、今後県内で増加が見込まれている女性医師にとっても働きやすいよう、「女性が働きやすい医療機関」認証制度などに取り組むことにより、女性の医療従事者が働きや

すい職場づくりを進めていくことが必要です。

また、不足する産科・小児科医の確保を図るため、産科医療機関等の医師の処遇改善に取り組む医療機関を支援するとともに、小児救急医療拠点病院への運営に必要な経費に対する支援を行うことで、小児救急医療体制の充実を図っていく必要があります。

看護職員については、修学資金貸与制度の運用や、看護師養成所等への運営支援、新人看護職員の研修体制構築支援等により県内における育成・確保を進めています。今後は、職員の県内定着・離職防止を図るとともに、離職者の復職支援を図ることが重要です。

このため、勤務先となる県内の医療機関における魅力ある環境づくりを推進していくことが必要です。あわせて、潜在看護師や復職支援にかかる情報が一元化され、必要な情報発信が行われるよう、関係機関とも連携しながら全県的な情報提供体制を整備しておくことが望ましいと考えています。

その他、看護職員をはじめとする医療従事者の確保のためには、院内保育所の整備が重要です。このため、現場のニーズをふまえつつ、引き続き支援を行います。

医療機関に対しては、継続的な活動として勤務環境改善に取り組んでいけるよう、平成26年度に設置した医療勤務環境改善支援センターにおいて、「勤務環境改善マネジメントシステム」の導入支援をはじめとして、引き続き総合的な支援を行います。

また、訪問看護等在宅医療を担う看護職員の育成や特定行為研修の修了者を増やすための取組を進めるとともに、看護教育の充実に向けた専任教員養成講習会の開催準備に取り組めます。

薬剤師については、病院・薬局への復職・転職支援や将来薬剤師をめざす学生を増やすための中高生への啓発等に取り組んでいます。今後は令和6年3月に策定した薬剤師確保計画に基づき、関係団体等と連携して奨学金返還助成制度の創設等、地域偏在・職域偏在解消のための取組を進めていきます。

⑤介護従事者の確保に関する事業

これまで、求人と求職のマッチング支援や学生・教職員等への介護に関する魅力発信、中高年齢者、転職を考えている方などの介護未経験者への研修支援等に取り組んできました。今後は、行政だけではなく事業者団体、職能団体など多様な主体が中心となって、学生・離職者・高齢者・外国人など、それぞれに応じた介護の情報や魅力を伝えるなどにより、さらなる参入促進を図る必要があります。

また、介護人材の質の向上については、これまでも介護職員の定着支援や介護支援専門員、認知症ケアに携わる人材育成などに取り組んできたところですが、量的に充分であるとはいえません。

今後、高齢化の進展に伴い、要介護認定者や認知症高齢者の増加が見込まれる中、高齢者の多様なニーズに応えるためには、今般の介護保険制度改正を受けて、認知症地域支援推進員や生活支援コーディネーターなど多様な人材を育成するとともに、質の向上を図る必要があります。

さらに、これまでの取組に加え、介護職員の離職防止・定着促進のため、勤務環境の改善・生産性向上に取り組む介護事業者を支援する必要があります。具体的には、魅力ある職場づくりのための管理者等への支援、介護職員の負担軽減のための介護ロボット・ICT導入支援などに取り組んでいく必要があります。

⑥勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業

2024年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始までの間に、地域での

医療提供体制を確保しつつ、医師の労働時間短縮を強力に進めていく必要があります。

このため、特に勤務医が働きやすく働きがいのある職場づくりに向けて、「勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画」に基づく医師の労働時間短縮に向けた総合的な取組として実施する他職種も含めた医療機関全体の効率化やICT等による業務改革などに要する費用を支援します。

2. 計画期間

令和6年度から令和8年度まで

桑員地域

1. 目標

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

桑員区域におけるピーク時の機能別必要病床数と病床機能報告で報告のあった医療機能を定量的基準により補正した病床数と比較すると、高度急性期、急性期及び慢性期についてはほぼ充足し、回復期で189床の不足、総数ではほぼ充足となっていることから、各医療機関の診療実績等の分析を行い、将来の確保見込みを判断しつつ、回復期病床の充足に向けた取組を促進する。

【定量的な目標値】

地域医療構想に基づき、2040年までを見据えて2025年に必要となる医療機能ごとの病床数[※]

高度急性期	119床
急性期	536床
回復期	604床
慢性期	417床

※ 桑員区域は2035年に医療需要のピークが到来することをふまえ、ピーク時の必要病床数を2025年に整備することをめざす。

③介護施設等の整備に関する事業

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第9期三重県介護保険事業支援計画において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

令和6年度は、整備計画なし

2. 計画期間

令和6年度から令和8年度まで

三泗地域

1. 目標

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

三泗区域におけるピーク時の機能別必要病床数と病床機能報告で報告のあった医療機能を定量的基準により補正した病床数と比較すると、高度急性期は充足、急性期は227床の過剰、回復期及び慢性期についてはそれぞれ113床、111床の不足、総数では79床の過

剰となっていることから、各医療機関の診療実績等の分析を行い、将来の確保見込みを判断しつつ、急性期から回復期・慢性期への機能転換及び病床規模の適正化に向けた取組を促進する。

【定量的な目標値】

地域医療構想に基づき、2040年までを見据えて2025年に必要となる医療機能ごとの病床数*

高度急性期	303床
急性期	749床
回復期	925床
慢性期	664床

※ 三泗区域は2040年に医療需要のピークが到来することをふまえ、ピーク時の必要病床数を2025年に整備することをめざす。

③介護施設等の整備に関する事業

- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 1事業所（9床）

2. 計画期間

令和6年度から令和8年度まで

鈴亀地域

1. 目標

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

鈴亀区域におけるピーク時の機能別必要病床数と病床機能報告で報告のあった医療機能を定量的基準により補正した病床数と比較すると、高度急性期は40床の不足、急性期は109床の過剰、回復期及び慢性期についてはそれぞれ61床、95床の不足、総数ではほぼ充足となっていることから、各医療機関の診療実績等の分析を行い、将来の確保見込みを判断しつつ、急性期から回復期・慢性期への機能転換に向けた取組を促進する。

【定量的な目標値】

地域医療構想に基づき、2040年までを見据えて2025年に必要となる医療機能ごとの病床数*

高度急性期	159床
急性期	560床
回復期	522床
慢性期	526床

※ 鈴亀区域は2040年に医療需要のピークが到来することをふまえ、ピーク時の必要病床数を2025年に整備することをめざす。

③介護施設等の整備に関する事業

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第9期三重県介護保険事業支援計画において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

令和6年度は、整備計画なし

2. 計画期間

令和6年度から令和8年度まで

津地域

1. 目標

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

津区域におけるピーク時の機能別必要病床数と病床機能報告で報告のあった医療機能を定量的基準により補正した病床数で比較すると、高度急性期、急性期及び回復期はそれぞれ47床、236床、129床の過剰、慢性期は148床の不足、総数では349床の過剰となっていることから、各医療機関の診療実績等の分析を行い、将来の確保見込みを判断しつつ、過剰な機能から慢性期への機能転換及び病床規模の適正化に向けた取組を促進する。

【定量的な目標値】

地域医療構想に基づき、2040年までを見据えて2025年に必要となる医療機能ごとの病床数*

高度急性期	311床
急性期	938床
回復期	908床
慢性期	758床

※ 津区域は2030年に医療需要のピークが到来することをふまえ、ピーク時の必要病床数を2025年に整備することをめざす。

③介護施設等の整備に関する事業

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第9期三重県介護保険事業支援計画において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

令和6年度は、整備計画なし

2. 計画期間

令和6年度から令和8年度まで

伊賀地域

1. 目標

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

伊賀区域におけるピーク時の機能別必要病床数と病床機能報告で報告のあった医療機能を定量的基準により補正した病床数で比較すると、急性期は410床の過剰、高度急性期、回復期及び慢性期はそれぞれ78床、64床、181床の不足、総数では77床の過剰となっていることから、各医療機関の診療実績等の分析を行い、将来の確保見込みを判断しつつ、急性期から回復期・慢性期への機能転換及び病床規模の適正化に向けた取組を促進する。

【定量的な目標値】

地域医療構想に基づき、2040年までを見据えて2025年に必要となる医療機能ごとの病床数*

高度急性期	78床
急性期	293床
回復期	339床
慢性期	231床

※ 伊賀区域は2030年に医療需要のピークが到来することをふまえ、ピーク時の必要病床数を2025年に整備することをめざす。

③介護施設等の整備に関する事業

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第9期三重県介護保険事業支援計画において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・小規模多機能型居宅介護事業所 1事業所（9床）

2. 計画期間

令和6年度から令和8年度まで

松阪地域

1. 目標

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

松阪区域におけるピーク時の機能別必要病床数と病床機能報告で報告のあった医療機能を定量的基準により補正した病床数で比較すると、急性期は287床の過剰、回復期は205床の不足、高度急性期、慢性期はほぼ充足、総数では192床の過剰となっていることから、各医療機関の診療実績等の分析を行い、将来の確保見込みを判断しつつ、急性期から回復期への機能転換及び病床規模の適正化に向けた取組を促進する。

【定量的な目標値】

地域医療構想に基づき、2040年までを見据えて2025年に必要となる医療機能ごとの病床数*

高度急性期	222床
急性期	651床
回復期	606床
慢性期	399床

※ 松阪区域は2030年に医療需要のピークが到来することをふまえ、ピーク時の必要病床数を2025年に整備することをめざす。

③介護施設等の整備に関する事業

令和6年度は、整備計画なし

2. 計画期間

令和6年度から令和8年度まで

伊勢志摩地域

1. 目標

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

伊勢志摩区域におけるピーク時の機能別必要病床数と病床機能報告で報告のあった医療機能を定量的基準により補正した病床数で比較すると、急性期はほぼ充足、高度急性期及び回復期はそれぞれ 97 床、138 床の過剰、慢性期は 147 床の不足、総数では 136 床の過剰となっていることから、各医療機関の診療実績等の分析を行い、将来の確保見込みを判断しつつ、過剰な機能から慢性期への機能転換及び病床規模の適正化に向けた取組を促進する。

【定量的な目標値】

地域医療構想に基づき、2040 年までを見据えて 2025 年に必要となる医療機能ごとの病床数※

高度急性期	216 床
急性期	527 床
回復期	501 床
慢性期	443 床

※ 伊勢志摩区域は 2025 年に医療需要のピークが到来することをふまえ、ピーク時の必要病床数を 2025 年に整備することをめざす。

③介護施設等の整備に関する事業

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 9 期三重県介護保険事業支援計画において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

令和 6 年度は、整備計画なし

2. 計画期間

令和 6 年度から令和 8 年度まで

東紀州地域

1. 目標

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

東紀州区域におけるピーク時の機能別必要病床数と病床機能報告で報告のあった医療機能を定量的基準により補正した病床数で比較すると、急性期は 162 床の過剰、総数では 207 床の過剰となっていることから、各医療機関の診療実績等の分析を行い、将来の確保見込みを判断しつつ、病床規模の適正化に向けた取組を促進する。

【定量的な目標値】

地域医療構想に基づき、2040 年までを見据えて 2025 年に必要となる医療機能ごとの病床数※

高度急性期	29 床
急性期	122 床
回復期	174 床
慢性期	236 床

※ 東紀州区域は 2025 年に医療需要のピークが到来することをふまえ、ピーク時の必要病床数を 2025 年に整備することをめざす。

③介護施設等の整備に関する事業

令和 6 年度は、整備計画なし

2. 計画期間

令和 6 年度から令和 8 年度まで

(4) 目標の達成状況

別紙「事後評価」のとおり

令和6年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

<事業区分I-1、I-2用>

(1) 事業の内容等

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				標準事業例	01	
事業名	No	01	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 15,000千円		
	ICTを活用した地域医療ネットワーク基盤整備事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域						
事業の実施主体	県内医療機関						
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	がんをはじめとした様々な疾病における地域連携クリティカルパスの円滑な運用及び、県全域をカバーする安心・安全かつ切れ目のない医療提供体制の充実のため、複数の医療機関の間でICTを活用した医療情報の共有を行うことが必要である。						
	アウトカム指標	三重医療安心ネットワークの延べ登録患者数31,293人(R5.12)を33,796人(R7.3)にする。					
事業の内容	三重県では現在「三重医療安心ネットワーク」が、急性期、回復期及びかかりつけ医を円滑につなげるために稼働していることから、このシステムの活用や互換性を担保しつつ、県内で急性期から在宅までのネットワークを構築するために必要となる医療機関等の設備整備等に対して補助する。						
アウトプット指標	三重医療安心ネットワークの参加施設数360か所(R5.12)を369か所(R7.3)にする。						
アウトカムとアウトプットの関連	三重医療安心ネットワークの参加施設数を拡大し、延べ登録患者数を増加させることで、それぞれの施設の有する機能に応じた役割分担による切れ目のない地域完結型医療の構築を図る。						
地域医療構想の関係性及びスケジュール(注1)							
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		(千円)	基金充当額(国費)における公民の別(注2)	(千円)	
				15,000		1,667	
	基金	国(A)		(千円)			(千円)
				5,000			
		都道府県(B)		(千円)			(千円)
		2,500		3,333			
計(A+B)		(千円)		うち受託事業等(再掲)(注3)	(千円)		
		7,500					
その他(C)		(千円)					
		7,500					
備考(注4)	令和2年度基金残500千円充当、令和元年度基金残7,000千円充当						

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				標準事業例	5			
事業名	No	02	新規事業/継続事業	新規	【総事業費 (計画期間の総額)】 38,200 千円				
	県内病院間のシームレスな医療情報連携に向けた医療DX基盤の整備事業								
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域								
事業の実施主体	県内医療機関								
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	限られた医療資源で、多様化する医療需要や医師の働き方改革等に対応し、地域医療構想に沿った病床の機能分化・連携強化を図るためには、地域の病院と高度な専門性を有する病院との間でICTを活用した医療画像等の医療情報連携体制を構築し、紹介・逆紹介等の患者の流れの円滑化や地域における急性期から慢性期までのバランスの取れた医療提供体制を確保する必要がある。								
	アウトカム指標	地域医療構想の進捗度（必要病床数と比較した総病床数と各医療機能の病床割合の進捗度）61.9%（令和5年度・定量的基準適用後）を令和6年度までに81%、令和7年度までに100%にする。							
事業の内容	地域医療構想を進めるうえで、各医療機関の役割分担や機能を強化し、県内における医療機関間の医療情報連携を切れ目なく効果的・効率的に進めるため、病院間の医療情報連携に向けた医療DX基盤を整備する。								
アウトプット指標	基盤整備により、医療情報連携に取り組む施設として3施設を確保する。								
アウトカムとアウトプットの関連	医療情報連携に取り組む施設を増やしていくことにより、急性期から慢性期にかけての患者の円滑な移行を支援し、各医療機関の機能分化や連携が強化されるとともに、各医療機関の地域医療構想に沿った機能転換が促され、必要病床数と定量的基準適用時の病床数の差が小さくなることが期待できる。								
地域医療構想の関係性及びスケジュール(注1)									
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)		
				38,200			25,466		
	基金	国 (A)		(千円)			民	(千円)	
		都道府県 (B)		(千円)					
		計 (A+B)		(千円)					
		38,200		うち受託事業等 (再掲) (注3)	(千円)				
その他 (C)		(千円)							
備考 (注4)	平成27年度基金残38,200千円充当								

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				標準事業例	03			
事業名	No	03	新規事業/継続事業	新規	【総事業費 (計画期間の総額)】 81,686千円				
	がん診療体制整備事業								
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域								
事業の実施主体	県内医療機関、緩和ケアネットワーク協議会、市町								
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	がんは県民の死因の第1位であり、今後も増加していくと予想されるなか、がんの診断・治療を行う医療機関の施設・設備整備に対して支援を行うとともに、県内各地域において、早期に適切な診断が受けられ、各病期や病態に応じて、在宅も含め高度かつ適切な医療を受けられる体制整備を行うことで、がん治療水準の向上及び均てん化を進め、地域医療構想の達成に向けて必要となる病床の機能分化・連携を進める。								
	アウトカム指標	がんによる年齢調整死亡率(令和4年実績：267.8)を令和6年実績において全国平均より10%低い状態にする。							
事業の内容	県民に質の高いがん医療を提供するため、がん診療施設・設備の整備に要する経費に対して補助を行う。また、地域における緩和ケア受入体制の強化に関する取組を進め、県内のがん診療連携体制の機能分化・連携を推進する。								
アウトプット指標	県内のがん診療に関わる施設・設備の整備を行う医療機関を4か所以上確保する。								
アウトカムとアウトプットの関連	県内医療機関のがん診療に関わる設備に要する経費を補助し、県内におけるがん医療提供体制を充実させることで、県内のがん医療水準の向上及び均てん化が進み、がんによる死亡者数が減少する。								
地域医療構想の関係性及びスケジュール(注1)									
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		(千円)	基金充当額(国費)における公民の別(注2)	公	(千円)		
				81,686			12,409		
		基金	国(A)			(千円)		民	(千円)
			都道府県(B)			(千円)			7,000
			計(A+B)			(千円)			うち受託事業等(再掲)(注3)
その他(C)		(千円)	52,572						
備考(注4)	平成29年度基金残29,114千円充当								

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				標準事業例	03	
事業名	No	04	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 44,565千円		
	がん遠隔手術支援等環境整備事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域						
事業の実施主体	県内医療機関						
事業の期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	がんは県民の死因の第1位であり、今後も増加していくと予想されるなか、遠隔手術支援・指導を実施するためのネットワークを構築することで、がん治療の均てん化を進め、地域医療構想の達成に向けて必要となる病床の機能分化・連携を進める。						
	アウトカム指標	がんによる年齢調整死亡率(令和4年実績:267.8)を令和6年実績において全国平均より10%低い状態にする。					
事業の内容	手術支援ロボットによるがん手術の適用が拡大される中、県民が県内各地域で質の高いがん手術を受けられる体制の構築を図るため、県内におけるロボット支援下手術を指導する病院と指導を受ける県内各地の病院間での遠隔手術支援の基盤となる通信環境整備に対して補助を行う。						
アウトプット指標	ネットワーク参加病院数を4か所以上とする。						
アウトカムとアウトプットの関連	遠隔手術支援の基盤となる通信環境整備に対する補助を行い、ネットワーク参加病院を増加させることで、県内のがん医療水準の向上及び均てん化が進み、がんによる死亡者数が減少する。						
地域医療構想の関係性及びスケジュール(注1)							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	(千円)	
				44,565		14,855	
	基金	国 (A)		(千円)		民	(千円)
		都道府県 (B)		(千円)			7,428
		計 (A+B)		(千円)			22,283
その他 (C)		(千円)	22,282	(千円)			
備考 (注4)	平成27年度基金残22,283千円充当						

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				標準事業例	05				
事業名	No	05	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 63,457千円					
	病床機能分化推進基盤整備等事業									
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域									
事業の実施主体	県内医療機関、三重県									
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想で定める効果的・効率的な医療提供体制の実現を図るためには、地域で不足する医療機能の病床の整備や、病床規模の適正化を進めていく必要がある。									
	アウトカム指標	地域医療構想の進捗度（必要病床数と比較した総病床数と各医療機能の病床割合の進捗度）61.9%（令和5年度・定量的基準適用後）を令和6年度までに81%、令和7年度までに100%にする。								
事業の内容	病床規模の適正化に必要となる施設整備等に対する補助を行う。									
アウトプット指標	補助を活用し病床規模の適正化に取り組む施設数1か所を確保する。									
アウトカムとアウトプットの関連	医療機関に対して補助し、病床数を適正化させることで、地域医療構想で定める、あるべき医療提供体制に近づけることができる。									
地域医療構想の関係性及びスケジュール(注1)										
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)			
				63,457			21,152			
		基金	国 (A)			(千円)		民	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)				
			計 (A+B)			(千円)				
その他 (C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注3)	(千円)					
				31,729						
				31,728						
備考 (注4)	令和2年度基金残 31,729千円充当									

事業の区分	I-2 地域医療構想の達成に向けた病床数又は病床の機能の変更に関する事業				標準事業例		
事業名	No	06	新規事業/継続事業	新規	【総事業費 (計画期間の総額)】 51,300千円		
	病床機能再編支援事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域						
事業の実施主体	県内医療機関、三重県						
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想で定める効果的・効率的な医療提供体制の実現を図るためには、地域で不足する医療機能の病床の整備や、病床規模の適正化を進めていくとともに、地域医療構想調整会議を活性化させる必要がある。						
	アウトカム指標	令和6年度基金を活用して再編を行う医療機関及び病床機能毎の病床数 医療機関数 2医療機関 高度急性期病床 0床→ 0床 急性期病床 35床→ 0床 回復期病床 0床→ 0床 慢性期病床 0床→ 0床					
事業の内容	医療機関が、地域の関係者間の合意の上、地域医療構想に即した病床機能再編の実施に伴い、減少する病床数に応じた給付金を支給する。						
アウトプット指標	対象となる医療機関数 2医療機関						
アウトカムとアウトプットの関連	地域医療構想調整会議等の合意を踏まえ自主的に病床数を減少する医療機関に対し財政支援することにより、地域医療構想の実現に向けた取組の促進を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B)		(千円) 51,300	基金充当額 (国費)における公民の別 (注1)	公	(千円) 51,300
		基金	国 (A)	(千円) 51,300		民	(千円)
		その他 (B)		(千円)			
備考 (注2)							

令和6年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

<事業区分Ⅱ、Ⅳ、Ⅵ用>

(1) 事業の内容等

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	8	
事業名	No	07	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 7,500千円		
	在宅医療体制整備推進事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域						
事業の実施主体	郡市医師会等						
事業の期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	住民が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるようにするためには、病床の機能分化・連携を進めながら各地域において在宅医療体制の整備を図ることが必要である。						
	アウトカム指標	居宅療養管理指導件数を123,204件(令和5年度)から、124,488件(令和6年度)に増加させる。					
事業の内容	在宅医療関係者の資質向上研修や在宅医療参入のための医師向け研修などの人材育成や、在宅療養患者の病状急変時の在宅医と後方支援病院の連携や緊急往診等のしくみづくり等の急変時対応にかかる体制の構築、地域における医療と介護の連携体制の構築など、地域包括ケアシステムの構築を見据えた、郡市医師会等が取り組む地域の在宅医療提供体制の整備を行う。						
アウトプット指標	在宅医療体制の整備に取り組んだ医師会数3か所(令和5年度実績)を5か所にする。						
アウトカムとアウトプットの関連	各地域における在宅医療に係る体制整備を推進することで、居宅療養管理指導件数の増加を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
				7,500			
	基金	国 (A)		(千円)		民	(千円)
		都道府県 (B)		(千円)			5,000
		計 (A+B)		(千円)			
		7,500		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)		
その他 (C)		(千円)					
備考 (注3)	令和5年度基金残3,900千円充当						

事業の区分	II 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	07			
事業名	No	08	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 500 千円				
	医療的ケアを必要とする障がい児・者の受け皿整備事業								
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域								
事業の実施主体	三重県								
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	女性の晩婚化、出産年齢の高齢化などに伴いハイリスク分娩が増加する一方、医療の高度化により救命率は改善しており、医療的ケアを必要とする障がい児が増加する傾向にある。入院生活から在宅生活への移行後に、こうした障がい児・者及びその家族が地域で安心して在宅生活を送るための体制整備を行う必要がある。								
	アウトカム指標	医療的ケアを提供する障害福祉サービス等事業所（登録特定行為事業者（特定の者対象））数48事業所（令和6年1月末時点実績）から49事業所（令和6年度末実績）に増加する。							
事業の内容	障害福祉サービス等事業所や訪問看護事業所への在宅医療に必要な機器整備等を支援することで、医療的ケア児・者の緊急時等の受入体制の整備を促進する。								
アウトプット指標	医療的ケア児・者の緊急時の受入に対応するための事業所数（現状値34カ所を35カ所にする（令和6年度））。								
アウトカムとアウトプットの関連	障害福祉サービス等事業所等への在宅医療に必要な機器整備等を支援することにより、医療的ケア児・者が地域で安心して在宅生活を送るための体制構築において重要な役割を果たす「医療的ケアを提供する障害福祉サービス等事業所」の数が増加する。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
				500			0		
		基金	国(A)			(千円)		民	(千円)
			都道府県(B)			(千円)			333
			計(A+B)			(千円)			500
その他(C)		(千円)	0	うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)	0			
備考(注3)									

事業の区分	II 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	07		
事業名	No	09	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 32,620千円			
	小児在宅医療・福祉連携事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域							
事業の実施主体	三重大学医学部附属病院							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	女性の晩婚化、出産年齢の高齢化などに伴いハイリスク分娩が増加する一方、医療の高度化により救命率は改善しており、医療的ケアが必要な小児が増加する傾向にある。入院生活から在宅生活への移行後に、こうした小児が地域へ戻り安心して在宅生活を送るための体制整備が必要である。							
	アウトカム指標	アウトカム指標：小児の訪問診療実施医療機関数の目標値（第7次三重県医療計画数値目標20）を上回る。						
事業の内容	医療的ケア児の実数及び生活実態調査の実施や、小児在宅医療に係る人材育成、医療的ケアを必要とする重症児に対するレスパイト・短期入所事業の拡充に取り組む事業へ補助する。							
アウトプット指標	小児在宅医療に係る研究会及び医療・福祉・教育関係施設に従事する多職種を対象とした研修会の参加者数延べ300人以上を確保する。							
アウトカムとアウトプットの関連	医療・福祉・教育関係者のネットワークを構築し、医療的ケア児に関わる多職種者の人材育成・スキルアップを図ることにより、地域における小児の訪問診療実施医療機関数の増加を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		(A+B+C)		32,620		公	10,873	
		基金	国(A)	(千円)			民	(千円)
			都道府県(B)	(千円)				5,437
			計(A+B)	(千円)				16,310
その他(C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)			
		16,310						
備考(注3)								

事業の区分	II 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	09				
事業名	No	10	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 542千円					
	三重県在宅医療推進懇話会の運営									
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域									
事業の実施主体	三重県									
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	住民が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるようにするためには、病床の機能分化・連携を進めながら各地域において在宅医療体制の整備を図ることが必要である。									
	アウトカム指標	居宅療養管理指導件数を123,204件(令和5年度)から、124,488件(令和6年度)に増加させる。								
事業の内容	地域における包括的かつ継続的な在宅医療提供体制の構築に向けた検討・協議を行い、在宅医療の体制整備の推進を図る。									
アウトプット指標	懇話会の開催回数2回以上を確保する。									
アウトカムとアウトプットの関連	在宅医療に係る体制整備を推進することで、居宅療養管理指導件数の増加を図る。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)			
				542			361			
		基金	国 (A)			(千円)		民	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)				181
			計 (A+B)			(千円)				542
その他 (C)		(千円)								
備考 (注3)										

事業の区分	II 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	10	
事業名	No	11	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 1095千円		
	保健師ネットワーク体制強化事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域						
事業の実施主体	三重県						
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	自宅での療養を望む要介護者等ができる限り住み慣れた地域で生活しながら医療を継続するため、保健師等が保健、医療、福祉、介護等の各種サービスの総合的な調整を行うことができるようネットワーク体制の強化及び人材育成が必要である。						
	アウトカム指標	居宅療養管理指導件数を123,204件(令和5年度)から、124,488件(令和6年度)に増加させる。					
事業の内容	県民が住み慣れた地域で生活しながら在宅医療を受けられるよう県及び市町保健師のネットワークを強化し、地域ごとの多職種との連携体制の構築を推進する。また地域の特性を踏まえた保健活動の展開ができるよう保健師の資質向上を行う。						
アウトプット指標	中堅リーダー技術研修1回、保健所等におけるネットワーク会議・研修会の開催回数1回以上を確保する。						
アウトカムとアウトプットの関連	保健師等の資質向上を図り、ネットワーク体制が強化されることで、地域で生活しながら療養出来る県民が増える。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
		国 (A)		(千円)		730	
		基金	都道府県 (B)			(千円)	365
			計 (A+B)			(千円)	1,095
		その他 (C)		(千円)		0	うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
備考 (注3)							

事業の区分	II 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	11		
事業名	No	12	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 4,565千円			
	在宅医療普及啓発事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域							
事業の実施主体	三重県（郡市医師会委託）							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	住民が住み慣れた地域で安心して人生の最期まで過ごすことができるように、かかりつけ医を持つことや病床の機能分化・連携を進めながら各地域において在宅医療体制の整備を図ることが必要である。							
	アウトカム指標	居宅療養管理指導件数を123,204件（令和5年度）から、124,488件（令和6年度）に増加させる。						
事業の内容	県内の各地域において、県民の在宅医療やかかりつけ医を持つことに対する理解を深めるため、自分らしく最期を迎えるために人生の最期の過ごし方について考える機会を提供する等、在宅医療や在宅看取りの講演会による普及啓発事業を実施する。							
アウトプット指標	普及啓発事業に取り組んだ医師会数9か所（令和5年度実績）を10か所にする							
アウトカムとアウトプットの関連	地域住民に対し在宅医療に係る啓発を行うことで、在宅医療に係る体制整備を推進し、居宅療養管理指導件数の増加を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		3,043
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)		(千円)		
備考 (注3)								

事業の区分	II 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	10			
事業名	No	13	新規事業／継続事業	新規	【総事業費 (計画期間の総額)】 824千円				
	在宅医療体制整備事業								
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域								
事業の実施主体	三重県（県医師会等委託）								
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	住民が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるようにするためには、病床の機能分化・連携を進めながら各地域において在宅医療体制の整備を図ることが必要である。								
	アウトカム指標	居宅療養管理指導件数を123,204件（令和5年度）から、124,488件（令和6年度）に増加させる。							
事業の内容	在宅医療関係者の資質向上研修の人材育成や、地域における医療と介護の連携体制の構築など、地域包括ケアシステムの構築を見据えた、県医師会等が取り組む地域の在宅医療提供体制の整備を行う。								
アウトプット指標	研修参加者を70名以上とする。								
アウトカムとアウトプットの関連	在宅医療に係る体制整備を推進することで、居宅療養管理指導件数の増加を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		基金	国(A)				(千円)	民	(千円)
			都道府県(B)				(千円)		549
			計(A+B)				(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)		(千円)			824	(千円)	
備考(注3)									

事業の区分	II 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	12	
事業名	No	14	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,124千円		
	在宅医療推進のための看護師研修事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域						
事業の実施主体	三重県（県看護協会委託）						
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	今後、高齢化の進展や地域医療構想による病床の機能分化・連携により在宅患者等の増加が見込まれることから、適切な医療・看護サービスが提供できるよう、訪問看護ステーションの効率的な運営と訪問看護の増加が求められる。						
	アウトカム指標	訪問看護提供件数を86,928件（令和5年度）から89,292件（令和6年度）に増加させる。					
事業の内容	訪問看護ステーションと医療機関等に勤務する看護師が、相互の看護の現状・課題や専門性を理解することを目的とした研修を実施し、相互の連携や資質向上を図る。また、医療依存度の高い在宅療養患者の多様なニーズに対応し、高度な在宅看護技術が提供できる訪問看護師を育成するための研修を実施する。						
アウトプット指標	訪問看護ステーション及び医療機関等の看護師を対象に研修会を実施し、研修参加者30人以上を確保する。						
アウトカムとアウトプットの関連	訪問看護師の養成及び資質向上を図ることで、訪問看護提供件数の増加を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 2,124	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)				(千円) 1,416
	都道府県(B)		(千円) 708	(千円)			
	計(A+B)		(千円) 2,124	うち受託事業等 (再掲)(注2)			
	その他(C)		(千円)	(千円) 1,416			
備考(注3)							

事業の区分	II 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	12		
事業名	No	15	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 6,508 千円			
	訪問看護総合支援センター事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域							
事業の実施主体	三重県（三重県訪問看護ステーション協議会に委託）							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	今後、高齢化の進展や地域医療構想による病床の機能分化・連携により在宅患者等の増加が見込まれることから、適切な医療・看護サービスが提供できるよう、訪問看護ステーションの効率的な運営と訪問看護の増加が見込まれる。							
	アウトカム指標	訪問看護提供件数を 86,928 件（令和5年度）から 89,292 件（令和6年度）に増加させる。						
事業の内容	訪問看護に関する相談や在宅介護関係者及び住民への普及啓発、訪問看護事業所へのアドバイザー派遣事業、研修、調査を実施する。							
アウトプット指標	訪問看護事業所へのアドバイザー派遣を3箇所以上実施し、訪問看護事業所の安定した運営が確保される。							
アウトカムとアウトプットの関連	訪問看護事業所に対し、人材育成、訪問看護に関する県民への普及啓発、看護と介護の連携等の総合的な支援を行うことで、訪問看護事業所の安定した運営と訪問看護提供件数の増加を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		4,338
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)		(千円)		
備考 (注3)								

事業の区分	II 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	1 2	
事業名	No	16	新規事業／継続事業	新規	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,400 千円		
	訪問看護事業所の安全確保対策事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域						
事業の実施主体	三重県（三重県訪問看護ステーション協議会に委託）						
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	今後、高齢化の進展や地域医療構想による病床の機能分化・連携により在宅患者等の増加が見込まれているが、訪問看護の現場で、患者・家族からの暴力・ハラスメントを受けている実態があるため、在宅医療従事者が安心して働き続けることができる体制を確保する。						
	アウトカム指標	訪問看護提供件数を（R5：86,928件）から2%増加させる。					
事業の内容	訪問看護従事者の安全を確保し、安心して働き続けることができる体制を構築するため、訪問看護における暴力・ハラスメントなどの安全確保対策を講じるための費用を補助する。						
アウトプット指標	安全確保対策を講じるための費用の補助 1,000 件／年						
アウトカムとアウトプットの関連	訪問看護事業所における安全確保対策事業を実施していくことで、訪問看護事業所の運営が安定し、訪問看護の需要に対応していく。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 2,400	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円)	
		基金	国(A)				(千円) 1,600
	都道府県 (B)		(千円) 800	うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)			
	計(A+B)		(千円) 2,400				
	その他(C)		(千円)				
備考(注3)							

事業の区分	II 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	12		
事業名	No	17	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 12,100 千円			
	新任訪問看護師就労支援事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域							
事業の実施主体	県内訪問看護ステーション							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	今後、高齢化の進展や地域医療構想による病床の機能分化・連携により在宅患者等の増加が見込まれることから、適切な医療・看護サービスが提供できるよう、訪問看護ステーションの効率的な運営と訪問看護師の確保が必要である。							
	アウトカム指標	訪問看護提供件数を 86,928 件（令和5年度）から 89,292 件（令和6年度）に増加させる。						
事業の内容	訪問看護師の確保を図るため、新任訪問看護師の雇用等に係る経費の補助を行う。							
アウトプット指標	訪問看護師 60 人分の補助を行う（令和6年度）。							
アウトカムとアウトプットの関連	訪問看護事業所における訪問看護師確保をすすめることで、訪問看護提供件数の増加を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
				12,100			民	(千円)
	基金	国 (A)		(千円)		8,066		(千円)
		都道府県 (B)		(千円)				
		計 (A+B)		(千円)		12,100	(千円)	
その他 (C)		(千円)						
備考 (注3)								

事業の区分	II 居宅等における医療の提供に関する事業			標準事業例	13
事業名	No	18	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 8,640千円
	認知症ケアの医療介護連携体制構築事業				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域				
事業の実施主体	三重大学医学部附属病院、三重県医師会				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化が進むことにより認知症患者の増加が見込まれていることから、認知症を早期に発見して診断・診断後支援に結びつけるための医療・介護連携、病診連携、インフォーマルを含めた支援者の対応力向上を促進することで、認知症患者の在宅療養生活が継続できる環境を整備する必要がある。				
	アウトカム指標	アウトカム指標：認知症初期集中支援チームによる訪問実人数を年間869件（令和4年度）から970件（令和5年度）、1,071件（令和6年度）にする。			
事業の内容	<p>認知症ケアパス推進員3名を雇用して、下記1～4の事業の推進を行う。</p> <p>下記1の事業は、遠隔地3地域のスクリーニング検査者は各地域の中核となる医療機関に業務委託する。下記4の事業は、南伊勢町に業務委託し連携して実施する。</p> <p>1. 認知症の早期発見・介入</p> <p>現在、事業継続地域の基本型DITSについては、かかりつけ医からのスクリーニングの指示で、認知症連携パス推進員がスクリーニングを実施し、検査評価は三重大学病院認知症センターの医師が行い、専門医療機関受診が必要か否かの返信をするという方法を継続する。その後はかかりつけ医と専門医療機関の病診連携で診療を行っていく。東紀州地域、伊賀・名張地域で展開している遠隔型DITSについては、かかりつけ医からのスクリーニングの指示で、検査業務を委託した医療機関で実施し、検査評価は基本型DITSと同様の内容で実施する。検査業務委託先は、東紀州地域は紀南病院、伊賀地区は上野病院、名張地区は名張市立病院に委託する。令和6年度は基本型DITSの対象地域の拡大を検討し、病診連携の啓発を進めていく。</p> <p>2. 診断後等支援の強化</p> <p>令和5年度から、DITSでMCIもしくは初期認知症と判定した方で、一般介護予防事業の対象者相当の方に、当センターが開催する認知症予防教室の情報提供を行う。教室参加希望者を対象に認知症予防に関する取組を実施し、支援、評価を行う。支援過程の中で、認知症の進行状況に合わせて、介護申請や介護サービス等へスムーズに移行できるように具体的な相談支援を行う。</p> <p>3. 認知症の地域包括ケアの実現に向けた支援者の対応力向上</p>				

	<p>県内の認知症初期集中支援チームや地域包括支援センターが開催する認知症対応力向上に関する研修に対して、認知症連携パス推進員をアドバイザーや講師として派遣する。その際に、当センターが作成した研修プランを基に研修をすすめてもらい、事例を通じて初期診断の重要性や、認知症の人の支援について協働して検討することで、支援者の対応力向上につなげていける内容とする。また、基幹型認知症疾患医療センターが主催する事例相談会への参加の呼びかけを行い、対応力向上につながる研修会の開催を増やして研修会等の自主運営の際の参考にしてもらう。支援者と顔の見える関係を構築することで、診断後支援の体制構築を行う。</p> <p>4. レセプトデータを活用したインフォーマルサービスの構築事業の継続支援</p> <p>令和6年度は南伊勢町を対象地域とし、南伊勢町のレセプトデータから抽出された対象者のデータ整理を行う。並行して包括ケアシステムにつながっていない対象者に対しての訪問準備を進めて行く。</p>				
アウトプット指標	三重県認知症連携パス（脳の健康みえる手帳）を活用した認知症スクリーニング実績を累計711件（令和2年度）から1,100件（令和6年度）にする。				
アウトカムとアウトプットの関連	認知症スクリーニングの実施により認知症の早期診断に繋げることで、認知症初期集中支援チーム等による認知症の初期段階からの医療・介護ケアの提供につながる患者の増加が期待できる。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 8,640	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円)
		国(A)	(千円) 4,320		
	基金	都道府県 (B)	(千円) 2,160		(千円) 4,320
		計(A+B)	(千円) 6,480		うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	(千円) 2,160		(千円)
備考(注3)					

事業の区分	II 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	15		
事業名	No	19	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 24,992千円			
	精神障がい者アウトリーチ体制構築事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域							
事業の実施主体	三重県（県内医療機関委託）							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	長期入院精神障がい者を減少させ、新たな入院や再入院を回避して、精神障がい者が地域生活を維持できるよう支援体制を構築する必要がある。							
	アウトカム指標	アウトカム指標：地域生活を維持できる精神障がい者の増加をめざし、支援を受ける精神障がい者数49人（令和4年度）を54人以上（令和6年度）にする。						
事業の内容	多職種チームを設置し、訪問等によりサービスを包括的に提供する。また、支援体制整備調整者を設置し、在宅精神障がい者に対して見守り支援などが行われるよう地域づくりを行うとともに、他圏域への多職種チーム設置について助言・指導を行う。							
アウトプット指標	多職種チームを従来の3カ所の障害保健福祉圏域に新たに1カ所を加え4カ所において設置する。 令和6年度は各チーム合同の事例検討会等を開催する。							
アウトカムとアウトプットの関連	合同の事例検討会等を開催することにより、アウトリーチ支援技術の向上を図り、ひいては在宅生活を維持できる精神障がい者数の増加を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		24,992		16,661		
		基金	国(A)	(千円)			民	(千円)
			都道府県(B)	(千円)		8,331		
			計(A+B)	(千円)		24,992		
その他(C)	(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)			
備考(注3)	令和5年度基金残5,961千円充当							

事業の区分	II 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	16		
事業名	No	20	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 91,621千円			
	地域口腔ケアステーション機能充実事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域・三泗区域・鈴亀区域・津区域・伊賀区域・松阪区域・伊勢志摩区域・東紀州区域							
事業の実施主体	三重県（県歯科医師会（郡市歯科医師会）・県歯科衛生士会委託）							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築において、今後、在宅患者等の増加が見込まれるが、口腔ケアが全身の健康にも影響を与えることから、適切な医療・介護サービスが供給できるよう、医科と歯科の連携や介護サービスとの連携により、口腔ケアサービス提供体制の強化が必要である。							
	アウトカム指標	年間の地域口腔ケアステーションの連携件数を400件以上（令和6年度末）とする。						
事業の内容	地域の歯科保健医療資源が十分に機能し活用されるよう、地域ごとに口腔ケアステーションを設置し、医療・介護関係者等と連携を図り、全ての県民に対する歯科保健医療サービスの提供体制の充実と歯科疾患予防、介護予防等の効果的な取組実施に向けた体制整備を行う。							
アウトプット指標	在宅及び医科歯科連携に係る研修会を2回以上実施する。							
アウトカムとアウトプットの関連	各地域に中核となる地域口腔ケアステーション等を整備することにより、実働となる在宅歯科医療協力歯科医療機関が増加し、適切な医療・介護サービスの供給に寄与できる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国(A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県(B)			(千円)		55,000
			計(A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)		(千円)		(千円)	46,533	
			91,621			933		
備考(注3)	令和5年度基金残15,102千円充当							

事業の区分	II 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	22	
事業名	No	21	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 6,756千円		
	薬剤師在宅医療推進事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴鹿区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域						
事業の実施主体	一般社団法人三重県薬剤師会						
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、薬剤師の専門性を生かしたより良質な医療の提供ができるよう、在宅医療にかかる提供体制の強化が必要である。						
	アウトカム指標	アウトカム指標：在宅医療に取り組む薬局数を現状値313施設（令和4年9月末）から360施設（令和6年度末）とする。					
事業の内容	<p>研修事業としては、①経験のない薬剤師を対象とした広範囲な知識の取得を目的とした薬局薬剤師在宅医療基礎研修、②在宅医療に携わっている薬剤師に対する専門スキル取得のための在宅医療アドバンス研修、③シミュレーター機器、医療材料・医療機器類などを設置し、薬局薬剤師が在宅医療で必要とする医療技術の訓練を行うシミュレーション・ラボでの研修とその運営などを鈴鹿医療科学大学等と連携して実施します。</p> <p>また、医師、看護師、ケアマネージャー、介護スタッフなどに対し、薬剤師の在宅医療への関わり方やメリットを啓発し、薬剤師の在宅医療への参画を推進します。</p>						
アウトプット指標	在宅医療アドバンス研修の受講者数を80人以上とする。						
アウトカムとアウトプットの関連	在宅医療に必要とされる薬剤師の専門スキルの強化を図ることで、在宅医療に取り組む薬局の増加につなげる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円)		民	2,252(千円)
			都道府県 (B)	(千円)			
			計 (A+B)	(千円)			
		その他 (C)	(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注2)		(千円)	
	3,378						
備考 (注3)							

事業の区分	II 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	22		
事業名	No	22	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,600千円			
	薬剤師在宅医療高度スキル支援事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴鹿区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域							
事業の実施主体	一般社団法人三重県薬剤師会							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療の現場では、昨年度までは使用されていなかった高度な医療機器、医療材料が使用され始めるなど、目まぐるしく変化している。医療機器や医療材料については、医薬品と関連性が高いため、薬局・薬剤師には、その進展に遅れることなく対応することが求められている。							
	アウトカム指標	アウトカム指標：高度在宅医療のスキル取得薬剤師数を現状値135人（令和4年度末）から150人（令和6年度末）とする。						
事業の内容	今後必要とされる高度医療機器、医療材料等のスキルを修得させるため、鈴鹿医療科学大学に設置しているシミュレーション・ラボを活用し、高度医療機器、医療材料の設置・整備を行うとともに、鈴鹿医療科学大学と連携し、高度医療材料等に対応可能なスキルを有する薬局薬剤師を養成する。							
アウトプット指標	高度医療材料等に対応できるスキルを有する薬剤師数を80人以上養成する。							
アウトカムとアウトプットの関連	高度医療材料等に対応できるスキルを有する薬剤師を増やすことで、在宅医療に取り組む薬局数の増加がより一層見込まれる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)	
		(A+B+C)		2,600			866(千円)	
		基金	国(A)	(千円)				うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
			都道府県(B)	(千円)				
			計(A+B)	(千円)				
その他(C)	(千円)	1,300						
備考(注3)								

事業の区分	II 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	22		
事業名	No	23	新規事業/継続事業	新規	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,008千円			
	居宅療養患者の薬剤誤嚥防止のための摂食嚥下機能訓練支援事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	三泗地域							
事業の実施主体	一般社団法人四日市薬剤師会							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	医薬品の有効性・安全性の観点より、薬の剤形については一般的に剤形変更せず服用できることが良いとされている。 居宅療養患者における口腔衛生管理や摂食嚥下の問題が原因で錠剤の粉碎などが必要となり、薬剤効果を損ねるおそれがあることから薬剤師の知識向上や口腔衛生の専門家と協力して嚥下の問題に取り組む体制整備が必要である。							
	アウトカム指標	薬剤を粉碎していた患者が連携により、錠剤のまま服用できるようになった件数を年間6件以上とする。						
事業の内容	薬剤師の研鑽として薬剤師向けの研修会を実施。多職種連携体制の構築として連携シートの作成及び意見交換会を実施。そのほか県民への嚥下に関する啓発を行う。							
アウトプット指標	情報提供のための連携シート活用数を年間10件以上とする。							
アウトカムとアウトプットの関連	連携シートを活用した多職種連携により、安全で効果的な薬物療法につなげることができる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
				1,008			336(千円) うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)	
	基金	国 (A)		(千円)		民		
		都道府県 (B)		(千円)				
		計 (A+B)		(千円)				
その他 (C)		(千円)						
			504					
備考 (注3)								

事業の区分	II 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	12		
事業名	No	24	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,669千円			
	看護職のリーダー養成事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域							
事業の実施主体	三重県（一部県訪問看護ステーション協議会委託）							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	今後、高齢化の進展や地域医療構想による病床の機能分化・連携により在宅患者等の増加が見込まれることから、適切な医療・看護サービスが提供できるよう、訪問看護ステーションの効率的な運営と訪問看護の増加が求められる。							
	アウトカム指標	訪問看護提供件数を86,928件（令和5年度）から89,292件（令和6年度）に増加させる。						
事業の内容	訪問看護管理者に対し、経営力の向上や勤務環境改善に関する研修を開催する。							
アウトプット指標	研修会を年2回開催する。							
アウトカムとアウトプットの関連	訪問看護ステーションにおける訪問看護師確保の体制強化を進めることで、訪問看護提供件数の増加を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
				1,669			465	
	基金	国(A)		(千円)			民	(千円)
		都道府県(B)		(千円)				647
		計(A+B)		(千円)				1,669
その他(C)		(千円)		647				
備考(注3)								

事業の区分	II 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	10		
事業名	No	25	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 867千円			
	在宅医療看取り体制整備促進事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域							
事業の実施主体	三重県（県医師会委託）							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	年間の死亡数は今後も増大傾向を示すことが予想され、2040年には全国で年間167万人が死亡する見込みとなっている。さらに、近年は医療機関以外の場所における死亡が微増傾向にあることから、自宅や介護保険施設で看取りを行い、死体検案が必要となる患者の増加が見込まれる。住民が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるようにするため、死体検案を行う医師の資質向上を図り、在宅医療の体制整備を図る必要がある。							
	アウトカム指標	アウトカム指標：居宅療養管理指導人数（1か月あたり）を9,015人（令和3年度）から、10,374人（令和6年度）に増加させる。						
事業の内容	三重県医師会に委託して、在宅医療の従事者を対象とした、死体検案や看取りに関する専門的な研修会を、県内複数か所で開催する。							
アウトプット指標	県内2会場で死体検案等研修会を開催し概ね40名程度の受講者を見込む。							
アウトカムとアウトプットの関連	死体検案や看取りにかかる従事者の専門性が高まることにより、在宅医療の受入体制が確立され、在宅移行が促進される結果、死亡者における在宅の割合が増加する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円)		
				867			民 (千円)	
		基金	国 (A)					(千円)
			都道府県 (B)					(千円)
			計 (A+B)					(千円)
その他 (C)		(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)				
		867	578					
備考 (注3)								

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	25		
事業名	No	26	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 53,728 千円			
	地域医療支援センター運営事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域							
事業の実施主体	三重県							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療支援センターの取組を中心に、「医師不足の影響を当面緩和する取組」と「中長期的な視点に立った取組」を効果的に組み合わせ、医師確保対策を総合的に推進するとともに、医師の地域への定着状況をふまえ、必要な見直しを行いながら、医師の不足・偏在解消策の充実・強化を図っていくことが必要である。							
	アウトカム指標	県内の人口10万人あたりの病院勤務医師数(常勤換算後)を医師確保計画の目標に沿って増加させる。 ○ 三重県 166.4人(令和5年)を169.2人(令和6年)						
事業の内容	三重県地域医療支援センターのキャリア形成プログラムに基づき勤務する医師が、県内で安心してキャリアアップできる環境を整備するなど、医療分野における魅力向上を図ることにより、若手医師の県内定着や、医師の地域偏在の解消等を図る。							
アウトプット指標	医師確保対策及び地域枠医師の派遣調整に係る協議を年4回以上開催する。							
アウトカムとアウトプットの関連	若手医師がキャリア形成に不安を持つことなく、専門医資格を取得できる体制を整備し、県内の医師数を増加させることで、医師の地域偏在の解消等を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費)における公民の別 (注1)	(千円)		
				53,728			35,818	
	基金	国 (A)		(千円)		民	(千円)	
		都道府県 (B)		(千円)				(千円)
		計 (A+B)		(千円)				
	その他 (C)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)		
備考 (注3)								

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	25	
事業名	No	27	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 338,666千円		
	地域医療支援センター運営事業(三重県医師修学資金貸与制度)						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域						
事業の実施主体	三重県						
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	三重県内の人口10万人あたりの医師数は231.6人(R2)で全国平均を下回り、また医師偏在指標においては225.6で全国34位となり、医師少数都道府県に分類されている。このことから、県内で勤務する医師を確保するため、医学生を対象とした修学資金の貸付による医師確保対策が必要である。						
	アウトカム指標	令和6年度中に大学を卒業した修学資金貸与者の県内義務勤務開始率を100%にする。					
事業の内容	県内で地域医療に従事する医師の育成並びに確保を目的に、将来県内で勤務する意志のある地域卒医学生等に対して、キャリア支援プログラムに基づいた卒業後9年間の県内勤務を行うことで貸与額全額が返還免除となる修学資金を貸与する。						
アウトプット指標	貸付者総数907人(令和5年度)を952人(令和6年度)にする。 なお、この増分には、三重大学地域卒入学者(定員35名、うち臨時定員20名)を含む。						
アウトカムとアウトプットの関連	修学資金を貸与し、県内で義務勤務を開始する医師の割合を増加させることで、医師の地域偏在の解消等を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
		(A+B+C)		338,666		225,777	
	基金	国(A)		(千円)		民	(千円)
		都道府県(B)		(千円)			112,889
		計(A+B)		(千円)			338,666
その他(C)		(千円)					
備考(注3)	令和元年度基金残23,803千円充当、平成29年度基金残12,654千円充当、平成28年度基金残34,358千円充当、平成27年度基金残19,992千円充当、平成26年度基金残15,122千円充当						

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	26	
事業名	No	28	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 16,800 千円		
	医師派遣等推進事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域						
事業の実施主体	県内医療機関						
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	本県においては医療従事者数(人口10万人対)が全国下位に位置しているなど、その確保が極めて重要な課題となっており、県内の医師不足の改善を図るため、医師不足地域の病院に対し、他地域の病院から医師を派遣する体制づくりが必要である。						
	アウトカム指標	医師不足地域であるへき地医療等の病院への派遣を通じて、都市部の医療機関で勤務する医師に地域医療を体験する機会を提供する事で、医師不足地域(主に東紀州)の将来的な医師確保を図る。三重県医師確保計画の方針に沿って東紀州の人口10万人対病院勤務医師数(常勤換算後)を増加させる。 ○ 東紀州 116.5人(令和5年)を118.5人(令和6年)					
事業の内容	医師不足地域の医療機関への医師派遣体制を構築するため、医師不足地域の病院に対して、他地域の基幹病院から短期間医師を派遣する。県は、医師派遣等を行う基幹病院に対して所要経費の一部を補助し、また受入を行う医療機関に対しては、受入にかかる経費を補助する。						
アウトプット指標	医師派遣の実施月数12か月を維持する。						
アウトカムとアウトプットの関連	基幹病院から地域病院への複数医師のローテーションによる継続派遣により、所属病院以外の地域医療機関での研修の機会を提供し、将来的な地域医療人材の確保に繋げる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
		(A+B+C)		16,800		8,400	
	基金	国(A)		(千円)		民	(千円)
		都道府県(B)		4,200			
		計(A+B)		(千円)			12,600
その他(C)		(千円)	4,200			(千円)	
備考(注3)							

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	26		
事業名	No	29	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 20,837千円			
	臨床研修医定着支援事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域							
事業の実施主体	MMC 卒後臨床研修センター							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	医師の地域・診療科による偏在が顕在化していることを踏まえ、若手医師の確保・育成を図るため、臨床研修医の研修環境を整備するなどにより、医師を安定的に確保できる体制づくりが必要である。							
	アウトカム指標	令和6年度に募集する県内の病院で新たに専門研修を開始する専攻医数を90人にする。						
事業の内容	県内の臨床研修病院等が連携、協力し、相互受入等による多様なプログラムの展開や、研修医、上級医、指導医それぞれに対応した合同研修等により研修の質の向上を図るとともに、その情報を様々な方法で発信することにより、全国の医学生から「選ばれる三重の病院」を目指す。							
アウトプット指標	令和6年度に募集する県内の病院で新たに臨床研修を開始する研修医数を135人にする。							
アウトカムとアウトプットの関連	臨床研修医の確保及びその研修の質の向上に取り組むことで、専攻医が増加し、県内への医師定着へとつながる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		9,260
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)		6,946	(千円)	
備考 (注3)								

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	27				
事業名	No	30	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,866千円					
	地域医療対策協議会の調整経費									
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域									
事業の実施主体	三重県									
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	三重県内の人口10万人あたりの医師数は231.6人(R2)で全国平均を下回り、また医師偏在指標においては225.6で全国34位となり、医師少数都道府県に分類されている。このことから、三重県医師確保計画に基づき、医師の確保、偏在の解消策の充実・強化を図る必要がある。									
	アウトカム指標	県内の人口10万人あたりの病院勤務医師数(常勤換算後)を医師確保計画に沿って増加させる。 ○ 三重県 166.4人(令和5年)を169.2人(令和6年)								
事業の内容	三重県における医師確保対策の具体的な実施に係る関係者間の協議、調整を行う。									
アウトプット指標	地域医療対策協議会の開催回数3回以上を確保する。(令和6年度)									
アウトカムとアウトプットの関連	地域医療を確保するための効果的な対策を協議することで、医師不足・医師偏在を解消する。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)			
				2,866			1,910			
		基金	国(A)			(千円)		民	(千円)	
			都道府県(B)			(千円)				
			計(A+B)			(千円)				
		956								
		2,866			うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)				
		その他(C)		(千円)						
備考(注3)										

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	28			
事業名	No	31	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 127,200 千円				
	産科医等確保支援事業								
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域								
事業の実施主体	県内医療機関								
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	本県の産婦人科医師数は全国平均を下回っており(令和2年末時点)、産科医等の確保を図るため、処遇改善に取り組む医療機関を支援することが必要である。								
	アウトカム指標	新専門医制度開始以降の産婦人科専攻医採用人数38人(令和4年度末)を42人(令和6年度末)にする。							
事業の内容	不足する産科医等の確保を図るため、産科医等の確保及び処遇改善に取り組む医療機関等を支援する。支援内容として、産科医確保の取組や産科医等の処遇改善等を行う医療機関等に対し、その経費の一部補助を行う。								
アウトプット指標	手当支給施設数25か所以上を確保する。								
アウトカムとアウトプットの関連	手当支給者数を確保することで、産科医等の離職防止や定着促進を図り、産婦人科医師数の増加につなげる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
				127,200			16,007		
		基金	国(A)			(千円)		民	(千円)
			都道府県(B)			(千円)			40,526
			計(A+B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)	42,400						
備考(注3)									

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	28				
事業名	No	32	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 850 千円					
	産科医等育成支援事業									
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域									
事業の実施主体	県内医療機関									
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	本県の産婦人科医師数は全国平均を下回っており(令和2年末時点)、産科医等の確保を図るため、処遇改善に取り組む医療機関を支援することが必要である。									
	アウトカム指標	新専門医制度開始以降の産婦人科専攻医採用人数 38 人(令和4年度末)を 42 人(令和6年度末)にする。								
事業の内容	不足する産科医等の確保を図るため、これらの処遇改善に取り組む医療機関を支援する。支援内容として、産科専攻医に対する研修医手当支給を通じ産科専攻医の処遇改善を行う医療機関に対し、その経費の一部を補助する。									
アウトプット指標	手当支給施設数 1 か所以上を確保し、手当支給者数 2 人以上を確保する。									
アウトカムとアウトプットの関連	研修医手当支給者数を確保することで、産婦人科医師数の増加につなげる。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)			
				850			377			
		基金	国 (A)			(千円)		民	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)				189
			計 (A+B)			(千円)				566
その他 (C)		(千円)	284	うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)					
備考 (注3)										

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	28		
事業名	No	33	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,222 千円			
	新生児医療担当医確保支援事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域							
事業の実施主体	県内医療機関							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	本県の小児科医数は全国平均を下回っており(令和2年末時点)、県内の新生児医療担当医の確保を図るため、処遇改善に取り組む医療機関を支援することが必要である。							
	アウトカム指標	新専門医制度開始以降の小児科の専攻医採用人数34人(令和4年度末)を38人(令和6年度末)にする。						
事業の内容	不足する新生児医療担当医の確保を図るため、これらの処遇改善に取り組む医療機関を支援する。支援内容として、手当支給を通じ新生児医療担当医の処遇改善を行う医療機関に対し、その経費の一部を補助する。							
アウトプット指標	手当支給施設数3か所以上を確保する。							
アウトカムとアウトプットの関連	手当支給者数を確保することで、新生児医療担当医の離職防止や定着促進を図り、病院勤務小児科医師数の増加につなげる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 3,222	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 715	
		基金	国(A)			(千円) 715	民	(千円)
			都道府県(B)			(千円) 358		うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
			計(A+B)			(千円) 1,073		
		その他(C)		(千円) 2,149				
備考(注3)								

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	28		
事業名	No	34	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 162,288 千円			
	救急医療人材確保事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域							
事業の実施主体	二次救急医療機関							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	平成30年(2018年)医師・歯科医師・薬剤師調査では、人口10万人当たりの主に救急科に従事する医師数は、全国平均の2.8人に対して、1.7人であり、救急科の医師不足が顕著である。現場の病院勤務医の負担が大きいことから、二次救急医療機関の非常勤医師を確保し、病院勤務医の負担軽減を図る必要がある。							
	アウトカム指標	アウトカム指標：病院群輪番制等により救急に対応した二次救急医療機関の救急担当専任医師数(平日準夜帯、平日深夜帯、休日時の延数)を令和6年度までに103人(平成28年度)以上にする。						
事業の内容	病院群輪番制等により救急患者を受け入れる二次救急医療機関の非常勤医師の確保に必要な経費に対し補助する。							
アウトプット指標	非常勤医師を確保し、病院群輪番制等により救急対応した二次救急医療機関の対応延べ日数1,886日(H30)を1,900日(R6)にする。							
アウトカムとアウトプットの関連	常勤医師を確保し、二次救急医療体制を強化することにより、救急科勤務医の負担軽減を図り、救急担当専任医師数を確保する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		(A+B+C)		162,288		32,458		
		基金	国(A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県(B)			(千円)		21,638
			計(A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
81,144		(千円)	81,144	(千円)				
その他(C)		(千円)	81,144					
備考(注3)								

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	28			
事業名	No	35	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 12,000 千円				
	医師不足地域の医療機関への医師派遣体制の構築								
事業の対象となる医療介護総合確保区域	伊賀区域								
事業の実施主体	名張市								
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	県内でも特に医師不足が著しい伊賀地域における小児救急医療への対応及び医師の確保を図る必要がある。								
	アウトカム指標	小児科救急車受入率を99%（令和6年度）にする。							
事業の内容	医療資源が充足していない伊賀地域において、とりわけ小児医療の分野における診療機能の分担と地域内の相互連携の強化を目的として、名張市立病院において小児医療に実績がある関係大学への協力体制の構築を要請する。これにより、伊賀地域における総合的な地域小児医療体制の充実及び関連病院との連携強化に向けた調査研究を行う。								
アウトプット指標	名張市立病院及び小児救急医療センターへ医師の派遣を行う。								
アウトカムとアウトプットの関連	小児救急医療を担う医師を派遣することで、小児二次救急の実施体制の維持・充実を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		(A+B+C)		12,000			4,000		
		基金	国(A)			(千円)		民	(千円)
			都道府県(B)			(千円)			2,000
			計(A+B)			(千円)			6,000
その他(C)		(千円)	6,000						
備考(注3)									

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	28			
事業名	No	36	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 9,631千円				
	三重県プライマリ・ケアセンター整備事業								
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域								
事業の実施主体	三重県（県立一志病院委託）								
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	今後、県全体の人口減少が想定される中、特に医療・福祉資源が乏しいへき地等においては、病診連携や医療・介護連携を推進する必要がある。そのためには、それを担う人材の確保・養成が必要であり、県内で勤務する医療従事者等が多職種連携によるプライマリ・ケアのスキルを習得することが求められている。								
	アウトカム指標	訪問看護提供件数を86,928件（令和5年度）から89,292件（令和6年度）に増加させる。							
事業の内容	県立一志病院に当センターを設置し、県内で勤務する医療従事者等を対象に多職種連携によるプライマリ・ケアの実践的なスキルを習得するための教育・育成の支援等を行う。								
アウトプット指標	医学生・看護学生をはじめとした医療従事者等をめざす学生の教育・育成を進めるため、プライマリ・ケアにかかる研修会等（3回以上／年）を実施し、150名以上（各回50名程度×回数）の参加を目標とする。								
アウトカムとアウトプットの関連	プライマリ・ケアについて多職種連携ができる医療従事者等の人材育成・確保を図るとともに、特に看護師を対象とする研修により訪問看護師を育成することで、県内の訪問看護師の体制強化に寄与し、訪問看護提供件数の増加を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
				9,631			6,420		
	基金	国(A)		(千円)			民	(千円)	
		都道府県(B)		(千円)					
		計(A+B)		(千円)					
		9,631			うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)			
その他(C)		(千円)							
備考(注3)									

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	28	
事業名	No	37	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 5,780千円		
	総合診療医広域育成支援事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域						
事業の実施主体	三重大学医学部附属病院						
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	地域における医療提供体制の確立、地域包括ケアの推進のために必要な総合診療医が不足しているとともに、総合診療医を養成するシステムを安定的に運営するための高い資質を備えた指導医も不足している。						
	アウトカム指標	新専門医制度開始以降の総合診療専攻医採用数9名（令和5年度末）を10名（令和6年度末）に増加させる。					
事業の内容	さまざまな地域のニーズに応じて活動できる総合診療医を養成するため、学生等への教育や指導医の資質向上等に係る研修等の活動経費に対し補助を行う。						
アウトプット指標	①総合診療に係る教育を受けた学生や臨床研修医等の人数（のべ200人／年） ②総合診療専門研修プログラムの広報件数（5件／年） ③資質向上に係る研修等を受けた指導医数（延べ80人／年）						
アウトカムとアウトプットの関連	学生や研修医に対する総合診療に係る教育の実施や指導医等に対する研修等を行うことにより、専攻医の増加や指導医の資質向上につなげる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
		国 (A)		(千円)		1,926	
		基金	都道府県 (B)			(千円)	964
			計 (A+B)			(千円)	2,890
		その他 (C)		(千円)		2,890	うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
備考 (注3)							

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	28	
事業名	No	38	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 5,000千円		
	結核医療等を担う呼吸器内科医等の確保・育成 支援事業						
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩 区域、東紀州区域						
事業の実施主体	三重県						
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日						
背景にある医療・介護ニ ーズ	結核の新規登録者数は減少しているが、高齢者で基礎疾患のある患者や多 剤耐性結核患者等、より専門的な知識が必要な症例の割合は増加している。 一方、結核医療を担う医師は不足しており、結核(モデル)病床の維持に 支障をきたしている医療機関もある。そのため、結核医療を担う医師の人 材確保・育成が急務であり、結核医療中核病院を中心に県内の結核医療連 携体制の構築が必要である。						
	アウトカム 指標	県内の結核医療等を担う専門医10名が令和7年3月31日まで確保されて いる。					
事業の内容	三重中央医療センターを結核医療研修のフィールドとし、医師等医療従事 者に対する専門的、実践的な研修の実施や結核診療に関する相談を受ける ことにより、結核医療等を担うことのできる呼吸器内科医等の人材の確 保・育成を行うとともに、結核医療に関する連携体制等の構築を行う。						
アウトプット指標	結核医療等を担うことのできる専門性を有する医師等の確保・育成を行う とともに、医師等医療従事者に対する研修を年2回以上実施する。						
アウトカムとアウトプ ットの関連	結核医療を担う呼吸器内科医等専門性を有する人材の確保・育成を行うこ とにより、県内の結核(モデル)病床を有する医療機関を維持し、患者の 身近なところで個別の病態に応じた結核医療が提供できる医療連携体制の 構築ができる。						
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		(A+B+C)		5,000		3,333	
	基 金	国(A)		(千円)		民	(千円)
		都道府県 (B)		(千円)			1,667
		計(A+B)		(千円)			5,000
その他(C)		(千円)					
備考(注3)							

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	28			
事業名	No	39	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 4,350千円				
	産科・小児科専門医確保対策事業								
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域								
事業の実施主体	県内医療機関（産婦人科、小児科専門研修基幹施設）、三重県								
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	本県の産婦人科及び小児科医師数は全国平均を下回っており、また診療科が長時間労働となる傾向もみられることから、将来の産婦人科・小児科医師の確保を図るため、産婦人科・小児科の魅力を経験者や研修医に発信していくことや、専攻医等の資質向上に努める必要がある。								
	アウトカム指標	新専門医制度開始以降の産婦人科専攻医採用人数38人（令和4年度末）を42人（令和6年度末）にする。また、同様に小児科の専攻医採用人数34人（令和4年度末）を38人（令和6年度末）にする。							
事業の内容	将来の産科・小児科の医師を確保するため、医学生や研修医に対し、産科・小児科の魅力を経験者や研修医に発信する機会を設けるとともに、産科・小児科の専門医を確保・育成を図るための取組を支援する。								
アウトプット指標	産科・小児科に関するセミナーや専門研修プログラムの説明会といった診療科の魅力を伝える取組の開催及び参加に対する支援を、産科2施設、小児科1施設に対して行う。								
アウトカムとアウトプットの関連	産科・小児科に関するセミナーや専門研修プログラムの説明会の開催及び参加に対する支援を行うことにより、将来の産科・小児科をめざす若手医師を確保する。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)			
		基金	国(A)			(千円)	民	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
			計(A+B)			(千円)			(千円)
		その他(C)		(千円)		(千円)			
備考(注3)									

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	28	
事業名	No	40	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 18,000 千円		
	周産期新生児科の指導医育成事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域						
事業の実施主体	三重大学医学部附属病院						
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	本県では周産期科指導医、新生児科指導医が極端に少なく、数年後には指導医不足に陥る恐れがあり、ひいては県内の周産期新生児科医師不足につながる恐れがあることから、周産期新生児科の指導医を育成する必要がある。						
	アウトカム指標	新専門医制度開始以降の産婦人科専攻医採用人数 38 人（令和4年度末）を 42 人（令和6年度末）にする。また、同様に小児科の専攻医採用人数 34 人（令和4年度末）を 38 人（令和6年度末）にする。					
事業の内容	周産期新生児科医師の県内定着を図るため、医学生から指導医まで切れ目のないキャリア形成や指導医の育成を支援する。						
アウトプット指標	周産期新生児科の指導医を育成する医療機関 1 施設を支援する。						
アウトカムとアウトプットの関連	周産期新生児科指導医を育成することによって、病院勤務小児科医師数の増加につなげる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
				18,000		8,000	
	基金	国 (A)		(千円)		民	(千円)
		都道府県 (B)		(千円)			
		計 (A+B)		(千円)			
その他 (C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)		
				6,000			
備考 (注3)							

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	28	
事業名	No	41	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,133千円		
	産前産後医療機関等連携体制強化事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域						
事業の実施主体	三重県						
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	近年では精神的に不安定な妊産婦数が増えていることもあり、地域における周産期の包括的な支援のニーズが高まっている。 県内で安心して産み育てられる医療体制を確立するために、将来の医師確保及び離職防止を図るとともに、産婦人科・小児科・精神分野及び行政などの円滑な連携体制を強化する必要がある。						
	アウトカム指標	新専門医制度開始以降の産婦人科専攻医採用人数38人(令和4年度末)を42人(令和6年度末)にする。また、同様に小児科の専攻医採用人数34人(令和4年度末)を38人(令和6年度末)にする					
事業の内容	将来の産婦人科・小児科の医師を確保し離職を防止するため、医学生や研修生等に対し、産婦人科・小児科の魅力を発信する機会を設ける。また、産婦人科・小児科・精神科分野及び行政などの連携を円滑に行えるよう、マニュアルを作成・配布し、多職種間での検討会及び研修を行い、更に病病連携や病診連携等の取組を評価するとともに支援する。						
アウトプット指標	① 検討会の開催(年2回以上)、研修会の開催(年1回以上) ② 産婦人科と小児科との連携件数(延べ65件以上)、産婦人科・小児科と精神科との連携件数(延べ5件以上)						
アウトカムとアウトプットの関連	産婦人科・小児科のみろくを発信するとともに、円滑な多職種連携の体制を整備することにより、将来の医師確保及び離職防止を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
		(A+B+C)		2,133			
	基金	国(A)		(千円)		民	(千円)
		都道府県(B)		474			947
		計(A+B)		(千円)			1,421
その他(C)		(千円)	712	947			
備考(注3)							

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	28		
事業名	No	42	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 15,400千円			
	新興・再興感染症に対応できる公衆衛生人材の確保事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域							
事業の実施主体	三重県							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	<p>これまでの新型コロナウイルス感染症対策をふまえ、今後は新興・再興感染症の発生・まん延時における的確な対策を講じる必要があり、保健所等において感染対策業務の中核を担う医療職（公衆衛生医師、保健師等）の確保・育成がより一層重要となっている。</p> <p>本県唯一の医学部がある三重大学には、これまで公衆衛生医師の育成に特化した教育研究課程がなかったため、地域に貢献できる公衆衛生医師の確保・育成は県にとって喫緊の課題となっている。</p>							
	アウトカム指標	<p>・「感染症対策を担える公衆衛生医師をキャリアとして選択し、地域の公衆衛生の向上に貢献できる医師」が令和6年度に新たに1名以上確保・育成されている。</p>						
事業の内容	<p>・三重大学医学部公衆衛生・産業医学分野に県の寄附講座を設置する。</p> <p>・当該寄附講座から保健所等行政機関への担当教員（公衆衛生医師）の派遣により、公衆衛生医師を安定的に確保するとともに、中長期的な人材育成等につなげる。（寄附講座独自の公衆衛生医師育成カリキュラムに沿った人材育成を実施）</p>							
アウトプット指標	<p>・毎週1回1名、三重大学から保健所等行政機関へ公衆衛生医師を派遣する。（5年間継続派遣）</p>							
アウトカムとアウトプットの関連	<p>公衆衛生医師の継続派遣（アウトプット）を通じて、将来にわたって地域の公衆衛生の向上に貢献できる医師の確保・育成（アウトカム）を図る。</p>							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		15,400			10,266	
	基金	国(A)		(千円)			民	(千円)
		都道府県(B)		(千円)				5,134
		計(A+B)		(千円)				15,400
その他(C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)				
備考(注3)								

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	28				
事業名	No	43	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 16,350千円					
	麻酔科専門医等育成事業									
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域									
事業の実施主体	三重大学医学部附属病院									
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	本県では人口10万人あたり麻酔科医師数が4.4人で全国47位(令和2年)であり、周術期を支える麻酔科専門医や指導医の育成が必要である。									
	アウトカム指標	新専門医制度(H30)以降の麻酔科専攻医採用数28名(H30～R3)を31人(令和6年)にする。								
事業の内容	周術期を支える麻酔科医を確保するため、学生、初期臨床研修医への周知や、セミナーの開催、専攻医の育成等の取組を支援する。									
アウトプット指標	1施設の取組を支援し、初期臨床研修医向けのセミナーを1回開催する。									
アウトカムとアウトプットの関連	麻酔科医確保の取組を支援することによって、県内の麻酔科医師の増加につなげる。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		(千円)	基金充当額(国費)における公民の別(注1)	公	(千円)			
				16,350			3,633			
		基金	国(A)			(千円)		民	(千円)	
			都道府県(B)			(千円)				
			計(A+B)			(千円)				
その他(C)		(千円)		うち受託事業等(再掲)(注2)	(千円)					
			10,900							
備考(注3)										

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	30		
事業名	No	44	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 819千円			
	小児救急地域医師研修事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域							
事業の実施主体	市町							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	小児初期患者の多くが初期救急患者であるため、応急診療所等で対応する初期救急体制の整備が必要であるが、初期救急を担う小児科医師不足や高齢化が問題となっている。内科医師等、小児救急医療に携わる可能性のある医師を対象として小児初期救急医療研修を行うことで小児患者に対応できる医師を増やし、小児救急医療体制を補強する必要がある。							
	アウトカム指標	休日夜間急患センターの当番時間帯における参加医師数のうち、小児科医に限らず、小児を診察する医師数を1人以上(令和6年度末)確保する。						
事業の内容	地域の内科医などに対する小児初期救急医療研修を実施する市町に対し補助する。							
アウトプット指標	小児初期救急医療研修を受講した医師数(令和4年度実績:100人)を118人(令和6年度実績)にする。							
アウトカムとアウトプットの関連	小児科医でない医師が当該研修を受けることで、休日夜間急患センターの当番時間帯に小児を診察することができる医師を確保する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		(千円)	基金充当額(国費)における公民の別(注1)	(千円)		
				819			273	
		基金	国(A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県(B)			(千円)		
			計(A+B)			(千円)		
		410		うち受託事業等(再掲)(注2)	(千円)			
		その他(C)	(千円)			409		
備考(注3)								

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	32		
事業名	No	45	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 20,640千円			
	女性医師等就労支援事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域							
事業の実施主体	県内病院、三重県（県医師会委託）							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	医師国家試験合格者の約3割が女性となっていることから、子育て中等の勤務医師が離職しにくく、復職しやすい環境づくりを促進し、医師確保につなげることが必要である。							
	アウトカム指標	医療施設に従事する女性医師数の割合 19.1%（令和4年）を20%以上（令和6年）にする。						
事業の内容	女性をはじめとする子育て中等の勤務医師が、不安を持つことなく就労を継続するとともに、安心して復職できる環境づくりを行う病院に対して支援する。具体的には、短時間勤務の導入や宿日直の免除等に係るシフト変更のための医師の確保に要する経費の一部、ベビーシッター雇上等の育児支援にかかる経費の一部を補助する。 また、「女性が働きやすい医療機関」認証制度を実施し、女性の医療従事者が働きやすい環境づくりの促進を図る。							
アウトプット指標	子育て医師等の復帰支援に取り組む病院数を5か所以上にする。							
アウトカムとアウトプットの関連	子育て中等の勤務医師が離職しにくく、復職しやすい環境づくりに取り組む医療機関数を増やしていくことにより、女性医師数割合の増加を図る							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		国 (A)		(千円)		公	(千円)	
		都道府県 (B)		(千円)			民	(千円)
		計 (A+B)		(千円)				うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)			(千円)	
						1,007		
備考 (注3)								

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	33
事業名	No	46	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,189千円	
	歯科技工士確保対策・資質向上事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域					
事業の実施主体	三重県（一部県歯科技工士会委託）					
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	県立公衆衛生学院歯科技工学科の閉科により、県内の新卒歯科技工士を一定数確保する必要があるとともに、県民に安全・安心な歯科技工物を提供するため、歯科医療安全の確保や技術向上を図る必要がある。					
	アウトカム指標	県内の歯科技工士数の減少が抑制され、令和6年度は460人以上となっている（令和4年度：467人、令和2年度：496人、平成30年度：515人）。				
事業の内容	歯科技工士養成施設の在学者に対して修学資金を貸与することにより、県内への就業の促進を図るとともに、歯科医療安全、技術向上等に関する研修を実施することにより、事業所への定着及び早期離職防止を図る。					
アウトプット指標	年間の研修受講者数を200人以上とする。					
アウトカムとアウトプットの関連	安全・安心な歯科技工物を提供するため、歯科技工士の卒後教育は重要であり、継続した人材育成研修の取組を行うことにより、県内歯科技工所への歯科技工士の定着促進及び県内歯科技工士の資質向上を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)
		(A+B+C)		3,189		1,152
	基金	国(A)		(千円)	公民の別 (注1)	(千円)
		都道府県(B)		(千円)		974
		計(A+B)		(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)	3,189	(千円)	974	
備考(注3)						

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	34
事業名	No	47	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,914千円	
	薬剤師への復職・転職サポート推進事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域					
事業の実施主体	一般社団法人三重県薬剤師会					
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	近年における医薬分業の急速な普及に伴い、県内の薬剤師は不足している状況であり、令和2年の統計では、人口10万対薬局・医療施設従事薬剤師数は171.7人で、全国41位である。また、地域包括ケアシステム構築の中で、薬剤師が多職種と連携するとともに在宅医療へ積極的に関与し、かかりつけ薬剤師として期待される役割を果たすためには、薬剤師としての資質向上とともに、県内で働く薬剤師のさらなる確保が不可欠である。					
	アウトカム指標	アウトカム指標：県内に就職した女性薬剤師等の現状値(令和4年度)101名を105名(令和6年度)とする。				
事業の内容	<p>病院・薬局等での勤務経験がある薬剤師(特に女性)の復職支援、薬局での勤務経験がない薬剤師の転職を促進するため、①出産・育児のため退職・休職している、②ブランクがあり仕事についていけないか不安③行政や企業で勤務していて調剤経験がないが転職を検討など、不安を持っている薬剤師等を対象に、現在の薬局や医療機関で対応できるよう、治療薬の知識や調剤技術などに加え、フィジカルアセスメントなどの最新の医療知識や技術などを研修する「薬剤師等復職・転職サポート研修会」を三重県薬剤師会で開催します。</p> <p>また、県内の大学や病院、薬局と協力し、より実践的で質の高い研修会として、復職、再就職、転職などを検討している薬剤師等の復職を推進します。</p>					
アウトプット指標	研修会の参加人数を20人以上とする。					
アウトカムとアウトプットの関連	未就業・他業種からの転職薬剤師の支援研修により、三重県における薬剤師のキャリアアップを支援し、薬剤師の雇用の増加につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,914	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国(A)	(千円) 638		民	638(千円)
		都道府県(B)	(千円) 319			うち受託事業 等(再掲) (注2) (千円)
		計(A+B)	(千円) 957			
		その他(C)	(千円) 957			
備考(注3)						

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	35			
事業名	No	48	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 69,540千円				
	新人看護職員研修事業補助金								
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域								
事業の実施主体	県内医療機関								
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者数が全国水準を下回る地域もあるなど、その確保は依然として重大な課題となっていることから、新人看護職員の研修体制を整備し、早期離職防止を図る必要がある。								
	アウトカム指標	県内の新卒看護職員離職率 6.6% (令和4年度県病院看護実態調査(令和3年度値)) を令和6年度においても数値を維持する。							
事業の内容	病院等における、新人看護職員が基本的な臨床実践能力を習得するための研修の実施に対して補助することにより、看護の質の向上及び早期離職防止を図る。								
アウトプット指標	新人看護職員研修補助により、年間600人以上の参加者数を確保する								
アウトカムとアウトプットの関連	医療機関が、積極的に新人育成を行うことで、新人看護職員の新人期におけるリアリティショックによる離職を軽減し、看護職員従事者数の増加を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)			
		国 (A)		(千円)		公	11,184		
		基金	都道府県 (B)				(千円)	民	(千円)
			計 (A+B)				(千円)		5,042
		その他 (C)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)	
			45,201						
備考 (注3)									

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	36			
事業名	No	49	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,923 千円				
	保健師助産師看護師実習指導者講習会事業								
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域								
事業の実施主体	三重県（県看護協会委託）								
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者数が全国水準を下回る地域もあるなど、その確保は依然として重大な課題となっていることから、看護教育の一環である実習指導の質を向上させ、県内看護師等学校養成所の退学者数の減少及び県内就業者数の増加を図る必要がある。								
	アウトカム指標	県内看護師等学校養成所の定員に対する県内就業者の割合 66.0%（令和4年度）を 69.8%（令和6年度）にする。							
事業の内容	県内の看護師等養成所の実習施設における学生指導担当者を対象に、実習指導に必要な知識と技術を取得するための講習会を開催する。 また、過去の受講者に対し、フォローアップ研修を実施する。								
アウトプット指標	実習指導者講習会の受講者数 60 人以上を確保する。								
アウトカムとアウトプットの関連	実習指導者を育成し学生の実習を充実させ、看護教育と臨床のギャップを埋めることで、退学者数の減少及び早期離職防止を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民 うち受託事業等 (再掲)(注2)			
		(A+B+C)		2,923			(千円)		
		基金	国(A)				(千円)	1,948	
			都道府県(B)				(千円)		975
			計(A+B)				(千円)		
その他(C)		(千円)	1,948						
備考(注3)									

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	38		
事業名	No	50	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,517千円			
	潜在看護職員復職研修事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域							
事業の実施主体	三重県（県看護協会委託）							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万人当たりの従事者数が全国水準を下回る地域もあるなど、その確保は依然として重大な課題となっていることから、潜在看護職員に対する復職支援が必要である。							
	アウトカム指標	看護師等の離職時等の届出制度の届出状況のうち、e ナースセンターの登録希望者の割合（2015年10月1日からの総計）令和4年度17.3%（547人/3,156人）を令和6年度に17.3%以上にする。						
事業の内容	潜在看護職員を対象に、再就業に必要な看護知識・技術の習得を目的とした実務研修等を実施し、再就業の促進を図る。							
アウトプット指標	潜在看護職員を対象とした研修会を複数の地域で開催し、研修参加者数30人以上を確保する。							
アウトカムとアウトプットの関連	潜在看護職員が研修を受講することで、復職希望者の割合の増加に努め、就業看護職員の確保につなげる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		2,517			民	(千円)
	基金	国(A)		(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)		(千円)
		都道府県(B)		(千円)				1,678
		計(A+B)		(千円)				2,517
その他(C)		(千円)	1,678					
備考(注3)								

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	36	
事業名	No	51	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 825 千円		
	看護教員継続研修事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域						
事業の実施主体	三重県（三重県看護学校校長会委託）						
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万人当たりの従事者数が全国水準を下回る地域もあるなど、その確保は依然として重大な課題となっていることから、看護教育の質を向上させ、県内看護師等養成所の退学者数の減少及び県内就業率の増加を図る必要がある。						
	アウトカム指標	県内看護師等学校養成所の定員に対する県内就業者の割合66.0%（令和4年度）を令和6年度までに69.8%にする。					
事業の内容	カリキュラム改正等に対応した教育の実施や看護教員の成長段階別に応じた研修の実施及び県内各看護師等養成所における看護教員のキャリアアップを支援し、看護教育の質の向上を図る。						
アウトプット指標	看護教員継続研修参加者数延べ80名以上を確保する（令和6年度）。						
アウトカムとアウトプットの関連	看護基礎教育の質の向上により、看護師等学校養成所の県内就業率の増加を図り、県内就業者数の確保につなげる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
		基金	国(A)	(千円)		民	(千円)
			都道府県(B)	(千円)			550
			計(A+B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	(千円)	550			
備考(注3)							

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	37			
事業名	No	52	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 816千円				
	CNA（認定看護管理者）等フォローアップ事業								
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域								
事業の実施主体	三重県（県看護協会委託）								
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万人当たりの従事者数が全国水準を下回る地域もあるなど、その確保は依然として重大な課題となっていることから、看護管理者等の看護管理実践能力を向上させ、看護職員の確保・定着促進を図る必要がある。								
	アウトカム指標	県内の新卒看護職員離職率 6.6%（令和4年度県病院看護実態調査（令和3年度値））を令和6年度においても数値を維持する。							
事業の内容	働きやすい職場環境づくりを進めるうえで看護管理者のマネジメントが重要であることから、認定看護管理者及び看護管理者の看護管理実践能力の向上を図る研修会を開催する。								
アウトプット指標	CNA（認定看護管理者）等フォローアップ研修会参加者数延べ100人以上を確保する（令和6年度）。								
アウトカムとアウトプットの関連	研修会を開催し、認定看護管理者及び看護管理者の看護管理実践能力の向上を図ることで、働きやすい職場環境づくりを進め、新卒看護職員の離職を防止し、看護職員の確保・定着促進につなげる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		816					
		基金	国(A)				(千円)		
			都道府県(B)				(千円)		(千円)
			計(A+B)				(千円)		544
その他(C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)				
						544			
備考(注3)									

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	36			
事業名	No	53	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 27,500千円				
	看護職員キャリアアップ支援事業								
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域								
事業の実施主体	県内医療機関								
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	急性期医療から在宅医療等のさまざまな現場において活躍が期待される特定行為研修修了者や認定看護師を養成していく必要がある。また、助産師の専門性を確保し、安全・安心な出産環境の確保につなげる必要がある。								
	アウトカム指標	特定行為研修修了者33人(令和4年)を65人(令和6年)以上にする。県内周産期死亡率2.9(令和4年度)を2.0(令和6年度)以下にする。							
事業の内容	特定行為研修修了者及び感染管理認定看護師を確保するため、研修の受講に要する経費を補助する。また、県内の助産師が、助産実践能力を向上するための在籍型の出向に伴う経費の支援を行う。								
アウトプット指標	特定行為研修受講者10人分の補助を行う。 感染管理認定看護師研修受講者15人分の補助を行う。 助産師出向者5人分の補助を行う。								
アウトカムとアウトプットの関連	特定行為研修の受講を促進し、また、地域の感染拡大防止を担う感染管理認定看護師の養成を促進することにより、患者の状態を見極めて、医師・歯科医師が予め作成した手順書によりタイムリーに看護を提供できる看護師の確保につなげる。また、助産師の実践能力の向上により助産師の専門性を確保し、県内周産期死亡率の改善を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		(A+B+C)		27,500			4,583		
		基金	国(A)			(千円)		民	(千円)
			都道府県(B)			(千円)			4,583
			計(A+B)			(千円)			13,750
その他(C)		(千円)	13,750	(千円)					
備考(注3)									

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	35		
事業名	No	54	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 5,348千円			
	新人看護職員研修事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域							
事業の実施主体	三重県（県看護協会、県立看護大学委託）							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者数が全国水準を下回る地域もあるなど、その確保は依然として重大な課題となっていることから、新人看護職員の研修体制を整備し、早期離職防止を図る必要がある。							
	アウトカム指標	県内の新卒看護職員離職率 6.6%（令和4年度県病院看護実態調査（令和3年度値））を令和6年度においても数値を維持する。						
事業の内容	研修体制未整備の病院等を対象として新人看護職員に多施設合同研修及び入職2年目研修を実施するとともに、教育担当者研修、実地指導者研修を行うことで、新人看護職員研修の実施体制を確保し、県全体で充実した研修が受けられる環境整備を行う。							
アウトプット指標	多施設合同研修に参加した（延べ）人数500人以上を確保する。 新人助産師合同研修への参加者数25人以上を確保する。							
アウトカムとアウトプットの関連	新人看護職員の研修環境整備を行うことで、新人期におけるリアリティショックによる離職を軽減し、看護職員従事者数の増加を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		(A+B+C)		5,348		574		
		基金	国(A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県(B)			(千円)		2,991
			計(A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)	2,991					
備考(注3)								

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	36				
事業名	No	55	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,908千円					
	がん医療水準均てん化の推進に向けた看護職員資質向上対策事業									
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域									
事業の実施主体	三重県（三重大学医学部附属病院委託）									
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	がんは県民の死因の第1位であり、今後も増加していくと予想されるなか、がんを防ぐことや、さまざまながんの病態に応じて、適切ながん医療や支援を受けられる体制を整備するためには、専門性の高い医療従事者の育成が必要である。									
	アウトカム指標	令和6年度には、県内拠点病院・準拠点病院（9か所）にがん看護専門看護師を9人以上（各病院1人以上）確保する。								
事業の内容	がん患者に対する看護ケアの充実をめざし、臨床実践能力の高い看護師の育成強化を推進するための実務研修を実施する。									
アウトプット指標	研修受講者数9人以上を確保する。									
アウトカムとアウトプットの関連	研修を実施することによりがん看護に関する専門性の高い看護師を育成し、がん医療や支援体制の充実を図るとともに、がん看護に携わる看護職員のモチベーションを向上させ、ひいては専門看護師の確保につなげる。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)			
				1,908			1,272			
		基金	国(A)			(千円)		民	(千円)	
			都道府県(B)			(千円)				
			計(A+B)			(千円)				
		1,908		うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)					
その他(C)		(千円)								
備考(注3)										

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	36		
事業名	No	56	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 613千円			
	助産師活用推進事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域							
事業の実施主体	三重県（県立看護大学委託）							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	産科医が不足する中で正常分娩とハイリスク分娩の機能分担が徹底されていないことによる死産数の増加などが懸念されている。安心して出産できる周産期医療体制を確保するためには、助産師と医師との役割分担による正常分娩とハイリスク分娩の機能分化を進め、地域医療構想における助産所と医療機関との機能分担や連携体制の整備に寄与することが求められている。特に本県においては人口10万当たりの助産師数が全国39位で全国水準を下回っており、助産師の専門性を確保し、安全・安心な出産環境を整備することが必要である。							
	アウトカム指標	県内周産期死亡率2.9（令和4年度）を2.0（令和6年度）以下にする。						
事業の内容	助産師の養成確保や資質向上等に向けて、助産師としての経験に応じた実践能力習得のための助産師（中堅者・指導者）研修を実施する。							
アウトプット指標	助産師（中堅者・指導者）研修への参加者数30人以上を確保する。							
アウトカムとアウトプットの関連	助産師の実践能力の向上により助産師の専門性を確保し、県内周産期死亡率の改善を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		(A+B+C)		613		408		
	基金	国(A)		(千円)		民	(千円)	
		都道府県(B)		(千円)			205	うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
		計(A+B)		(千円)			613	
その他(C)		(千円)						
備考(注3)								

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	36		
事業名	No	57	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 771千円			
	周産期医療従事者実践能力向上研修事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域							
事業の実施主体	三重県（県産婦人科医会委託）							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	産科医が不足する中で正常分娩とハイリスク分娩の機能分担が徹底されていないことによる死産数の増加などが懸念されている。安心して出産できる周産期医療体制を確保するためには、助産師と医師との役割分担による正常分娩とハイリスク分娩の機能分化を進め、地域医療構想における助産所と医療機関との機能分担や連携体制の整備に寄与することが求められている。特に本県においては人口10万当たりの助産師数が全国39位で全国水準を下回っており、助産師の専門性を確保し、安全・安心な出産環境を整備することが必要である。							
	アウトカム指標	県内周産期死亡率2.9（令和4年度）を2.0（令和6年度）以下にする。						
事業の内容	県内の周産期医療に携わる助産師が、正常分娩に積極的に関わることができるよう助産実践能力向上のための研修会を実施する。また、研修会を通じて、周産期医療に携わる多職種が互いの役割について理解を深めるとともに、顔の見える関係づくりを行う。							
アウトプット指標	助産実践能力向上研修への参加者数100人以上を確保する。							
アウトカムとアウトプットの関連	助産師の実践能力の向上により助産師の専門性を確保し、県内周産期死亡率の改善を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
				771			民	(千円)
	基金	国(A)		(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)		(千円)
		都道府県(B)		(千円)				514
		計(A+B)		(千円)				771
その他(C)		(千円)	514					
備考(注3)								

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	37				
事業名	No	58	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 912千円					
	看護管理者の院内・地域内継続学習の推進事業									
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域									
事業の実施主体	三重県（三重大学医学部附属病院委託）									
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万人当たりの従事者数が全国水準を下回る地域もあるなど、その確保は依然として重大な課題となっていることから、看護管理者のマネジメント能力を向上させ、看護職員の確保・定着促進を図る必要がある。									
	アウトカム指標	県内の新卒看護職員離職率 6.6%（令和4年度県病院看護実態調査（令和3年度値））を令和6年度においても数値を維持する。								
事業の内容	看護職員のキャリア形成及び定着促進を図るためには、看護管理者のマネジメント能力が求められる。このため、看護管理者が施設横断的に相互に学びあうことを目的とした連絡協議会及び研修会を開催する。 また、看護管理者が、組織内で管理者教育を継続的に学ぶことができるよう、看護管理者同士が互いに支援し、学び続ける組織づくりを推進する臨床看護マネジメントリーダー（CNML）を養成する。									
アウトプット指標	CNMLの養成研修会を開催し、15人以上養成する。									
アウトカムとアウトプットの関連	看護管理者のマネジメント能力の向上を図ることで、働きやすい職場環境づくりを進め、看護職員の確保・定着促進につなげる。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費（A+B+C）		(千円)	基金充当額（国費） における 公民の別 （注1）	公	(千円)			
				912		608				
		基金	国（A）			(千円)	304	民	(千円)	
			都道府県（B）			(千円)				
			計（A+B）			(千円)			912	うち受託事業等（再掲）（注2）
その他（C）		(千円)								
備考（注3）										

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	36
事業名	No	59	新規事業／継続事業	新規	【総事業費 (計画期間の総額)】 5,511千円	
	特定行為研修制度普及促進事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域					
事業の実施主体	三重県					
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者数が全国水準を下回る地域もあるなど、その確保は依然として重大な課題となっている。こうした中、特定行為研修修了者は急性期医療から在宅医療等のさまざまな現場において活躍し、医療機能の確保と充実に資することが期待されている。そこで、現場における特定行為の必要性や課題等を分析するとともに、制度等の周知に取り組むことで、特定行為研修修了者の確保に努める必要がある。					
	アウトカム指標	特定行為研修修了者33人(令和4年)を65人(令和6年)以上にする。				
事業の内容	医療機関等に対し、特定行為に係る看護師の研修制度に関する説明会のほか、研修機関の指定を受ける手続きなどに関する説明会を実施するとともに、現場における特定行為の必要性や普及に向けた課題等を分析することで、特定行為研修修了者の確保を図る。					
アウトプット指標	医療機関長や看護管理者等に対して特定行為の理解を促進するための説明会を年2回以上実施する					
アウトカムとアウトプットの関連	特定行為に関する説明会を行い、制度等の周知を行うことで、患者の状態を見極めて、医師・歯科医師が予め作成した手順書によりタイムリーに看護を提供できる看護師の確保につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 5,511	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 284
		国(A)	(千円) 3,674		民	(千円) 3,390
	基金	都道府県 (B)	(千円) 1,837			
		計(A+B)	(千円) 5,511			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	(千円)			(千円) 3,390
備考(注3)						

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	37			
事業名	No	60	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 8,087千円				
	看護職のWLB推進事業								
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域								
事業の実施主体	三重県（県看護協会委託）								
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者数が全国水準を下回る地域もあるなど、その確保は依然として重大な課題となっていることから、看護職のワークライフバランス推進を支援し、看護職員の勤務環境改善を図る必要がある。								
	アウトカム指標	看護師等の離職時等の届出制度の届出状況のうち、e ナースセンターの登録希望者の割合（2015年10月1日からの総計）令和4年度17.3%（547人/3,156人）を令和6年度に17.3%以上にする。							
事業の内容	夜勤・交代制勤務など厳しい勤務環境に置かれる看護職員が、健康で安心して働くことのできる勤務環境を整備することが求められており、看護職のワークライフバランス推進に向けた取組を支援するため、相談窓口を設置して医療機関や看護職員からの相談に応じるとともに、医療機関に対して研修を行い、さらにアドバイザーによる助言や出前講座等を実施する。								
アウトプット指標	勤務環境改善に取り組む医療機関を対象に、看護業務の効率化等についての研修を実施し、研修参加者数100名以上を確保する。								
アウトカムとアウトプットの関連	医療機関の職員を対象にした研修を実施することで職場の勤務環境改善を図り、復職希望者の割合の増加に努め、就業看護職員の確保につなげる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		基金	国(A)				(千円)	うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
			都道府県(B)				(千円)		5,391
			計(A+B)				(千円)		8,087
		その他(C)		(千円)				5,391	
備考(注3)									

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	39			
事業名	No	61	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 226,787千円				
	看護師等養成所運営費補助金								
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域								
事業の実施主体	看護師等養成所								
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万人当たりの従事者数が全国水準を下回る地域もあるなど、その確保は依然として重大な課題となっている。このため、人材を養成する看護師等養成所の看護教育の内容を充実し、養成力の向上を図る必要がある。								
	アウトカム指標	県内看護師等学校養成所の定員に対する県内就業者の割合66.0%(令和4年度)を令和6年度までに69.8%にする。							
事業の内容	看護師等養成所の教育内容の充実を図るため、運営に必要な経費に対して補助を行う。								
アウトプット指標	看護師等養成所12施設に補助をする(令和6年度)。								
アウトカムとアウトプットの関連	看護師等養成所の運営に必要な経費に補助することで、教育内容の充実を図り、退学者を減少させるなどにより、県内従事者数の確保を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 226,787	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 14,364		
		基金	国(A)			(千円) 151,191	民	(千円) 136,827	
			都道府県(B)			(千円) 75,596		うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
			計(A+B)			(千円) 226,787			(千円)
		その他(C)		(千円)					
備考(注3)									

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	39			
事業名	No	62	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 8,670千円				
	看護師等養成所実習施設確保推進事業								
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域								
事業の実施主体	県内医療機関								
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者数が全国水準を下回る地域もあるなど、その確保は依然として重大な課題となっていることから、学生の実習を充実させ、県内看護師等学校養成所の退学者数の減少及び県内就業者数の増加を図る必要がある。								
	アウトカム指標	県内看護師等学校養成所の定員に対する県内就業者の割合 66.0% (令和4年度) を 69.8% (令和6年度) にする。							
事業の内容	母性看護、小児看護及び助産の実習病院・診療所において、民間立看護師等養成所からの実習を受け入れ、かつ専任の臨床実習指導者を配置する経費に対して補助する。								
アウトプット指標	母性看護、小児看護及び助産の実習受入施設数10か所以上を確保する。								
アウトカムとアウトプットの関連	看護師等養成所における臨床実習施設を確保し、実習内容の充実を図ることで、看護教育と臨床のギャップを埋め、退学者数の減少及び早期離職防止を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
				8,670			622		
	基金	国 (A)		(千円)			民	(千円)	
		都道府県 (B)		(千円)					2,268
		計 (A+B)		(千円)					うち受託事業等 (再掲) (注2)
その他 (C)		(千円)	4,335						
			4,335						
備考 (注3)									

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	36	
事業名	No	63	新規事業／継続事業	新規	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,779千円		
	専任教員養成講習会事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域						
事業の実施主体	三重県（三重大学委託）						
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者数が全国水準を下回る地域もあるなど、その確保は依然として重大な課題となっていることから、看護師等養成所の教員を養成することで看護教育の質を向上させ、県内看護師等学校養成所の退学者数の減少及び県内就業者数の増加を図る必要がある。						
	アウトカム指標	県内看護師等学校養成所の定員に対する県内就業者の割合 66.0%（令和4年度）を69.8%（令和6年度）にする。					
事業の内容	きめ細やかな看護教育を実践することができる看護教員を養成することを目的として、令和7年度に専任教員養成講習会を実施するため、円滑な事業運営を行えるよう開催前年度にカリキュラム等の作成及び講師の調整や受講生の確保等を行う。						
アウトプット指標	講習会受講者数30人以上を確保する。						
アウトカムとアウトプットの関連	看護教育の質の向上により、退学者数の減少を図り、看護職員の確保につなげる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 3,779	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 2,519
		基金	国(A)			(千円) 2,519	民
	都道府県(B)		(千円) 1,260	うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)			
	計(A+B)		(千円) 3,779				
	その他(C)		(千円)				
備考(注3)							

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	41		
事業名	No	64	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 18,936千円			
	看護職員確保拠点強化事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域							
事業の実施主体	三重県（県看護協会委託）							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者数が全国水準を下回る地域もあるなど、その確保は依然として重大な課題となっていることから、看護職員の確保対策の強化が必要である。							
	アウトカム指標	看護師等の離職時等の届出制度の届出状況のうち、e ナースセンターの登録希望者の割合（2015年10月1日からの総計）令和4年度17.3%（547人/3,156人）を令和6年度に17.3%以上にする。						
事業の内容	看護職員の確保対策を強化するため、看護師等の離職時等の届出制度の周知やナースバンクへの登録促進、看護業務のPRを行うとともに、ナースセンターサテライトでの相談対応の強化を図る。							
アウトプット指標	ナースバンク新規登録者数500人以上を確保する。							
アウトカムとアウトプットの関連	看護師等の離職時等の届出制度登録者個々の、ライフサイクル及びニーズに応じた復職支援を行うことで、復職希望者の割合の増加に努め、就業看護職員の確保につなげる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
				18,936			民	(千円)
	基金	国(A)		(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)		(千円)
		都道府県 (B)		(千円)				12,624
		計(A+B)		(千円)		18,936	(千円)	
その他(C)		(千円)	12,624	(千円)				
備考(注3)								

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	48			
事業名	No	65	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 500 千円				
	薬剤師確保計画推進会議運営事業								
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域								
事業の実施主体	三重県								
事業の期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	本県は、令和2年の人口 10 万人当たりの医療機関に従事する薬剤師数は 171.7 人（全国 41 位）と全国平均 198.6 人を大きく下回っている状況であり、医療施設（病院、診療所）に従事する薬剤師数についても市町別では大きな偏りがある。令和5年度に策定した薬剤師確保計画に基づき、効果的な薬剤師不足、偏在の解消策を推進する必要がある。								
	アウトカム指標	令和8年に薬剤師偏在指標を 0.74 とすることを目指す。							
事業の内容	令和5年度に策定した薬剤師確保計画の推進のため、関係団体と協議し、効果的な施策について検討する。								
アウトプット指標	関係団体との会議を4回以上開催する。								
アウトカムとアウトプットの関連	行政及び関係団体の参画した会議を定期的を開催することで、薬剤師確保計画に記載されている目標に向けて、効果的に取り組むを進めることができる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	333 (千円)			
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
			計 (A+B)			(千円)			(千円)
		その他 (C)		(千円)					
備考 (注3)									

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	49			
事業名	No	66	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 5,838千円				
	医療勤務環境改善支援センター事業								
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域								
事業の実施主体	三重県（県医師会委託）								
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者数が全国水準を下回る地域もあるなど、その確保は依然として重大な課題となっていることから、勤務環境改善の専門的・総合的な支援を実施し、医療従事者の勤務環境改善を図る必要がある。								
	アウトカム指標	県内の新卒看護職員離職率 6.6%（令和4年度県病院看護実態調査（令和3年度値））を令和6年度においても数値を維持する。							
事業の内容	医療勤務環境改善マネジメントシステムにより勤務環境改善に取り組む医療機関に対して、労務管理・経営管理に関するアドバイザーの派遣など専門的・総合的な支援を実施するとともに、医師の働き方改革を推進するための支援を実施し、医療従事者の離職防止や定着促進を図る。								
アウトプット指標	医療勤務環境マネジメントシステムの導入・定着支援を行う医療機関数5か所以上を確保する。								
アウトカムとアウトプットの関連	医療勤務環境改善に取り組む医療機関を支援することで、看護職員等の離職防止や定着促進を図り、看護職員の確保につなげる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		基金	国(A)				(千円)	うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
			都道府県(B)				(千円)		3,892
			計(A+B)				(千円)		5,838
		その他(C)		(千円)			3,892		
備考(注3)									

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	50	
事業名	No	67	新規事業／継続事業	新規	【総事業費 (計画期間の総額)】 84,904千円		
	病院内保育所運営支援事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域						
事業の実施主体	県内医療機関						
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者数が全国水準を下回る地域もあるなど、その確保は依然として重大な課題となっていることから、病院内保育所の運営を支援し、医療従事者の勤務環境改善を図る必要がある。						
	アウトカム指標	県内の新卒看護職員離職率 6.6% (令和4年度県病院看護実態調査(令和3年度値)) を令和6年度においても数値を維持する。					
事業の内容	病院及び診療所に従事する職員のために保育施設を運営する事業に対して補助することで、看護職員等の医療従事者の離職防止を図る。						
アウトプット指標	病院内保育所の運営を通じて、看護職員等医療従事者の離職防止等に取り組む医療機関数 25 か所以上を確保する。						
アウトカムとアウトプットの関連	病院内保育所の運営にかかる経費を補助することで、看護職員等の勤務環境の整備を図り、看護職員等の確保につなげる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
				84,904			4,133
	基金	国 (A)		(千円)		民	(千円)
		都道府県 (B)		(千円)			33,597
		計 (A+B)		(千円)			56,595
その他 (C)		(千円)	28,309	(千円)			
備考 (注3)							

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	52	
事業名	No	68	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 23,634千円		
	小児救急医療支援事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域						
事業の実施主体	二次救急医療機関						
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	休日や夜間における重症の小児救急患者に対応するため、病院群輪番制等で小児救急患者を受け入れる二次救急医療機関の医師を確保する必要がある。						
	アウトカム指標	幼児死亡率(幼児人口千人あたり)0.15%(令和元年度実績)を令和6年度までに、0.08%未満とする。					
事業の内容	病院群輪番制等で小児救急患者を受け入れる二次救急医療機関の常勤医師の確保に必要な費用に対し補助する。						
アウトプット指標	常勤医師を確保し、病院群輪番制等により小児救急に対応した二次救急医療機関の対応延べ日数1,069日(令和4年度実績)を令和6年度も確保する。						
アウトカムとアウトプットの関連	病院群輪番制等で小児救急患者を受け入れる二次医療機関を支援し、平日夜間、祝日等に小児救急に対応する医師数を確保することにより、重症児の救命等につなげる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		(千円)	基金充当額(国費)における公民の別(注1)	公	(千円)
				23,634			10,504
	基金	国(A)		(千円)		民	(千円)
		都道府県(B)		(千円)			
		計(A+B)		(千円)			
		15,756			うち受託事業等(再掲)(注2)	(千円)	
その他(C)		(千円)	7,878				
備考(注3)							

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	52				
事業名	No	69	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 39,446千円					
	小児救急医療拠点病院運営支援事業									
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域									
事業の実施主体	三重病院									
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	重症の小児救急患者の常時の受入に対応するため、24時間体制で受け入れることができる小児救急医療拠点病院の運営を支援する必要がある。									
	アウトカム指標	令和6年度の小児救急患者受入割合を47%（令和元年度実績）以上確保する。								
事業の内容	小児救急医療拠点病院の運営費に対し補助する。									
アウトプット指標	小児救急診療体制3人（医師1人、その他2人）（令和元年度実績）を令和6年度も確保する。									
アウトカムとアウトプットの関連	小児救急診療体制を整備することで、小児救急患者の受入を確保する。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)			
				39,446			26,297			
		基金	国 (A)			(千円)		民	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)				
			計 (A+B)			(千円)				
		39,446		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)					
その他 (C)		(千円)	0							
備考 (注3)										

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	53			
事業名	No	70	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 22,779千円				
	小児救急電話相談事業								
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域								
事業の実施主体	三重県（委託）								
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	子どもを持つ保護者等が急な病気やけが等に適切に対応できるとともに、不要不急の患者の救急医療機関への受診の軽減を図るため、小児救急医療体制の補強と患者の症状に応じた適切な医療提供体制を構築することが必要である。								
	アウトカム指標	令和6年度の電話相談のうち、不要不急の患者の救急医療機関への受診及び不急の救急車利用の軽減を図った電話件数の割合を66.9%（令和5年度実績）以上にする。							
事業の内容	休日・夜間において、小児患者の保護者等からの病気やけが、事故等に関する電話相談に医療関係の相談員が対応し、適切な助言及び指示を行う。								
アウトプット指標	電話相談件数13,953件（令和5年度実績、※過去最高件数）以上にする。								
アウトカムとアウトプットの関連	電話相談件数を増やし、より多くの保護者に子どもの症状に応じた適切な助言や指示を行うことで、不要不急の医療機関の受診や救急車の出動を抑制し、小児救急医療体制の補強につなげる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		(A+B+C)		22,779			519		
		基金	国(A)	(千円)		計(A+B)	民	(千円)	
			都道府県(B)	(千円)				7,593	(千円)
				(千円)				22,779	うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)	(千円)		(千円)	14,667					
備考(注3)									

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	-	
事業名	No	71	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,000千円		
	薬剤師を職業として選択するための中高生への啓発事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域						
事業の実施主体	一般社団法人三重県薬剤師会						
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	薬剤師の充足状況は、大学薬学部が集中する都市部が高く、三重県の現状は、令和2年の統計では、人口10万人あたりの薬局・医療施設従事薬剤師数は171.7人と全国平均198.6人を下回っている。特に県民の医療の中心となる中小病院では薬剤師の確保に困窮している状態にある。						
	アウトカム指標	アウトカム指標：鈴鹿医療科学大学薬学部入学者の県内高校生の割合を現状値約40%から約50%（令和9年）とする。（令和7年度入学者45%とする。）					
事業の内容	県内の薬剤師の充足率を高めるためには、将来の薬学部への進学を促すため、県内の中学生や高校生を対象に薬剤師の業務を紹介し、その魅力を伝えることが重要である。 そのため、県内の中学校（市町教育委員会）、高等学校における講義（薬剤師の業務紹介）や、病院や薬局での職場見学・職場体験等を実施する。						
アウトプット指標	講義や職場見学・職場体験者数を6,000人以上とする。						
アウトカムとアウトプットの関連	中学生や高校生の薬剤師に対する理解が深まることで、県内薬学部への入学者が増加し、県内へ就職する薬剤師の増加が見込まれる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 2,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)				(千円) 666
	都道府県(B)		(千円) 334	うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)			
	計(A+B)		(千円) 1,000				
	その他(C)		(千円) 1,000				
備考(注3)							

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	26		
事業名	No	72	新規事業／継続事業	新規	【総事業費 (計画期間の総額)】 4,600 千円			
	県外医師等の確保対策・情報発信事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域							
事業の実施主体	三重県							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	三重県内の人口10万人あたりの医師数は231.6人(R2)で全国平均を下回り、また医師偏在指標においては225.6で全国34位となり、医師少数都道府県に分類されている。このことから、三重県医師確保計画に基づき、医師の確保、偏在の解消策の充実・強化を図る必要がある。							
	アウトカム指標	令和7年度(令和6年度募集) 県外大学からの県内新規採用臨床研修医を30名、県外臨床研修病院からの県内新規採用専攻医を3名とする。						
事業の内容	三重県内で活躍する医師の情報・魅力発信を行うとともに、病院見学を行う医学生や研修医に対する費用助成、医師不足地域へ赴任する医師への費用助成を実施し、医師確保を推進する。							
アウトプット指標	県内で活躍する医師1名を取材して情報発信する。県内病院を見学しようとする医学生35名、研修医等5名に対し、費用助成を行う。医師不足地域へ赴任する医師1名に赴任等費用助成を行う。							
アウトカムとアウトプットの関連	情報発信や病院見学等や赴任にかかる経費の補助をすることで、県内で臨床研修・専門研修、勤務をする医師を増やし、県外からの医師確保につなげる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国 (A)			(千円)	公	(千円)
	都道府県 (B)		(千円)	民		(千円)		
	計 (A+B)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)		(千円)
	その他 (C)		(千円)	0			(千円)	1,000
備考 (注3)								

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	50				
事業名	No	73	新規事業/継続事業	新規	【総事業費 (計画期間の総額)】 15,000 千円					
	へき地オンライン診療体制整備事業									
事業の対象となる医療介護総合確保区域	津区域（一部）、松阪区域（一部）、伊勢志摩区域（一部）、東紀州区域									
事業の実施主体	へき地診療所を有する市町、へき地医療拠点病院									
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	令和5年度、へき地オンライン診療に関して県外先進事例調査や県内ニーズ調査を行った結果、へき地において医師確保を進めていくためには、オンライン診療による効率のよい診療体制を構築することで、医師の負担を軽減していく必要があることが明らかになった。									
	アウトカム指標	へき地においてオンライン診療に従事する医師 6件（令和5年度末）を8件（令和6年度末）にする								
事業の内容	医師不足にあるへき地医療においては、オンライン診療の導入によって効率的な診療体制を構築し、医師の負担軽減を図ることで、医師の確保・定着を進めていく必要がある。そのためには、オンライン診療の導入を希望する市町・医療機関に対して、費用の一部を補助する事業が必要である。									
アウトプット指標	へき地におけるオンライン診療の新規実施施設数 2施設									
アウトカムとアウトプットの関連	オンライン診療を活用し効率的な診療体制を整備することで、医師オンラインでの診療数を増加させることが可能となる。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)			
		(A+B+C)		15,000			5,000			
		基金	国(A)			(千円)		民	(千円)	
			都道府県(B)			(千円)				
			計(A+B)			(千円)				
その他(C)		(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)				
			7,500							
			7,500							
備考(注3)										

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	—		
事業名	No	74	新規事業／継続事業	新規	【総事業費 (計画期間の総額)】 67,630 千円			
	食事療養提供体制確保事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	三重県							
事業の期間	令和6年4月1日 ～ 令和6年5月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	食材料費の高騰に伴い、食事療養を提供する人員体制を圧迫していることを鑑み、食材料費の高騰による負担を軽減し、管理栄養士等の専門人材とのチーム医療により、適切な助言・管理の下での食事療養の提供が必要。							
	アウトカム指標	県内の栄養士数の維持 16,295 人 (令和5年度) → 16,295 人 (令和6年度)						
事業の内容	食材料費の高騰による負担を軽減し、チーム医療を推進する病院及び有床診療所を支援する。							
アウトプット指標	食事療養提供体制の確保を行う病院（有床診療所）への支援数							
アウトカムとアウトプットの関連	食事療養提供体制の確保を行う病院及び有床診療所を支援することにより、NST活動回数、県内（病院及び有床診療所勤務）の栄養士数の低下を防ぐ。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
				67,630			14,228	
	基金	国 (A)		(千円)			民	(千円)
		都道府県 (B)		(千円)				30,858
		計 (A+B)		(千円)				うち受託事業等 (再掲) (注2)
その他 (C)		(千円)	0					
備考 (注3)								

事業の区分	VI 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業				標準事業例					
事業名	No	75	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 32,000 千円					
	地域医療勤務環境改善体制整備事業									
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域									
事業の実施主体	県内医療機関									
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	本県においては医師数(人口10万対)が全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、医師の離職防止、職場定着促進を図るため、2024年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を進める必要がある。									
	アウトカム指標	医師労働時間短縮計画における対象医師の最大時間外・休日労働時間が減少した特定労務管理対象機関等の増加 0(令和5年)→2(令和6年度)								
事業の内容	医師の労働時間短縮に向けた取組を総合的に実施する事業のために必要な費用を支援する。									
アウトプット指標	補助対象医療機関数1か所以上を確保する。									
アウトカムとアウトプットの関連	地域医療において特別な役割があり、かつ過酷な勤務環境となっている医療機関を対象とし、勤務医の労働時間短縮に向けた総合的な取組に要する経費を支援することで、勤務医の労働時間短縮、働き方改革の推進を図る。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)			
		(A+B+C)		32,000			16,000			
		基金	国(A)			(千円)		民	(千円)	
			都道府県(B)			(千円)				8,000
			計(A+B)			(千円)				24,000
その他(C)		(千円)	8,000	うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)					
備考(注3)	令和5年度基金残9,914千円充当、令和2年度基金残13,980千円充当									

- ・事業区分3：介護施設等の整備に関する事業
- ・事業区分5：介護従事者の確保に関する事業

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業									
事業名	【No.1 (介護分)】 三重県介護サービス施設・設備整備推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 591,876千円								
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域									
事業の実施主体	三重県									
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。 アウトカム指標：令和8年度末地域密着型特別養護老人ホーム定員予定数1,093床									
事業の内容（当初計画）	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1"> <tr> <td colspan="2">整備予定施設等</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>1事業所（6床）（改築）</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>1事業所（9床）</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>1事業所（9床）</td> </tr> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ③介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。 ④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。 ⑤施設整備候補地（民有地）の積極的な掘り起しのため、地域の不動産事業者等を含めた協議会の設置等を支援する。 ⑥新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、介護施設等への簡易陰圧装置の設置、ゾーニング環境等の整備、多床室の個室化を行う。 ⑦介護従事者の働く環境を整備するため、介護施設等に勤務する職員の利用する宿舍整備の支援を行う。</p>		整備予定施設等		認知症高齢者グループホーム	1事業所（6床）（改築）	小規模多機能型居宅介護事業所	1事業所（9床）	看護小規模多機能型居宅介護事業所	1事業所（9床）
整備予定施設等										
認知症高齢者グループホーム	1事業所（6床）（改築）									
小規模多機能型居宅介護事業所	1事業所（9床）									
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1事業所（9床）									
アウトプット指標（当初の目標値）	地域包括ケアシステムの構築に向けて、第9期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。									
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症高齢者グループホーム 1事業所（6床）（改築） ・小規模多機能型居宅介護事業所 1事業所（9床） ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 1事業所（9床） 									
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：令和8年度末地域密着型特別養護老人ホーム定員予定数1,093床</p> <p>（1）事業の有効性 認知症高齢者や中重度の要介護者、ひとり暮らしの高齢者等が住み慣れた地域で生活できるなど、地域において提供できる体制の整備を推進する。</p> <p>（2）事業の効率性 地域密着型サービス施設等の整備、介護サービスの改善を図るための既存施設等改</p>									

(様式3：三重県)

	修の推進、新型コロナウイルス感染拡大防止のための整備等のため、広く本事業を周知し、効率的に事業を実施する。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 基本整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 介護人材確保対策連携強化事業 (協議会設置等)								
事業名	【No.1 (介護分)】 介護人材確保対策連携強化事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 292 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域								
事業の実施主体	三重県 (三重県社会福祉協議会に委託)								
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	第9期介護保険事業計画に基づく介護人材需給推計 (厚生労働省) では、令和8年度の介護職員の需要見込みは、34,344人であるが、供給見込みは33,086人であり、1,258人の需給ギャップが生じると推計されている。								
	アウトカム指標：県内の介護職員数32,285人 (令和2年度) を令和7年度までに37,709人にする。								
事業の内容	介護従事者の確保・定着に向けた取組を実施するため、行政、事業者団体、職能団体等で構成する協議会を設置し、連携・協働の推進を図りつつ、普及啓発・情報提供・人材確保・就労環境改善など幅広い検討を行う。								
アウトプット指標	介護人材確保対策連携強化のための協議会を3回程度開催する。								
アウトカムとアウトプットの関連	介護人材確保対策連携強化のための協議会で、各団体の連携強化を図るとともに、効果的な取組の検討を行い、介護人材の増加につなげる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)			
		基金	国 (A)			(千円)	公	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)		民	(千円)
			計 (A+B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)				(千円)	
			0			194			
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 基本整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 人材育成等に取り組む事業所の認証評価制度実施等 事業								
事業名	【No.2 (介護分)】 働きやすい介護職場応援制度構築事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 5,228 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・ 伊勢志摩地域・東紀州地域								
事業の実施主体	三重県 (三重県社会福祉協議会に委託)								
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日								
背景にある医療・介護ニ ーズ	第9期介護保険事業計画に基づく介護人材需給推計 (厚生労働 省) では、令和8年度の介護職員の需要見込みは、34,344 人である が、供給見込みは 33,086 人であり、1,258 人の需給ギャップ が生じると推計されている。								
	アウトカム指標：県内の介護職員数 32,285 人 (令和2年度) を 令和7年度までに 37,709 人にする。								
事業の内容	勤務環境の改善に取り組んでいる事業所に証明書を交付して公 表することで、介護職場のイメージアップを図り、新規参入促進・ 定着を支援する。								
アウトプット指標	宣言を 15 事業所が実施。								
アウトカムとアウトプットの 関連	職場環境の改善に取り組む事業所を評価することで、参入促進・ 定着を支援し、介護従事者の確保を図る。								
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		(A+B+C)		5,228			0		
		基金	国 (A)			(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)			3,485
			計 (A+ B)			(千円)			5,228
その他 (C)		(千円)	0	(千円)	3,485				
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 地域における介護のしごと魅力発信事業							
事業名	【No.3 (介護分)】 福祉・介護の魅力発信事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 13,444 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域							
事業の実施主体	三重県 (三重県社会福祉協議会に委託)							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	第9期介護保険事業計画に基づく介護人材需給推計 (厚生労働省) では、令和8年度の介護職員の需要見込みは、34,344人であるが、供給見込みは33,086人であり、1,258人の需給ギャップが生じると推計されている。							
	アウトカム指標：県内の介護職員数32,285人 (令和2年度) を令和7年度までに37,709人にする。							
事業の内容	県内の小学校・中学校・高等学校の生徒等を対象とした福祉・介護の仕事に関する魅力を発信するための「福祉の仕事セミナー」等を実施し、福祉・介護分野への若い人材の参入を促進する。							
アウトプット指標	セミナーの開催30回 (2000名受講) 程度実施する。							
アウトカムとアウトプットの関連	県内の小学校・中学校・高等学校の生徒等をはじめ、広く県民の方を対象に、福祉・介護の仕事に関する魅力発信することで、若い人材の参入を図り、介護人材の増加につなげる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国 (A)	(千円)		公	0	
			都道府県 (B)	(千円)			民	(千円)
			計 (A+B)	(千円)				うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円)	0		(千円)	8,962	
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 地域における介護のしごと魅力発信事業								
事業名	【No. 4 (介護分)】 介護員養成研修資格取得支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 15,196 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・ 伊勢志摩地域・東紀州地域								
事業の実施主体	三重県 (三重県社会福祉協議会に委託)								
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	第9期介護保険事業計画に基づく介護人材需給推計 (厚生労働省) では、令和8年度の介護職員の需要見込みは、34,344人であるが、供給見込みは33,086人であり、1,258人の需給ギャップが生じると推計されている。								
	アウトカム指標：県内の介護職員数32,285人(令和2年度)を令和7年度までに37,709人にする。								
事業の内容	福祉・介護職場に就労を希望する離職者、中高齢者、若者等を対象に介護職員初任者研修等を実施するとともに、福祉・介護職場への就職を支援する。								
アウトプット指標	介護職員初任者研修等を2回開催し、受講者を60名とする。研修参加者のうち就職者数30名とする。								
アウトカムとアウトプットの 関連	介護職場への就労希望者へ介護職員初任者研修を実施することで、介護職場への参入促進を円滑に進める。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		(A+B+C)		15,196			0		
		基金	国(A)			(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県(B)			(千円)			10,131
			計(A+B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)		(千円)	10,131				
0									
備考(注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 地域における介護のしごと魅力発信事業								
事業名	【No.5 (介護分)】 みえ介護技術コンテスト				【総事業費 (計画期間の総額)】 555 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域								
事業の実施主体	県内の事業者団体								
事業の期間	令和6年5月1日～令和6年11月30日								
背景にある医療・介護ニーズ	第9期介護保険事業計画に基づく介護人材需給推計(厚生労働省)では、令和8年度の介護職員の需要見込みは、34,344人であるが、供給見込みは33,086人であり、1,258人の需給ギャップが生じると推計されている。								
	アウトカム指標：県内の介護職員数32,285人(令和2年度)を令和7年度までに37,709人にする。								
事業の内容	県内の介護事業所・施設に従事している職員、介護福祉士を目指す高校生等による介護技術コンテストにかかる経費を支援する。								
アウトプット指標	40名程度を参加者とする。								
アウトカムとアウトプットの関連	介護施設での虐待などの事件があり、介護の仕事に対するイメージが悪くなる一方であり、介護のイメージアップを図る必要がある。介護技術コンテストをより多くの人に見てもらい、介護のイメージアップを図ることで、介護人材の参入を促進する。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)			
		基金	国 (A)	(千円)		公	(千円)		
			都道府県 (B)	(千円)				民	(千円)
			計 (A+B)	(千円)					
		その他 (C)	(千円)	0					
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域における介護のしごと魅力発信事業							
事業名	【No.6】(介護分) 成年後見制度理解促進支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 98千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	桑員地域							
事業の実施主体	桑名市(桑名市社会福祉協議会に委託)							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	成年後見制度を含めた権利擁護支援の重要性はより一層高まっているが、市民の理解は低い。地域共生社会の実現に向けて地域住民や関係機関の参入を促進するためには、地域へ出向き、地域の実情に応じた制度の役割を理解していただく機会を設けていく必要がある。							
	アウトカム指標：アンケートによる市民後見人(フォローアップ研修)の成年後見制度に対する理解度 60%							
事業の内容	成年後見制度を含めた権利擁護支援の重要性について地域住民や関係機関への理解を深めるため、地域で行われる小規模の催しや関係機関の研修なども活用し、成年後見制度の説明や権利擁護人材(市民後見人や生活支援員等)の役割や魅力等を発信していく。							
アウトプット指標	地域の通いの場や小規模の催し(年2回以上)、関係機関の研修(1回程/年)							
アウトカムとアウトプットの 関連	出前講座や出張相談を実施することで、地域の実情に応じた制度理解を促し、権利擁護人材(市民後見人や生活支援員等)の役割や魅力を普及していくことで多様な担い手確保につなげていく。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国(A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		49
			計(A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)		(千円)			(千円)	0
		98						
備考(注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 地域における介護のしごと魅力発信事業								
事業名	【No. 7 (介護分)】 介護施設への潜在看護師発掘のための周知 ならびに研修支援事業「老健看護セミナー」				【総事業費 (計画期間の総額)】 4,000 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	桑員地域、三泗地域、鈴亀地域、津地域、伊賀地域、松阪地域、 伊勢志摩地域、東紀州地域								
事業の実施主体	県内の事業者団体								
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日								
背景にある医療・介護ニ ーズ	地域包括ケアシステムの構築のため、病院からの早期退院、在宅 復帰及び在宅生活支援に向けた体制が求められ、介護老人保健施 設ではこれまで以上に看護の必要な要介護高齢者や医療度の高 い利用者が急増している。県内の看護師に老健施設で働くことの 魅力を伝え、看護職員の確保に努める必要がある。								
	アウトカム指標：県内老健施設 76 施設の看護師数 923 人 (令和 2 年度) を令和 6 年度までに 10 人増にする。								
事業の内容	三重県内各地域で、実際に老健に勤務している看護師等を講師に 「老健看護セミナー」研修を実施し、老健看護に興味を持っている 現役の看護師及び現在就労していない看護師の老健施設への 就労を支援する。								
アウトプット指標	三重県内 3 会場において、45 名(1 会場あたり 15 名)の参加、30 名(1 会場あたり 10 名)の潜在看護師情報の収集および 6 名(1 会 場あたり 2 名)の就労マッチングを目標とする。								
アウトカムとアウトプットの 関連	多くの参加者を得ることで、老健機能の理解を深め、老健施設へ の人材確保につなげ在宅療養生活をサポートする地域包括シス テムの構築につなげる。								
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		(A+B+C)		4,000			0		
		基金	国 (A)			(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		2,000	
			計 (A+ B)			(千円)		3,000	
その他 (C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)	0			
			1,000						
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業									
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 地域における介護のしごと魅力発信事業									
事業名	【No.8 (介護分)】 家族向け介護技術講習			【総事業費 (計画期間の総額)】 541 千円						
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・ 伊勢志摩地域・東紀州地域									
事業の実施主体	県内の事業者団体									
事業の期間	令和6年5月1日～令和7年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	在宅介護における基本的な介護技術講習を行うことで、在宅でも 安心して生活ができるよう支援する必要がある。									
	アウトカム指標：受講予定50人の基本的介護知識や技術の習得 を図る。									
事業の内容	在宅介護を行う家族に向けた基本的介護知識の技術講習を行う									
アウトプット指標	三重県内5会場において、50名(1会場あたり10名)の受講 を目標とする。									
アウトカムとアウトプットの 関連	在宅介護に関する知識・技術を習得することで、家族の介護疲れ・ 腰痛予防を図り、家族・要介護者ともに在宅でも安心して生活で きるようにする。									
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)			
				541			0			
		基金	国(A)			(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)	
						270				270
			都道府県 (B)			(千円)				
計(A+B)		(千円)				うち受託事業等 (再掲)(注2)				
		405				(千円)				
その他(C)		(千円)				0				
		136								
備考(注3)										

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業								
事業名	【No.9 (介護分)】 職場体験事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 6,385 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域								
事業の実施主体	三重県 (三重県社会福祉協議会に委託)								
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	第9期介護保険事業計画に基づく介護人材需給推計 (厚生労働省) では、令和8年度の介護職員の需要見込みは、34,344人であるが、供給見込みは33,086人であり、1,258人の需給ギャップが生じると推計されている。								
	アウトカム指標：県内の介護職員数32,285人 (令和2年度) を令和7年度までに37,709人にする。								
事業の内容	多様な世代に福祉・介護職場を体験する機会を提供し、新たな人材の参入を促進する。								
アウトプット指標	職場体験日数を250回程度 (1日コース：150回、半日コース：100回) とする。								
アウトカムとアウトプットの関連	多様な世代に福祉・介護職場を体験する機会を提供し、実際の介護に触れてもらうことで、新たな人材の参入を促進し、介護人材の増加につなげる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)			
		基金	国 (A)			(千円)	公	0	
			都道府県 (B)			(千円)		民	(千円)
			計 (A+B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)		0	(千円)	4,256	
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 地域の支え合い・助け合い活動に係る担い手確保事業								
事業名	【No.10 (介護分)】 事務お助け隊派遣事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,000千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域								
事業の実施主体	桑名市								
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	地区社会福祉協議会などが主体となり、通所型サービスBなどを実施しているが、スタッフの高齢化により、補助金の会計処理、補助金の使用用途など、何度も説明しても理解が困難なことがあり、事業継続困難なところや、毎年度の実績報告などの時期に、それぞれの団体が窓口に押し寄せ、市の職員が何時間も対応するなど、行政的にも非効率で、団体にとっても負担が解消されない状況が続いているため、事務の効率化を図る。								
	アウトカム指標：支援を行うことにより、事業継続を希望する団体を6割以上とする。								
事業の内容	地区社会福祉協議会や通所型サービスB・その他生活支援サービス実施団体の会計処理や補助金申請等の事務作業の補助・マニュアル作成等を行う事業を、事務手続きに詳しい事業者へ委託して実施する。								
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 補助金等の申請や実績報告を含む会計書類の作成 事務処理マニュアルの作成 パソコンやICT機器等の活用法の指導 支援を受ける側・行う側のマッチング <p style="text-align: right;">10団体</p>								
アウトカムとアウトプットの関連	支援を通じて、団体の事務手続きの負担感の軽減を図り、住民主体サービス事業の継続を支援する。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)			
		基金	国 (A)			(千円)	公	0	
			都道府県 (B)			(千円)		民	(千円)
			計 (A+B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)		500	500		
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域の支え合い・助け合い活動に係る担い手確保事業							
事業名	【No. 1 1 (介護分)】 老人クラブ事務手続き等支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 3,000 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域 ・伊勢志摩地域・東紀州地域							
事業の実施主体	一般財団法人三重県老人クラブ連合会							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	老人クラブの会員の高齢化や役員のなり手不足により、事務作業が負担となり、老人クラブ活動の継続が困難となっている。老人クラブ活動がなくなると集う場所がなくなり、高齢者の社会的孤立が進むことが考えられる。そのため、老人クラブ活動の継続、活性化を図る。							
	アウトカム指標：市町等老人クラブ活動の継続・活性化（支援を行うことにより、各団体の活動を継続する意向が上昇した割合を50%とする。）							
事業の内容	① アンケート調査（現状課題を把握するため） ② 老人クラブ事務お助け隊委員会（仮称）の設置 （アンケート結果の課題を検討する。） ③ 地域ごとの相談会を開催 （老人クラブ運営等に係る事務作業をサポートする。）							
アウトプット指標	県老人クラブ連合会が実施すること。 アンケート調査による課題の把握。 老人クラブ活動の継続に必要な事務作業の支援実施 15 団体							
アウトカムとアウトプットの関連	アンケート調査により老人クラブの抱える課題を把握し、老人クラブの活動を個別具体的に支援し、事務手続きの負担感の軽減を図ることで、老人クラブの維持・活性化につなげる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		(A+B+C)		3,000		0		
		基金	国(A)			(千円)	公民の別 (注1)	(千円)
			都道府県(B)			750		1,500
			計(A+B)			2,250		うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		750	0					
備考(注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業								
事業名	【No.12 (介護分)】 介護未経験者等研修支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 500 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	伊勢志摩地域								
事業の実施主体	県内の市町								
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	第9期介護保険事業計画に基づく介護人材需給推計（厚生労働省）では、令和8年度の介護職員の需要見込みは、34,344人であるが、供給見込みは33,086人であり、1,258人の需給ギャップが生じると推計されている。								
	アウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和7年度までに37,709人にする。								
事業の内容	介護関係の資格を有しない初任段階の介護職員に対する研修（介護職員初任者研修等）に係る経費を支援する。								
アウトプット指標	介護未経験者に対する研修支援事業全体で10人を目標とする。								
アウトカムとアウトプットの 関連	初任段階の介護職員に対して資格取得を支援することで、介護人材の確保・定着が図られる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 500	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 222		
		基金	国(A)			(千円) 222	民	(千円) 0	
			都道府県 (B)			(千円) 111		うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円) 0
			計(A+B)			(千円) 333			(千円) 0
		その他(C)		(千円) 167					
備考(注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業								
事業名	【No.13 (介護分)】 介護職人材確保事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 240 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域								
事業の実施主体	県内の市町								
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	第9期介護保険事業計画に基づく介護人材需給推計（厚生労働省）では、令和8年度の介護職員の需要見込みは、34,344人であるが、供給見込みは33,086人であり、1,258人の需給ギャップが生じると推計されている。								
	アウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和7年度までに37,709人にする。								
事業の内容	介護関係の資格を有しない初任段階の介護職員に対する研修（介護職員初任者研修等）に係る経費を支援する。								
アウトプット指標	介護未経験者に対する研修支援事業全体で7名を目標とする。								
アウトカムとアウトプットの関連	初任段階の介護職員に対して資格取得を支援することで、介護人材の確保・定着が図られる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		(A+B+C)		240			107		
		基金	国(A)			(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県(B)			(千円)			0
			計(A+B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)		(千円)	0				
			80						
備考(注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業							
事業名	【No. 1 4 (介護分)】 介護職員初任者研修等助成事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 800 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	鈴亀地域							
事業の実施主体	県内の市町							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	第9期介護保険事業計画に基づく介護人材需給推計（厚生労働省）では、令和8年度の介護職員の需要見込みは、34,344人であるが、供給見込みは33,086人であり、1,258人の需給ギャップが生じると推計されている。							
	アウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和7年度までに37,709人にする。							
事業の内容	介護関係の資格を有しない初任段階の介護職員に対する研修（介護職員初任者研修等）に係る経費を支援する。							
アウトプット指標	介護未経験者に対する研修支援事業全体で20人を目標とする。							
アウトカムとアウトプットの 関連	初任段階の介護職員に対して資格取得を支援することで、介護人材の確保・定着が図られる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		(A+B+C)		800		356		
		基金	国(A)			(千円)	公民の別 (注1)	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		0
			計(A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)	267	(千円)	0			
備考(注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業							
事業名	【No.15 (介護分)】 介護職員初任者研修等助成金			【総事業費 (計画期間の総額)】 200 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	鈴亀地域							
事業の実施主体	県内の市町							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	第9期介護保険事業計画に基づく介護人材需給推計(厚生労働省)では、令和8年度の介護職員の需要見込みは、34,344人であるが、供給見込みは33,086人であり、1,258人の需給ギャップが生じると推計されている。							
	アウトカム指標：県内の介護職員数32,285人(令和2年度)を令和7年度までに37,709人にする。							
事業の内容	介護関係の資格を有しない初任段階の介護職員に対する研修(介護職員初任者研修等)に係る経費を支援する。							
アウトプット指標	介護未経験者に対する研修支援事業全体で5人を目標とする。							
アウトカムとアウトプットの 関連	初任段階の介護職員に対して資格取得を支援することで、介護人材の確保・定着が図られる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国(A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		0
			計(A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)		(千円)		0		
備考(注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層 (若者・女性・高齢者) の参入促進事業							
事業名	【No.16 (介護分)】 福祉・介護人材マッチング支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 30,302 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域							
事業の実施主体	三重県 (三重県社会福祉協議会に委託)							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	第9期介護保険事業計画に基づく介護人材需給推計 (厚生労働省) では、令和8年度の介護職員の需要見込みは、34,344人であるが、供給見込みは33,086人であり、1,258人の需給ギャップが生じると推計されている。							
	アウトカム指標：県内の介護職員数32,285人 (令和2年度) を令和7年度までに37,709人にする。							
事業の内容	県福祉人材センターにキャリア支援専門員を配置し、求職者と事業所のマッチング支援や、事業所への指導・助言など、円滑な就労・定着を支援とともに、福祉・介護の就職フェア等を開催する。							
アウトプット指標	就職者数150名程度とする。							
アウトカムとアウトプットの関連	キャリア支援専門員が相談支援を実施することにより、求職者と求人とのマッチングを支援し、介護人材の増加につなげる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		20,201
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)		0	(千円)	20,201
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層 (若者・女性・高齢者) の参入促進事業								
事業名	【No.17 (介護分)】 介護現場における多様な働き方導入モデル事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 30,000 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域								
事業の実施主体	三重県 (三重県老人保健施設協会に委託)								
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	第9期介護保険事業計画に基づく介護人材需給推計 (厚生労働省) では、令和8年度の介護職員の需要見込みは、34,344人であるが、供給見込みは33,086人であり、1,258人の需給ギャップが生じると推計されている。								
	アウトカム指標：県内の介護職員数32,285人 (令和2年度) を令和7年度までに37,709人にする。								
事業の内容	介護現場において多様な働き方の導入による効率的・効果的な事業運営をモデル事業として実施する。								
アウトプット指標	参加事業所数は30施設程度とする。								
アウトカムとアウトプットの関連	多様な働き方の導入モデルとして実施し、効率的・効果的な事業運営を行い、その成果を普及させることにより、多様な層の介護分野への参入促進を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)			
		基金	国 (A)			(千円)	公	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)		民	(千円)
			計 (A+B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)			(千円)		
			0		0	20,000			
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層 (若者・女性・高齢者) の参入促進事業							
事業名	【No.18 (介護分)】 介護助手等普及推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 11,477 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域							
事業の実施主体	三重県 (三重県社会福祉協議会に委託)							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	第9期介護保険事業計画に基づく介護人材需給推計 (厚生労働省) では、令和8年度の介護職員の需要見込みは、34,344人であるが、供給見込みは33,086人であり、1,258人の需給ギャップが生じると推計されている。							
	アウトカム指標：県内の介護職員数32,285人 (令和2年度) を令和7年度までに37,709人にする。							
事業の内容	福祉人材センターに介護助手等普及推進員を配置し、介護助手希望者や受入事業所の開拓や支援、合同就職説明会の開催を行う。							
アウトプット指標	介護助手希望者に向けた研修を10回開催する。 介護助手の導入を検討する介護施設に向けた研修会等を4回開催する。 介護助手希望者と介護施設をマッチングする、合同就職説明会を2回開催する。							
アウトカムとアウトプットの関連	介護職の業務の機能分化を図り、介護の周辺業務を担う人材と介護事業所をマッチングすることにより、介護人材の確保と労働環境の整備・改善を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		(A+B+C)		11,477		0		
		基金	国(A)			(千円)	公民の別 (注1)	(千円)
			都道府県(B)			3,826		7,651
			計(A+B)			11,477		うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		0	7,651					
備考(注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 介護に関する入門的研修、生活援助従事者研修の受講等支援事業								
事業名	【No.19 (介護分)】 介護未経験者への一体的支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 4,951千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域								
事業の実施主体	三重県 (三重県社会福祉協議会に委託)								
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	第9期介護保険事業計画に基づく介護人材需給推計 (厚生労働省) では、令和8年度の介護職員の需要見込みは、34,344人であるが、供給見込みは33,086人であり、1,258人の需給ギャップが生じると推計されている。								
	アウトカム指標：県内の介護職員数32,285人 (令和2年度) を令和7年度までに37,709人にする。								
事業の内容	介護未経験者に対する入門的研修を実施し、介護分野への参入のきっかけを作るとともに、介護の業務に携わる上での不安を払拭する。また、受講者に対して、就労の情報提供を積極的に行い、就労を希望する者には、介護施設等とのマッチング支援を行う。								
アウトプット指標	入門的研修を実施し、受講者を150名程度とする。								
アウトカムとアウトプットの関連	退職者等介護未経験者の介護職場への参入促進を図り、介護人材の増加につなげる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)			
		基金	国 (A)			(千円)	公	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)		民	(千円)
			計 (A+B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)			(千円)		
			0		3,300				
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 介護に関する入門的研修、生活援助従事者研修の受講等支援事業							
事業名	【No.20 (介護分)】 介護助手導入支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 5,400 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域							
事業の実施主体	県内の介護事業所等							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	第9期介護保険事業計画に基づく介護人材需給推計（厚生労働省）では、令和8年度の介護職員の需要見込みは、34,344人であるが、供給見込みは33,086人であり、1,258人の需給ギャップが生じると推計されている。							
	アウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和7年度までに37,709人にする。							
事業の内容	事業実施施設において、介護の周辺業務の切り分け研修から、地域の元気高齢者の募集、事前説明会、就労マッチングまでを行い、地域の元気な高齢者を「介護助手」として育成する。							
アウトプット指標	10施設にて実施し、20名の就労につなげる。							
アウトカムとアウトプットの関連	介護助手を育成し、介護の周辺業務を担ってもらうことで、介護人材の確保と労働環境の整備・改善を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国 (A)	(千円)		公	0	
			都道府県 (B)	(千円)			民	(千円)
			計 (A+B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
		その他 (C)		(千円)			0	
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 介護に関する入門的研修、生活援助従事者研修の受講等支援事業								
事業名	【No.21 (介護分)】 令和6年度松阪市潜在専門職トレーニングプロジェクト				【総事業費 (計画期間の総額)】 680千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	津地域・松阪地域・伊勢志摩地域								
事業の実施主体	県内の事業者団体								
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	第9期介護保険事業計画に基づく介護人材需給推計(厚生労働省)では、令和8年度の介護職員の需要見込みは、34,344人であるが、供給見込みは33,086人であり、1,258人の需給ギャップが生じると推計されている。								
	アウトカム指標：県内の介護職員数32,285人(令和2年度)を令和7年度までに37,709人にする。								
事業の内容	①高校・大学への学校訪問による講座および業種別ガイダンスの開催 ②有資格者で未就労の人を中心にした職場復帰のための研修事業 ③高齢者福祉職場へのマッチングのための「介護と就職の相談会」の開催								
アウトプット指標	①県内2校の高校と、大学へ出前講座を実施し、参加者を合計65名とする。 ②研修を3回開催し、参加者を20名とする。 ③就職フェアを開催、マッチングによる就職者を10名とする。								
アウトカムとアウトプットの関連	介護サービス事業への理解度を深め、介護サービス従事者数の増を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)			
		基金	国 (A)			(千円)	公	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)		民	(千円)
			計 (A+B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)				(千円)	
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 介護に関する入門的研修、生活援助従事者研修の受講等支援事業						
事業名	【No.22 (介護分)】 介護補助員講習の実施等からマッチングまでの一体的支援事業 (介護補助員講習)				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,032 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域						
事業の実施主体	県内の事業者団体						
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	第9期介護保険事業計画に基づく介護人材需給推計 (厚生労働省) では、令和8年度の介護職員の需要見込みは、34,344人であるが、供給見込みは33,086人であり、1,258人の需給ギャップが生じると推計されている。						
	アウトカム指標：県内の介護職員数32,285人 (令和2年度) を令和7年度までに37,709人にする。						
事業の内容	介護に関する入門的な知識・技術を習得するための研修を実施し、研修修了者と事業所とのマッチングを実施する。						
アウトプット指標	研修を3回実施し、受講者を45名とする。						
アウトカムとアウトプットの関連	入門的な研修の実施からマッチングまでを一体的に行うことにより、多様な人材の介護職場への参入促進を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円)		公民の別 (注1)	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)			1,016
			計 (A+B)	(千円)			508
		その他 (C)	(千円)	1,524		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
508	0						
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 介護に関する入門的研修、生活援助従事者研修の受講等支援事業								
事業名	【No.23 (介護分)】 生活援助従事者研修の実施等からマッチングまでの一体的支援事業 (生活援助従事者研修)				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,540 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域								
事業の実施主体	県内の事業者団体								
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	第9期介護保険事業計画に基づく介護人材需給推計 (厚生労働省) では、令和8年度の介護職員の需要見込みは、34,344人であるが、供給見込みは33,086人であり、1,258人の需給ギャップが生じると推計されている。								
	アウトカム指標：県内の介護職員数32,285人 (令和2年度) を令和7年度までに37,709人にする。								
事業の内容	介護に関する入門的な知識・技術を習得するための研修、生活援助従事者研修などを実施し、研修修了者と事業所とのマッチングを実施する。								
アウトプット指標	研修を1回 (11日間) 実施し、受講者を15名とする。								
アウトカムとアウトプットの関連	入門的な研修の実施からマッチングまでを一体的に行うことにより、多様な人材の介護職場への参入促進を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
				2,540			0		
		基金	国 (A)			(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
						1,270			
			都道府県 (B)			(千円)			
		635		1,270					
計 (A+B)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)			
		1,905							
その他 (C)		(千円)				(千円)			
		635				0			
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 介護に関する入門的研修・生活援助従事者研修集の受講等支援事業								
事業名	【No.24 (介護分)】 介護の入門者に関する研修				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,269千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域								
事業の実施主体	県内の事業者団体								
事業の期間	令和6年5月1日～令和7年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	三重県内でも研修機会の少ない地域で研修を開催し、介護の質向上を図るとともに地域福祉の向上に寄与する必要がある。								
	アウトカム指標：県内の介護職員数 32,285人(令和2年度)を令和7年度までに37,709人にする。								
事業の内容	介護分野の人材のすそ野を広げるために、「介護入門的研修」を実施する。各地域での実施をすることで、今後の介護人材発掘へと推進していく。								
アウトプット指標	三重県内介護事業所、施設介護職員対象 桑員、鈴亀、伊賀、伊勢志摩で1回、東紀州で2回開催 受講人数各20名								
アウトカムとアウトプットの関連	資格を持たない方に、事前に介護を知っていただくことにより、介護現場の魅力向上を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)			
		(A+B+C)		1,269		0			
		基金	国(A)			(千円)	公	民	(千円)
			都道府県(B)			634			634
			計(A+B)			(千円)			0
317		951	うち受託事業等 (再掲)(注2)						
その他(C)		(千円)	0	(千円)	0				
318									
備考(注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 介護に関する入門的研修、生活援助従事者研修の受講等支援事業							
事業名	【No.25 (介護分)】 介護に関する入門的研修の受講等支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 733 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域							
事業の実施主体	いなべ市							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	第9期介護保険事業計画に基づく介護人材需給推計（厚生労働省）では、令和8年度の介護職員の需要見込みは、34,344人であるが、供給見込みは33,086人であり、1,258人の需給ギャップが生じると推計されている。							
	アウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和7年度までに37,709人にする。							
事業の内容	元気高齢者等を対象に、介護に関する初心者向け講座を実施し、講座修了者と事業所とのマッチングを支援する。							
アウトプット指標	初心者向け講座を年2回実施し、計60名の受講を目標とする。							
アウトカムとアウトプットの関連	入門的な研修の実施からマッチングまでを一体的に行うことにより、多様な人材の介護職場への参入促進を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		(A+B+C)		733		366		
		基金	国(A)			(千円)	公民の別 (注1)	(千円)
			都道府県(B)			183		0
			計(A+B)			549		うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		184	0					
備考(注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 将来の介護サービスを支える若年世代の参入促進事業								
事業名	【No.26 (介護分)】 将来の介護サービスを支える若年世代の参入促進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,280千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域								
事業の実施主体	県内の養成施設								
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	第9期介護保険事業計画に基づく介護人材需給推計(厚生労働省)では、令和8年度の介護職員の需要見込みは、34,344人であるが、供給見込みは33,086人であり、1,258人の需給ギャップが生じると推計されている。								
	アウトカム指標：県内の介護職員数32,285人(令和2年度)を令和7年度までに37,709人にする。								
事業の内容	①近隣の日本語学校に在籍する留学生に対して、介護福祉士の仕事内容等についてPRする。 ②養成施設に在籍する留学生に介護の仕事理解促進ブック等により、カリキュラム外で日本語学習支援・専門知識学習支援を行う。 ③実習の手引きを作成する。								
アウトプット指標	留学生等に対して1回程度セミナーを開催し、啓発を行う。								
アウトカムとアウトプットの関連	外国人留学生に対し、介護の仕事に関する理解促進と学習支援を行うことで、外国人の参入促進・資質の向上を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)			
		基金	国 (A)			(千円)	公	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)		民	(千円)
			計 (A+B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)			(千円)	0	
			2,280			0			
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 外国人留学生及び1号特定技能外国人の受入環境整備事業							
事業名	【No. 27 (介護分)】 外国人留学生への奨学金支給に係る支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 108,000 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域							
事業の実施主体	県内の介護事業所等							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	第9期介護保険事業計画に基づく介護人材需給推計(厚生労働省)では、令和8年度の介護職員の需要見込みは、34,344人であるが、供給見込みは33,086人であり、1,258人の需給ギャップが生じると推計されている。							
	アウトカム指標：県内の介護職員数32,285人(令和2年度)を令和7年度までに37,709人にする。							
事業の内容	外国人留学生に対し、介護事業所等が学費や生活費などを奨学金として貸与又は給付する費用の一部を補助する。							
アウトプット指標	外国人留学生120人程度に奨学金を貸与又は給付する。							
アウトカムとアウトプットの関連	外国人留学生に対し、学費や生活費などを奨学金として貸与又は給付することで、外国人の参入促進・資質の向上を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		24,000
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)		0		
		108,000		0				
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 介護分野への就職に向けた支援金貸付事業								
事業名	【No. 28 (介護分)】 福祉系高校修学資金貸付事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 9,650 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・ 伊勢志摩地域・東紀州地域								
事業の実施主体	三重県社会福祉協議会								
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日								
背景にある医療・介護ニ ーズ	第9期介護保険事業計画に基づく介護人材需給推計(厚生労働 省)では、令和8年度の介護職員の需要見込みは、34,344人であ るが、供給見込みは33,086人であり、1,258人の需給ギャップ が生じると推計されている。								
	アウトカム指標：県内の介護職員数32,285人(令和2年度)を 令和7年度までに37,709人にする。								
事業の内容	福祉系高校に在学し、介護福祉士の資格の取得をめざす学生に対 して、修学資金の貸付を行う。								
アウトプット指標	福祉系高校の学生60人に修学資金を貸与する。								
アウトカムとアウトプット の関連	福祉系高校の学生に対し、修学資金を貸付けることで、若者の介 護分野への参集促進につなげる。								
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		(A+B+C)		9,650			0		
		基金	国(A)			(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)			6,433
			計(A+B)			(千円)			9,650
その他(C)		(千円)	0	(千円)	0				
備考(注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業									
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 介護分野への就職に向けた支援金貸付事業									
事業名	【No. 29 (介護分)】 介護分野就職支援金貸付事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 4,263 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域									
事業の実施主体	三重県社会福祉協議会									
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	第9期介護保険事業計画に基づく介護人材需給推計（厚生労働省）では、令和8年度の介護職員の需要見込みは、34,344人であるが、供給見込みは33,086人であり、1,258人の需給ギャップが生じると推計されている。									
	アウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和7年度までに37,709人にする。									
事業の内容	他業種で働いていた者等が、介護職員として就職する際に必要な経費に対する就職支援金の貸付を行う。									
アウトプット指標	就職支援金を20人に貸し付ける。									
アウトカムとアウトプットの関連	就職する際に必要な経費の一部を支援することで、より幅広く新たな介護人材の参入促進につなげる。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)			
				4,263			0			
		基金	国 (A)			(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)	
						2,842				
			都道府県 (B)			(千円)				(千円)
		1,421		2,842						
計 (A+B)		(千円)				うち受託事業等 (再掲) (注2)				
		4,263				(千円)				
その他 (C)		(千円)				0				
		0				0				
備考 (注3)										

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業							
事業名	【No. 30 (介護分)】 小規模事業所等人材育成支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 5,437 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域							
事業の実施主体	三重県 (三重県社会福祉協議会に委託)							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	第9期介護保険事業計画に基づく介護人材需給推計 (厚生労働省) では、令和8年度の介護職員の需要見込みは、34,344 人であるが、供給見込みは 33,086 人であり、1,258 人の需給ギャップが生じると推計されている。							
	アウトカム指標：県内の介護職員数 32,285 人 (令和2年度) を令和7年度までに 37,709 人にする。							
事業の内容	人材の確保・育成・定着の取組が困難な小規模な事業所等を対象に、人材確保・育成・定着についての専門的な助言・指導を行うアドバイザーや職員の資質向上のための研修講師を派遣する。							
アウトプット指標	人材の育成・定着等、専門的な助言・指導を行うアドバイザーを15回程度派遣する。 介護技術の向上等に関する研修講師を90回程度派遣する。							
アウトカムとアウトプットの関連	介護職員が研修を受講し、キャリアアップできる環境を整備することで、介護職員の資質向上と職場への定着につなげる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国 (A)	(千円)		公	0	
			都道府県 (B)	(千円)			民	(千円)
			計 (A+B)	(千円)				3,624
		その他 (C)	(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注2)				
			0		(千円)	3,624		
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業								
事業名	【No. 31 (介護分)】 社会福祉研修センター事業費補助金			【総事業費 (計画期間の総額)】 10,007 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域								
事業の実施主体	三重県社会福祉協議会								
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	第9期介護保険事業計画に基づく介護人材需給推計（厚生労働省）では、令和8年度の介護職員の需要見込みは、34,344人であるが、供給見込みは33,086人であり、1,258人の需給ギャップが生じると推計されている。								
	アウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和7年度までに37,709人にする。								
事業の内容	社会福祉法人三重県社会福祉協議会の社会福祉研修センターによる資質向上に関する研修の実施に要する経費を補助する。								
アウトプット指標	研修を26回開催し、受講者を1,670名とする。								
アウトカムとアウトプットの関連	介護職員が研修を受講し、キャリアアップできる環境を整備することで、介護職員の資質向上と職場への定着につなげる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
				10,007			0		
		基金	国 (A)			(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)			6,672
			計 (A+B)			(千円)			3,335
		10,007		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)				
その他 (C)		(千円)	0		0				
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業							
事業名	【No.32 (介護分)】 介護サービス提供事業者資質向上事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,150 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域							
事業の実施主体	県内の事業者団体、職能団体							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が、介護が必要な状態になっても安心して在宅生活を送れるよう、地域包括システムの構築に向け、医療や介護等の関係者間の連携強化、介護従事者の資質向上を図る。							
	アウトカム指標：研修受講予定3,000人の資質向上を図る。							
事業の内容	介護サービス提供事業者の資質を向上するため、介護サービスのあり方等について、各年度の重要なテーマや課題について研修を実施する。							
アウトプット指標	研修を55回開催する。							
アウトカムとアウトプットの関連	団体に補助することにより研修の開催を促し、受講の機会を増加させ、研修の受講者数の増加を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		2,100
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)		0	(千円)	0
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業							
事業名	【No.33 (介護分)】 喀痰吸引等指導者養成研修事業 (長寿介護課)				【総事業費 (計画期間の総額)】 999 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域							
事業の実施主体	三重県 (三重県社会福祉協議会に委託)							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。							
	アウトカム指標：喀痰吸引等を実施可能な介護職員等の数(認定特定行為業務従事者数)を3,780人にする。							
事業の内容	医療的ケアを必要とする利用者に対して、安全で安心できる喀痰吸引や経管栄養の介護サービスを提供することができる介護職員等の養成を図るための指導者養成研修を実施する。 必要なケアを安全に提供するため、適切に喀痰吸引等を行うことができる介護職員等を養成する。							
アウトプット指標	喀痰吸引等の研修(1号・2号研修)を受ける介護職員等の指導や評価のできる指導者の養成を100名/年とするために、指導者養成研修を2回(50名×2回)開催する。							
アウトカムとアウトプットの関連	指導者養成研修を実施することにより介護職員等の喀痰吸引等研修の講師数を増加させ、事業所における研修の実施を促進し、喀痰吸引等を実施可能な介護職員等の数の増加を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	(千円)		
		(A+B+C)		999		0		
		基金	国(A)			(千円)	公民の別 (注1)	(千円)
			都道府県(B)			666		666
			計(A+B)			(千円)		333
その他(C)		(千円)	999	(千円)				
				0		666		
備考(注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業							
事業名	【No.34 (介護分)】 喀痰吸引等指導者養成研修事業 (3号研修)				【総事業費 (計画期間の総額)】 609千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域							
事業の実施主体	三重県 (三重県社会福祉協議会に委託)							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。							
	アウトカム指標：喀痰吸引等を実施可能な介護職員等の数(認定特定行為業務従事者数)を1,400人にする。							
事業の内容	医療的ケアを必要とする利用者に対して、安全で安心できる喀痰吸引や経管栄養の障害福祉及び介護サービスを提供することができる介護職員等を養成する。							
アウトプット指標	喀痰吸引等を行うことができる介護職員の養成を50名/年とするため、3号喀痰吸引等研修を1回(50名)開催する。							
アウトカムとアウトプットの関連	事業所における研修の実施を促進し、喀痰吸引等を実施可能な介護職員等の数の増加を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
				609			4	
		基金	国(A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県(B)			(千円)		402
			計(A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
		609		(千円)	402			
その他(C)		(千円)	0					
備考(注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業								
事業名	【No.35 (介護分)】 介護職員キャリアアップ研修受講支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 15,000 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域								
事業の実施主体	県内の介護事業所等								
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	第9期介護保険事業計画に基づく介護人材需給推計（厚生労働省）では、令和8年度の介護職員の需要見込みは、34,344人であるが、供給見込みは33,086人であり、1,258人の需給ギャップが生じると推計されている。								
	アウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和7年度までに37,709人にする。								
事業の内容	介護職員のキャリアアップ研修の実施にかかる経費の支援や、研修の受講経費を支援し、介護職員の資質の向上と定着を図る。								
アウトプット指標	キャリアアップのための研修受講料を150名に補助する。								
アウトカムとアウトプットの関連	介護職員が研修を受講し、キャリアアップできる環境を整備することで、介護職員の資質向上と職場への定着につなげる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		(A+B+C)		15,000			0		
		基金	国(A)			(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県(B)			(千円)			5,000
			計(A+B)			(千円)			7,500
その他(C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)				
			7,500			0			
備考(注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修							
事業名	【No.36 (介護分)】 介護福祉士ファーストステップ研修				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,989千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・ 伊勢志摩地域・東紀州地域							
事業の実施主体	県内の職能団体							
事業の期間	令和6年8月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	第9期介護保険事業計画に基づく介護人材需給推計(厚生労働省)では、令和8年度の介護職員の需要見込みは、34,344人であるが、供給見込みは33,086人であり、1,258人の需給ギャップが生じると推計されている。							
	アウトカム指標：県内の介護職員数32,285人(令和2年度)を令和7年度までに37,709人にする。							
事業の内容	基礎的業務を熟知する職員を対象とする、小規模チームのリーダーや初任者等の指導員係としての任用が期待できる職員を養成する研修にかかる経費を支援する。							
アウトプット指標	三重県内介護事業所、施設介護職員対象 1回開催15日間 受講人数20名							
アウトカムとアウトプットの 関連	介護職員が研修を受講し、キャリアアップできる環境を整備することで、介護職員の資質向上と職場への定着につなげる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	(千円)		
		(A+B+C)		1,989		0		
		基金	国(A)	(千円)		994	民	(千円)
			都道府県(B)	(千円)		497		994
			計(A+B)	(千円)		1,491		うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)	498		(千円)			
						0		
備考(注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業							
事業名	【No.37 (介護分)】 介護福祉士基本研修				【総事業費 (計画期間の総額)】 477千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域							
事業の実施主体	県内の職能団体							
事業の期間	令和6年5月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	第9期介護保険事業計画に基づく介護人材需給推計(厚生労働省)では、令和8年度の介護職員の需要見込みは、34,344人であるが、供給見込みは33,086人であり、1,258人の需給ギャップが生じると推計されている。							
	アウトカム指標：県内の介護職員数32,285人(令和2年度)を令和7年度までに37,709人にする。							
事業の内容	介護福祉士取得後およそ2年以内の者の生涯研修の基礎となる基本研修にかかる経費を支援する。							
アウトプット指標	三重県内介護事業所、施設介護職員対象 1回開催4日間、受講人数20名							
アウトカムとアウトプットの関連	介護職員が研修を受講し、キャリアアップできる環境を整備することで、介護職員の資質向上と職場への定着につなげる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		(A+B+C)		477		0		
		基金	国(A)			(千円)	公民の別 (注1)	(千円)
			都道府県(B)			238		238
			計(A+B)			(千円)		119
357		(千円)	120	0				
その他(C)		(千円)	120	0				
備考(注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業									
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業									
事業名	【No.38 (介護分)】 地域での医療的ケアの充実と病気の重症化予防				【総事業費 (計画期間の総額)】 789千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域(尾鷲地域・熊野地域)									
事業の実施主体	三重県看護協会 各地区支部 (県内9地区で実施)									
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの推進が進められる中、看護職は医療機関と地域ケアの両方の現場で活動しており、果たす役割は大きい。県内において各地域における課題は様々であり、地域に応じた連携体制づくりやそれに応じることのできる人材育成が重要である。									
	アウトカム指標：9回 (各地区1回)									
事業の内容	県内9地区で医療的ケア・重症化予防と生活支援の視点を持った研修会を実施する。その内容は「地域包括ケア推進に関すること」から選定する。									
アウトプット指標	1地区あたり50名の参加。のべ450名の参加 (50名×9地区)。									
アウトカムとアウトプットの関連	研修会の企画運営を通じて関係機関との顔の見える関係づくりを構築し、円滑な連携体制構築を目指す。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)			
				789			0			
		基金	国 (A)			(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)	
						394				
			都道府県 (B)			(千円)				(千円)
		197		394						
計 (A+B)		(千円)				うち受託事業等 (再掲) (注2)				
		591				(千円)				
その他 (C)		(千円)				0				
		198								
備考 (注3)										

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業							
事業名	【No.39 (介護分)】 各地区ブロック研修				【総事業費 (計画期間の総額)】 926 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域							
事業の実施主体	県内の職能団体							
事業の期間	令和6年5月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	三重県内でも研修機会が少ない地域で研修を開催し、介護の質向上を図るとともに地域福祉の向上に寄与する。							
	アウトカム指標：県内の介護職員数 32,285 人（令和2年度）を令和7年度までに 37,709 人にする。							
事業の内容	基本的な介護知識・技術についての講習を行う。尊厳・認知症基礎知識、介護過程、座学やグループワークを通じて、知識時術の幅を学ぶ研修とする。							
アウトプット指標	三重県内介護事業所、施設介護職員対象 桑員、鈴亀、伊賀、伊勢志摩で1回、東紀州2回開催。 受講人数各 20 名							
アウトカムとアウトプットの関連	三重県内でも研修機会の少ない地域で研修を開催することで、介護の質の向上及び定着率向上を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		463
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)		0		
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業							
事業名	【No.40 (介護分)】 次世代リーダー研修 (介護福祉士ファーストステップフォローアップ研修)				【総事業費 (計画期間の総額)】 576 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域							
事業の実施主体	県内の事業所団体							
事業の期間	令和6年7月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	第9期介護保険事業計画に基づく介護人材需給推計 (厚生労働省) では、令和8年度の介護職員の需要見込みは、34,344人であるが、供給見込みは33,086人であり、1,258人の需給ギャップが生じると推計されている。							
	アウトカム指標：県内の介護職員数32,285人 (令和2年度) を令和7年度までに37,709人にする。							
事業の内容	介護福祉士ファーストステップ研修修了者が、学びを実践する機会とする。 リーダー論や他業種リーダーの講義を聞く機会、地域福祉について考え、実践する。							
アウトプット指標	三重県内介護事業所、施設介護職員対象 1回開催3日間、1回6時間 受講人数10名							
アウトカムとアウトプットの関連	研修を通じて、地域における介護リーダーの養成、介護技術の向上や介護の魅力発信を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		(A+B+C)		576		0		
		基金	国(A)	(千円)		288	民	(千円)
			都道府県(B)	(千円)		144		288
			計(A+B)	(千円)		432		うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)	144		(千円)	0		
備考(注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業							
事業名	【No.4 1 (介護分)】 講師養成研修			【総事業費 (計画期間の総額)】 555 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域							
事業の実施主体	県内の事業者団体							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	第9期介護保険事業計画に基づく介護人材需給推計(厚生労働省)では、令和8年度の介護職員の需要見込みは、34,344人であるが、供給見込みは33,086人であり、1,258人の需給ギャップが生じると推計されている。							
	アウトカム指標：県内の介護職員数32,285人(令和2年度)を令和7年度までに37,709人にする。							
事業の内容	次世代講師養成研修。 シラバス作り、マイクロティーチング等講師についてのスキル習得。 受講対象者は、実習指導者・介護福祉士ファーストステップ研修修了者							
アウトプット指標	三重県内介護事業所、施設介護職員対象 2回開催2日間、1回6時間 受講人数10名							
アウトカムとアウトプットの関連	研修を通じて、介護リーダーのスキル向上につなげ、多方面で活躍できる人材の育成及び人材の確保を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		(A+B+C)		555		0		
		基金	国(A)			(千円)	公民の別 (注1)	(千円)
			都道府県(B)			(千円)		278
			計(A+B)			(千円)		416
その他(C)		(千円)	139	うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)	0			
備考(注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業							
事業名	【No. 4 2 (介護分)】 高齢者支援に従事する介護福祉士への研修				【総事業費 (計画期間の総額)】 339 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域							
事業の実施主体	県内の事業所団体							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	障がい者総合支援法施行や介護保険制度改正に加え、地域共生社会の実現に向けた動きが推進されるなど、制度が大きく変化する中で、障害者支援に従事する介護福祉士に留まらず、高齢者支援等に従事する介護福祉士にも、変化し続ける福祉動向にいち早く対応してもらう必要がある。							
	アウトカム指標：受講人数 40 名以上の障がい者支援に関する知識の定着を図る。							
事業の内容	障がい福祉施設・事業所に向けた研修。 障がい者支援に関する知識・技術を有する介護福祉士として、職務にあたるための基本姿勢や事業所・施設内及び関係機関、団体と連携を図りながら質の高い支援を提供するための基礎的な知識・技術等を習得する研修。							
アウトプット指標	三重県内介護事業所、施設介護職員対象 2回開催1日間、1回6時間 受講人数各20名							
アウトカムとアウトプットの関連	高齢者支援に従事する介護福祉士に対して障がい者支援に関する知識や技術の習得を図り、多様化する利用者の個別ニーズを適切に受け止める							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		(A+B+C)		339		0		
		基金	国(A)			(千円)	公民の別 (注1)	(千円)
			都道府県(B)			84		170
			計(A+B)			254		うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)	85	(千円)	0			
備考(注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業						
事業名	【No.43 (介護分)】 外国人向け研修			【総事業費 (計画期間の総額)】 339 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域						
事業の実施主体	県内の事業者団体						
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	第9期介護保険事業計画に基づく介護人材需給推計(厚生労働省)では、令和8年度の介護職員の需要見込みは、34,344人であるが、供給見込みは33,086人であり、1,258人の需給ギャップが生じると推計されている。						
	アウトカム指標：県内の介護職員数32,285人(令和2年度)を令和7年度までに37,709人にする。						
事業の内容	介護福祉士を取得した外国人及び養成校に通う留学生・介護職種の技能実習生等を対象とした研修。 介護の日本語・多文化理解、基本的な介護技術の方法を中心とした研修。						
アウトプット指標	三重県内介護事業所、施設介護職員対象 2回開催1日間、1回6時間 受講人数各20名						
アウトカムとアウトプットの関連	外国人の方でも参加しやすい研修を開催し、外国人の介護現場への参入促進を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
		(A+B+C)		339		0	
		基金	国(A)	(千円)		公民の別 (注1)	(千円)
			都道府県(B)	(千円)			170
			計(A+B)	(千円)			84
その他(C)	(千円)	254	うち受託事業等 (再掲)(注2)				
		(千円)		(千円)			
		85		0			
備考(注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業								
事業名	【No.44 (介護分)】 感染症研修			【総事業費 (計画期間の総額)】 302 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域								
事業の実施主体	県内の事業者団体								
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、重症化リスクの高い高齢者が多数入居する介護施設では、新型コロナウイルスに限らずその他の感染症についても感染症対策を徹底し、感染症について理解を深める必要がある。								
	アウトカム指標：受講者60名以上について、適切な感染症対策・防止について理解する。								
事業の内容	県内介護事業所・施設に従事する介護職員に向けた研修。感染症について理解を深め、適切な感染症対策・防止について学ぶ。								
アウトプット指標	三重県内介護事業所、施設介護職員対象 2回開催1日間、1回4時間 受講人数各30名								
アウトカムとアウトプットの関連	介護施設に従事する職員に研修を行うことで、職員が高齢者に対する感染症対策・防止に関する知識の習得を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		(A+B+C)		302			0		
		基金	国(A)			(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県(B)			(千円)			151
			計(A+B)			(千円)			226
その他(C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)	0			
76									
備考(注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業							
事業名	【No. 4 5 (介護分)】 ユニット研修				【総事業費 (計画期間の総額)】 339 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域							
事業の実施主体	県内の事業者団体							
事業の期間	令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 3 1 日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者の尊厳を支えるケアを行うためには、集団ケアから個別ケア重視へとする必要がある。							
	アウトカム指標：受講者 40 名以上が個別ケアについての知識・技術を習得する。							
事業の内容	入居者や利用者一人一人の意思及び人格を尊重し、入居または利用前の居宅における生活と入居または利用後の生活が連続したものとなるよう配慮しながら、各ユニットにおいて入居者や利用者が相互に社会的関係を築き、自律的な日常生活を営むことを支援することを目的とした研修。							
アウトプット指標	三重県内介護事業所、施設介護職員対象 2 回開催 1 日間、1 回 6 時間 受講人数各 20 名							
アウトカムとアウトプットの関連	研修を通じて、入居者や利用者一人一人の意思及び人格を尊重できる職員を育成する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		170
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注 2)
		その他 (C)		(千円)		85	(千円)	0
			339			0		
備考 (注 3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業							
事業名	【No.46 (介護分)】 虐待防止研修			【総事業費 (計画期間の総額)】 251 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域							
事業の実施主体	県内の事業者団体							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者施設・障がい者施設等での虐待の事件があるが、倫理観・尊厳などの理解が出来ていない従業者が施設で従事していると考えられる。利用者の人権について等を学び、事業所において虐待について学ぶ必要がある。							
	アウトカム指標：受講者50名以上が利用者の人権・虐待防止について理解できる。							
事業の内容	高齢者の権利擁護。 高齢者の介護施設事業所における虐待防止するため、セミナーを開催。 対象は、県内福祉事業所・施設。							
アウトプット指標	三重県内介護事業所、施設介護職員対象 開催1回6時間 受講人数50名							
アウトカムとアウトプットの関連	(例) 介護体験をメインとした地域住民へのセミナー等のイベントにより介護サービス事業への理解度を深め、介護サービス従事者数の増を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国 (A)	(千円)		公	0	
			都道府県 (B)	(千円)			民	(千円)
			計 (A+B)	(千円)				126
		その他 (C)	(千円)				うち受託事業等 (再掲) (注2)	
			63			0		
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業								
事業名	【No.47 (介護分)】 中堅職員に対するチームケアのリーダーとして必要となるマネジメント能力向上に係る研修				【総事業費 (計画期間の総額)】 765 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域								
事業の実施主体	県内の事業者団体								
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	第9期介護保険事業計画に基づく介護人材需給推計(厚生労働省)では、令和8年度の介護職員の需要見込みは、34,344人であるが、供給見込みは33,086人であり、1,258人の需給ギャップが生じると推計されている。								
	アウトカム指標：県内の介護職員数32,285人(令和2年度)を令和7年度までに37,709人にする。								
事業の内容	認知症ケアに携わって3年～5年の経験者を対象に、認知症ケアに関するより深い知識及びスキル並びに多職種との連携を学ぶ研修を実施する。								
アウトプット指標	計220人の参加を目標とする。								
アウトカムとアウトプットの関連	研修を実施し、認知症ケアに関する知識やスキルと多職種連携の方法を習得することで、業務に関する介護職員の不安感や孤立感を解消し、介護職員の資質向上と職場への定着につなげる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
				765			0		
		基金	国 (A)			(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)			382
			計 (A+B)			(千円)			573
その他 (C)		(千円)	192	うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)	0			
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支 援事業							
事業名	【No. 48 (介護分)】 共生社会構築事業を実施中の事業所から学 ぶセミナー				【総事業費 (計画期間の総額)】 210 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	桑員地域・三四地域							
事業の実施主体	県内の事業者団体							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニー ズ	第9期介護保険事業計画に基づく介護人材需給推計（厚生労働 省）では、令和8年度の介護職員の需要見込みは、34,344人であ るが、供給見込みは33,086人であり、1,258人の需給ギャップ が生じると推計されている。							
	アウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を 令和7年度までに37,709人にする。							
事業の内容	共生社会実現に向けて活動の経緯と手法について学び、意見交換 を行う研修会を開催する。							
アウトプット指標	現在共生社会構築推進を実施している事業所（神奈川県）より主 導者を招聘し、活動の経緯と手法について学び、意見交換を行う。 事業目標としてハイブリッド形式にて出来る限り幅広い地域から 参加を促進したい。							
アウトカムとアウトプットの 関連	共生社会実現に関する知識を平準化することで、介護職員の資質 向上と職場への定着につなげる。							
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)	
		(A+B+C)		210			0	
		基金	国(A)	(千円)			105	105
			都道府県 (B)	(千円)			52	
			計(A+B)	(千円)			157	
その他(C)	(千円)	53	うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 0					
備考(注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業									
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業									
事業名	【No.49 (介護分)】 高度福祉系人材育成支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 526千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域									
事業の実施主体	三重県教育委員会									
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	介護福祉士養成校の教員の資格(介護福祉士、看護師等)要件を現職の教員が満たすためには、資格代替講習を受講するほか手段がない状況であり、高等学校において、介護福祉士の養成を維持するために講習受講者の確保が必要である。									
	アウトカム指標：県内4校の福祉系高等学校における、平成31年度の介護福祉士国家試験合格率を100%とする。									
事業の内容	福祉系高等学校の教員が、教員資格を満たすための資格代替講習会を受講する経費を支援する。									
アウトプット指標	資格代替研修の修了者を5人とする。									
アウトカムとアウトプットの関連	多くの教員が教員要件を満たすことにより、教員の異動に関わらず、福祉系高等学校を維持することができ、高等学校での介護福祉士の養成につながる。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)				
		基金	国 (A)			(千円)	公	(千円)		
			都道府県 (B)			(千円)			民	(千円)
			計 (A+B)			(千円)				
		その他 (C)		(千円)		0	0			
備考 (注3)										

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業							
事業名	【No.50 (介護分)】 介護支援専門員スーパーバイザー派遣事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,053 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域							
事業の実施主体	県内の職能団体等							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	<p>社会保障審議会介護給付費分科会の議論においても、ケアマネジメントの公平中立性の確保が十分でなかったり、特に管理者が主任ケアマネジャーでない居宅介護支援事業所においては、ケアプラン等に関する事業所内での検討会が十分に開催されていなかったりしており、また、OJTも十分でないなどといった指摘があった。これらの課題に対して、事業所内だけの解決が難しいケースもあり、第三者として派遣されたアドバイザーが関わることにより、取り組みの推進が期待できる。</p>							
	アウトカム指標：当事業を利用した事業所に利用後のアンケートを求め、自立支援のケアマネジメントに役立ったとする回答が90%以上							
事業の内容	派遣希望の申し出のあった事業所に対して、経験豊かな主任介護支援専門員による助言ができるよう ZOOM を活用したオンラインでの面談を実施し、所属する介護支援専門員の抱える問題解決を支援し、より質の高いケアマネジメントが地域で出来るようにする。							
アウトプット指標	面談を実施する事業所数を10事業所とする。							
アウトカムとアウトプットの関連	スーパーバイザーとしての主任介護支援専門員の面談を実施し、ケアマネジメントの公正中立性の推進や質の向上につなげる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A+B)			(千円)		(千円)
		その他 (C)		(千円)			0	
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業						
事業名	【No.5 1 (介護分)】 介護支援専門員研修助成事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 800 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域						
事業の実施主体	県内の市町						
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展により、今後介護サービスの利用者に対して介護支援専門員が不足するとともに、より高度な知見を有する主任介護支援専門員による助言、指導の重要性が高まることが予想される。						
	アウトカム指標：介護支援専門員21名が介護支援専門員証の更新を行い、14名が主任介護支援専門員の資格を新たに取得する、または更新する。						
事業の内容	市内の介護サービスを提供する事業者が、その事業所に勤務する介護支援専門員に係る下記の研修費用を負担した場合に、事業者に対し負担した費用の1/2を助成する。 1. 介護保険法第69条の8に規定する更新研修に該当する研修 2. 介護保険法施行規則第140条の68第1項第1号に規定する主任介護支援専門員研修又は同項第2号に規定する主任介護支援専門員更新研修に該当する研修						
アウトプット指標	1. 更新研修 21名受講 2. 主任介護支援専門員研修 4名受講 主任介護支援専門員更新研修 10名受講						
アウトカムとアウトプットの関連	研修費用を負担し介護支援専門員の金銭的負担を軽減することにより、資格の更新・取得を促し介護支援専門員等の人員の確保を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
		(A+B+C)		800		355	
		基金	国(A)	(千円)		公民の別 (注1)	(千円)
			都道府県(B)	(千円)			0
	計(A+B)	(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)			
			533				

(様式 3 : 三重県)

		その他 (c)	(千円) 267			(千円) 0
備考 (注 3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業							
事業名	【No.52 (介護分)】 介護支援専門員研修助成事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 690 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	伊勢志摩地域							
事業の実施主体	伊勢市							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護サービス事業所調査で事業所の人材確保の取組として「資格取得の支援」が45.0%と高かった。また、地域包括ケア推進協議会において、委員から5年に一度の更新が介護支援専門員にとって金銭面で負担があり、これを機にやめる人もいるため助成してほしいとの意見があり、免許更新の支援及び負担軽減を行うことで人材確保が期待できる。							
	アウトカム指標：介護支援専門員の人材確保を図る。 免許更新費用の補助により、事業所の人材確保の取り組みを支援し、介護支援専門員の継続的な確保を図る。(46名)							
事業の内容	市内の介護従事者確保のため、介護支援専門員更新研修及び主任介護支援専門員更新研修費用を負担した介護保険サービス事業所に対して受講費用の一部を助成することで、資格取得を支援し、介護に従事する人材確保を図る。							
アウトプット指標	免許更新費用の補助により、事業所の人材確保の取り組みを支援し、介護支援専門員の継続的な確保を図る。(46名)							
アウトカムとアウトプットの関連	研修費用を負担し介護支援専門員の金銭的負担を軽減することにより、資格の更新・取得を促し介護支援専門員等の人員の確保を行う。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		(A+B+C)		690		307		
		基金	国(A)			(千円)	公民の別 (注1)	(千円)
			都道府県(B)			153		0
		計(A+B)		(千円)		460	うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
その他(C)		(千円)	230	0				
備考(注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業									
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 介護施設、介護事業所への出前研修の支援事業									
事業名	【No.53 (介護分)】 介護施設、介護事業所への出前研修				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,862 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・ 伊勢志摩地域・東紀州地域									
事業の実施主体	県内の事業者団体									
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日									
背景にある医療・介護ニ ーズ	第9期介護保険事業計画に基づく介護人材需給推計（厚生労働 省）では、令和8年度の介護職員の需要見込みは、34,344人であ るが、供給見込みは33,086人であり、1,258人の需給ギャップ が生じると推計されている。									
	アウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を 令和7年度までに37,709人にする。									
事業の内容	介護施設や介護事業所に赴き実施する出前研修や、事業所近隣で 集合して行う研修に係る講師派遣を行う。									
アウトプット指標	介護施設、介護事業所への出前研修等を30回実施する。									
アウトカムとアウトプット の関連	代替要員の確保が困難なため、外部研修等への参加が困難な施 設・事業所へ出前研修を実施することで、施設・事業所の資質向 上が図られ、職場への定着につなげる。									
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)			
				1,862			0			
		基金	国(A)			(千円)	930	民	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)			466	930
			計(A+B)			(千円)			1,396	うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)	466		(千円)	0				
備考(注3)										

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 研修代替要員の確保支援 (小項目) 各種研修にかかる代替要員の確保対策事業								
事業名	【No.54 (介護分)】 各種研修に係る代替要員の確保対策事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 7,922 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域								
事業の実施主体	県内の介護事業所等								
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	第9期介護保険事業計画に基づく介護人材需給推計(厚生労働省)では、令和8年度の介護職員の需要見込みは、34,344人であるが、供給見込みは33,086人であり、1,258人の需給ギャップが生じると推計されている。								
	アウトカム指標：県内の介護職員数32,285人(令和2年度)を令和7年度までに37,709人にする。								
事業の内容	介護職員の質の向上と定着、キャリアパスを図る観点から、現任職員が多様な研修に参加することが可能となるよう、研修受講中の代替要員確保のための経費を支援する。								
アウトプット指標	代替要員確保による研修受講人数を30名とする。								
アウトカムとアウトプットの関連	代替要員確保により研修の受講がしやすくなり、職員の介護職場への定着が図られる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
				7,922			0		
		基金	国(A)			(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県(B)			(千円)			2,640
			計(A+B)			(千円)			3,961
その他(C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)				
		3,961			0				
備考(注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【No.55 (介護分)】 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 10,785 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域、三泗地域、鈴亀地域、津地域、伊賀地域、松阪地域、伊勢志摩地域、東紀州地域	
事業の実施主体	三重県 (三重県立看護大学、三重県医師会、三重県歯科医師会、三重県薬剤師会、三重大学医学部附属病院、明慎福祉会、国立長寿医療研究センター、認知症介護研究・研修センターに委託)	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が、介護が必要な状態になっても安心して在宅生活を送れるよう、地域包括システムの構築に向け、医療や介護等の関係者間の連携強化、介護従事者の資質向上を図る。	
	アウトカム指数： ①かかりつけ医認知症対応力向上研修修了者数：1,115人 ②認知症サポート医養成研修修了者数：275人 ③一般病院勤務の医療従事者に対する認知症対応力向上研修修了者数：3,293人 ④看護職員認知症対応力向上研修修了者数：484人 ⑤歯科医師認知症対応力向上研修修了者数：401人 ⑥薬剤師認知症対応力向上研修修了者数：906人 *認知症施策推進大綱等をベースにした三重県の修了者数(令和5年度末・累計)	
事業の内容	国の要綱で定めている以下の研修及びカリキュラム検討会を実施する。 ① かかりつけ医認知症対応力向上研修 ② 認知症サポート医養成研修 ③ 認知症サポート医フォローアップ研修 ④ 病院勤務の医療従事者認知症対応力向上研修 ⑤ 看護職員認知症対応力向上研修 ⑥ 歯科医師認知症対応力向上研修 ⑦ 薬剤師認知症対応力向上研修 ⑧ 病院勤務以外の看護師等認知症対応力向上研修 ⑨ 認知症初期集中支援推進事業 ⑩ 認知症地域支援推進員研修 ⑪ 認知症対応型サービス事業管理者研修 ⑫ 認知症対応型サービス事業開設者研修 ⑬ 小規模多機能サービス等計画作成担当者研修 ⑭ 認知症介護指導者フォローアップ研修	

	⑮ 認知症介護研修カリキュラム検討会					
アウトプット指標	① かかりつけ医認知症対応力向上研修：60名受講 ② 認知症サポート医養成研修：10名受講 ③ 認知症サポート医フォローアップ研修：240名受講 ④ 病院勤務の医療従事者認知症対応力向上研修：200名受講 ⑤ 看護職員認知症対応力向上研修：100名受講 ⑥ 歯科医師認知症対応力向上研修：50名受講 ⑦ 薬剤師認知症対応力向上研修：100名受講 ⑧ 病院勤務以外の看護師等認知症対応力向上研修：200名受講 ⑨ 認知症初期支援チーム員研修：35名受講 ⑩ 認知症地域支援推進員養成研修：60名受講 ⑪ 認知症対応型サービス事業管理者研修：120名受講 ⑫ 認知症対応型サービス事業開設者研修：30名受講 ⑬ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修：30名受講 ⑭ 認知症介護指導者フォローアップ研修：1名受講 ⑮ 認知症介護研修カリキュラム検討会：2回実施					
アウトカムとアウトプットの関連	認知症の早期診断・発見にかかる体制を構築するとともに、医療、介護現場における認知症対応に携わる人材育成を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 10,785	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
	基金	国(A)	(千円) 7,191		民	(千円) 7,191
		都道府県 (B)	(千円) 3,594			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		計(A+B)	(千円) 10,785			(千円) 4,174
		その他(C)	(千円) 0			
備考(注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業等								
事業名	【No.56 (介護分)】 認知症サポーター活動促進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 870 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・ 伊勢志摩地域・東紀州地域								
事業の実施主体	三重県								
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	認知症サポーターは全国で約1千500万人以上、三重県でも24万人以上が養成されている。認知症診断後の心理面・生活面の早期からの支援として、市町村が地域として把握した認知症の方の悩みや家族の身近な生活支援ニーズ等と認知症サポーターを中心とした支援者をつなぐ仕組みとして「チームオレンジ」を地域ごとに整備する必要がある。								
	アウトカム指標：県内のチームオレンジを整備した市町（令和5年度末：11市町）を令和6年度末までに22市町以上にする。								
事業の内容	一定水準以上の知識や支援技術を兼ね備えたオレンジ・チューターを活用しながら、市町が配置したコーディネーターやチームオレンジのメンバー等に対する研修を実施するなど、チームオレンジの市町実施に対する側面的な支援を行う。								
アウトプット指標	全市町を対象に、オレンジ・チューターによる「コーディネーター研修」を実施し、市町にオレンジ・チューターの派遣を行う。								
アウトカムとアウトプットの 関連	令和元年6月18日認知症施策推進関係閣僚会議において決定された「認知症施策推進大綱」では、2025年（令和7年）までの間に全市町村でチームオレンジを整備するという目標が掲げられている。オレンジ・チューターを派遣することにより、市町におけるチームオレンジの整備につなげる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)			
		(A+B+C)		870		0			
		基金	国(A)			(千円)	公	民	(千円)
			都道府県(B)			290			580
			計(A+B)			870			うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		0	0						
備考(注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築・推進に資する人材育成・資質向上事業								
事業名	【No.57 (介護分)】 成年後見制度活用支援研修				【総事業費 (計画期間の総額)】 532千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域								
事業の実施主体	一般社団法人 三重県社会福祉士会								
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括支援センターの役割の中に、後見申立支援があるがまだ十分に活用されていない状況にある。また、中核機関を担う行政や関係機関の役割の中に、成年後見制度利用促進機能や後見人支援機能があるが、まだ十分に機能が発揮されていない状況にある。「成年後見制度の利用の促進に関する法律」(平成二十八年法律第二十九号)の趣旨も踏まえ、要介護者の権利擁護の推進のため人材を育成する必要がある。権利擁護支援の業務を担当する行政や社協、包括の職員、介護事業所職員へ理解を深め、資質の向上を図る。								
	アウトカム指標：研修後のアンケートで、研修や相談会が役立ったと答える方が70%を超えることを目指す。								
事業の内容	地域包括支援センター職員や地域の介護支援専門員等の介護従事者が地域で成年後見等の権利擁護支援が必要な人に対し適切な支援ができるよう、成年後見制度の内容や現状について講義を行い、申立ての流れや、成年後見制度の活用時のノウハウについて幅広い知識が得られるよう研修を開催する。								
アウトプット指標	後見申立支援研修 (30名×2回=60名)								
アウトカムとアウトプットの関連	研修を通し、制度理解の促進と後見制度実施体制の充実を図り、後見業務を円滑に進めることにより、誰もが住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができる地域包括ケアシステムの推進を目指す。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
				532			0		
		基金	国 (A)			(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
						266			
		都道府県 (B)		(千円)			(千円)		
				133			266		
		計 (A+B)		(千円)					
				399			うち受託事業等 (再掲) (注2)		

(様式 3 : 三重県)

		その他 (c)	(千円) 1 3 3			(千円) 0
備考 (注 3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築・推進に資する人材育成・資質向上事業					
事業名	【No.58 (介護分)】 医療・介護連携を推進するための人材の資質向上研修				【総事業費 (計画期間の総額)】 483千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域(尾鷲地域・熊野地域)					
事業の実施主体	三重県看護協会 各地区支部 (県内9地区で実施)					
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>人生100年時代となり、生活習慣病、慢性疾患の増加する中、病気と上手に付き合い重症化させず、日常生活を送ることが必要となっている。</p> <p>看護協会では看護職の専門性を生かし、県民の健康づくりのサポートとして「まちの保健室」を地区支部単位で開催してきた。</p> <p>相談内容は身体の不調や病気、生活習慣病予防、フレイル・介護予防、食生活栄養、薬、介護など日常生活全般についてであり、単体の医療機関等での治療やケアでは完結していない現状がある。そのため、地域の社会資源や医療と介護の連携の現状を把握した上で相談業務にあたる必要がある。</p> <p>看護職が日々変化する制度や地域の社会資源情報の知識、より高い相談技術などが求められる。このサポートを充実させ効果あるものとするため担当者への研修会が必要となる。</p> <p>アウトカム指標：看護職の相談支援研修会：9回(各地区1回)</p>					
事業の内容	研修会を開催し、身体の不調や病気、生活習慣病予防、フレイル・介護予防、食生活栄養、薬、介護、健康づくりなど日常生活全般の指導力や相談技術の向上のため、看護職の人材育成を図る。					
アウトプット指標	一地区あたり20名、のべ180名(20名×9地区)					
アウトカムとアウトプットの関連	地域の看護職が地域包括ケアシステムの理解と具体的な相談指導ができることで、地域住民が住み慣れた地域において、誰もが必要な訪問看護サービスが受けられ、人生の最期まで安心して自分らしい生活を実現できる体制を整備することができる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 483	基金充当額	公	(千円) 0
		基金	国(A)	(千円) 241	国費 における	
			都道府県(B)	(千円) 121	公民の別 (注1)	民 (千円) 241

(様式3：三重県)

		計 (A+B)	(千円) 3 6 2			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 0
		その他 (C)	(千円) 1 2 1			
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築・推進に資する人材育成・資質向上事業								
事業名	【No.59(介護分)】 多職種との連携に係る認知症ケア担当者同士の橋渡し事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,518 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域								
事業の実施主体	県内の事業者団体								
事業の期間	令和6年9月1日～令和7年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	第9期介護保険事業計画に基づく介護人材需給推計（厚生労働省）では、令和8年度の介護職員の需要見込みは、34,344人であるが、供給見込みは33,086人であり、1,258人の需給ギャップが生じると推計されている。								
	アウトカム指標：県内の介護職員数32,285人(令和2年度)を令和7年度までに37,709人にする。								
事業の内容	地域の多職種を対象に、認知症ケアに関して意見交換やスキル向上のための情報共有を行う場を設ける。								
アウトプット指標	参加者数 300 人								
アウトカムとアウトプットの関連	多職種が参加する多面的な質疑応答、意見交換を行える場を設けることで、多職種間の連携と、知識やスキル等の共有を促し、医療・介護連携を推進するための人材の資質向上につなげる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
				1,518			0		
		基金	国 (A)			(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
						759			
			都道府県 (B)			(千円)			
計 (A+B)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)			
		1,138				0			
その他 (C)		(千円)				0			
		380							
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 権利擁護人材育成事業						
事業名	【No.60 (介護分)】 成年後見人支援研修				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,000千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域						
事業の実施主体	一般社団法人 三重県社会福祉士会						
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	①成年後見人支援研修：意思決定支援や死後事務、財産管理や相続、不動産処分など専門職後見人に求められる知識を深め、資質の向上を図ることが求められている。 ②親族支援研修：成年後見制度の理解を深め、親族後見人としての役割の中で、財産管理や身上保護、家庭裁判所への報告書の作成等の知識を深め、実践に役立てることが求められている。						
	アウトカム指標：研修後のアンケートで、研修が役立つと答える参加者が75%を超えることを目指す。						
事業の内容	専門職後見人や親族や市町、社会福祉協議会、地域包括支援センターの職員を対象に次の2つの内容で行う。 ① 成年後見人支援研修 ② 親族支援研修						
アウトプット指標	① 成年後見人支援研修 (8回開催、延べ200名の参加者) ② 親族支援研修 (延べ60名の参加者)						
アウトカムとアウトプットの関連	研修を通し、制度理解の促進と後見制度実施体制の充実を図ることにより、後見業務を円滑に進めることを可能にする。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
		(A+B+C)		2,000		0	
		基金	国(A)	(千円)		公民の別 (注1)	(千円)
			都道府県(B)	(千円)			1,000
			計(A+B)	(千円)			1,500
その他(C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)			
		500		0			
備考(注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 権利擁護人材育成事業							
事業名	【No.6 1 (介護分)】 成年後見制度利用支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 669千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	桑員地域							
事業の実施主体	桑名市 (桑名市社会福祉協議会に委託)							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	成年後見制度や日常生活自立支援事業に対する需要の高まりに伴う担い手不足の現状、将来的にも不足が予測される。知識や経験だけでなく、継続的な研修による資質向上や振り返りが重要であり、切れ目のない権利擁護支援体制の構築に向け、フォローアップ講座の開催をはじめとしたバックアップ体制の整備が不可欠である。							
	アウトカム指標：アンケートによる市民後見人（フォローアップ研修）の成年後見制度に対する理解度 60%							
事業の内容	市民後見人や生活支援員への研修や、市民後見人の活動やその支援体制について、事務局、法律・福祉・医療の専門家が構成する運営委員会にて検討し、人材育成や支援体制を構築する。							
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 市民後見人や生活支援員への研修の開催 市民後見人養成講座修了生4人 後見支援員8人、 日常生活自立支援事業生活支援員14人 福祉後見サポートセンター運営委員会（年2回×委員数10名）および小委員会（年2回×委員数5名）開催 							
アウトカムとアウトプットの関連	研修を通し、制度理解の促進と後見制度実施体制の充実を図ることにより、後見業務を円滑に進めることを可能にする。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		(A+B+C)		669		0		
		基金	国(A)			(千円)	公民の別 (注1)	(千円)
			都道府県(B)			(千円)		334
			計(A+B)			(千円)		501
その他(C)		(千円)	168	うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)			
			168		334			
備考(注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 権利擁護人材育成事業							
事業名	【No.62 (介護分)】 介護サービス相談員等研修支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 988千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域、三泗地域、鈴亀地域、津地域、伊賀地域、松阪地域、伊勢志摩地域、東紀州地域							
事業の実施主体	三重県							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護施設・サービス事業所や有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅での虐待の未然防止や介護サービスの質の向上等を図るため、介護サービスの質の向上、認知症対策を始めとした利用者及び家族の権利擁護の促進、地域包括支援センターを中心とする地域包括ケアに関わる一員となるなどの役割が求められている介護サービス相談員を増加させる必要がある。							
	アウトカム指標:介護サービス相談員を増やすことで、介護施設・サービス事業所等での虐待の未然防止や介護サービスの質の向上等を図る。(県内事業実施市町数:10(令和4年度末))							
事業の内容	介護施設・サービス事業所や有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅での虐待の未然防止や介護サービスの質の向上等を図るため、介護サービス相談員等研修に係る経費を支援する。							
アウトプット指標	介護サービス相談員研修養成研修:6名参加 介護サービス相談員研修現任研修Ⅰ・Ⅱ:5名参加							
アウトカムとアウトプットの関連	介護サービス相談員研修受講者を増加させることにより、県内の介護サービス相談員を増やし、介護施設・サービス事業所や有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅での虐待の未然防止や介護サービスの質の向上等が図られる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		(A+B+C)		988		0		
		基金	国(A)			(千円)	公民の別 (注1)	(千円)
			都道府県(B)			330		658
			計(A+B)			988		うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)	0	(千円)	0			
備考(注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 介護予防の推進に資する専門職種の指導者育成事業	
事業名	【No.63 (介護分)】 地域リハビリテーション支援スキルアップ 事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 170 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・ 伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	一般社団法人 三重県作業療法士会	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日	
背景にある医療・介護ニ ーズ	わが国における65歳以上の人口は、現在3,600万人を超えてお り、その後も75歳以上人口の割合は増加し続けることが予測さ れている。さらに、現在の65歳以上の認知症有病者数は現在600 万人と推計され、2025年には700万人が認知症になると予測さ れており、高齢者ならびに認知症の方が地域で安心して過ごすこ とができるよう包括的な支援・サービス提供体制の構築が求めら れている。	
	アウトカム指標：県内全域の医療・介護領域等に従事するリハ ビリテーション専門職が各自治体および地域の関係団体と連携 し、地域の高齢者・認知症の人の支援に寄与する専門的知見・ 経験を有した支援者の育成を行う。	
事業の内容	医療・介護の領域のみならず、地域における高齢者・認知症支援 に関する最新の知識と実践について教授し、地域包括ケアシステ ムにおいて適切かつ効果的な高齢者の自立支援および認知症リ ハビリテーションに関する情報提供と実際の活動例や支援のあり 方を示し、そこで求められている視点やスキルについての知見 を深めるため、研修・勉強会を実施する。 ①認知症リハビリテーションスキルアップ研修会(1回/年) 県内全域のリハビリテーション専門職を対象とした講義形式 の研修会 ②介護予防リハビリテーション多職種研修会(1回/年) 県内全域のリハビリテーション専門職、並びに介護従事者を対 象とした研修会	
アウトプット指標	認知症リハビリテーションスキルアップへの参加者数 50名 介護予防リハビリテーション多職種研修会への参加者数 30名	
アウトカムとアウトプット の関連	① 認知症リハビリテーションスキルアップ研修会 地域における認知症の人の支援活動に参画できる人材を育成 し、地域リハビリテーションへの参画を促進する。これによ り、認知症の人が安心して住み続けられる地域づくりを進める ことができる。	

(様式3：三重県)

	<p>②介護予防リハビリテーション多職種研修会： 高齢者の活動・参加に資する支援、高齢者の自立支援促進に向けた支援の質を高め、多職種協働による地域リハビリテーション支援の質の向上を目指す。地域における介護予防・総合支援事業などに向けた取り組みについて職種による視点の違いを共有し、ディスカッションを取り入れて学びを深める。</p>							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
				170			0	
		基金	国(A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		84
			計(A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
		127	(千円)	0				
その他(C)		(千円)	43					
備考(注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 介護予防の推進に資する専門職種の指導者育成事業							
事業名	【No.64 (介護分)】 安心・安全な暮らしを支える災害対策介護予 防研修			【総事業費 (計画期間の総額)】 229 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・ 伊勢志摩地域・東紀州地域							
事業の実施主体	一般社団法人 三重県理学療法士会							
事業の期間	令和6年10月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニー ズ	地震などの災害が発生した場合、地震や津波による直接被害だけ でなく、その後の体調悪化などで死に至る災害関連死が大きな問 題となる。特に高齢者は、避難所生活の長期化で心身機能の低下 が懸念される。介護予防に取り組むことは、災害関連死を防ぐこ ともにも効果的と言われている。							
	アウトカム指標：リハビリテーション専門職種の災害への意識を 高める。							
事業の内容	能登半島地震では、高齢者の避難所生活の長期化で心身機能の低 下が大きな課題となっている。避難所などで体を動かさない状態 が続くと、身体活動量が減る悪循環に陥り「フレイル」が進行す る恐れがある。災害時の介護予防にどのように取り組んでいくべ きか、平時からできる取り組みや、災害時の対応などに関する研 修会を1回開催する。							
アウトプット指標	オンライン研修会へのリハビリテーション専門職（理学療法士、 作業療法士、言語聴覚士）等の参加者数 100名							
アウトカムとアウトプット の関連	これまでに介護予防と災害を結び付けた研修会は開催されてい ないため、この研修会により、リハビリテーション専門職種の災 害への意識を高め、三重県における災害発生時の対応を考える一 助となる。							
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		(A+B+C)		229		0		
		基金	国(A)			(千円)	公民の別 (注1)	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		114
			計(A+B)			(千円)		171
その他(C)		(千円)	58	うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)	0			
備考(注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 介護施設等における防災リーダー養成等支援事業							
事業名	【No.65 (介護分)】 介護施設等防災リーダー養成支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,000 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域							
事業の実施主体	三重県							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護施設等は、自力避難困難な方が多く利用されていることから、利用者の安全を確保するため、災害に備えた十分な対策を講じることが必要である。							
	アウトカム指標：介護職員が、災害発生時において、現場で避難のタイミングなどを判断することができるようになる。							
事業の内容	介護職員向けに、防災知識を習得するための研修を行う。							
アウトプット指標	介護職員向けに、防災知識を習得するための研修を、年2回開催する。							
アウトカムとアウトプットの関連	災害発生時において、現場で避難のタイミングなどを判断するための防災知識を、介護職員に習得してもらう。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国 (A)	(千円)		公	0	
			都道府県 (B)	(千円)			民	(千円)
			計 (A+B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)	666
		その他 (C)	(千円)			(千円)	666	
			0					
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 外国人介護人材研修支援事業								
事業名	【No. 66 (介護分)】 外国人介護人材集合研修実施事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 5,000 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域								
事業の実施主体	県内の事業者団体等								
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	第9期介護保険事業計画に基づく介護人材需給推計（厚生労働省）では、令和8年度の介護職員の需要見込みは、34,344人であるが、供給見込みは33,086人であり、1,258人の需給ギャップが生じると推計されている。								
	アウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和7年度までに37,709人にする。								
事業の内容	外国人技能実習生や特定技能1号外国人が介護現場において円滑に就労・定着できるようにするため、介護技能向上等のための集合研修を実施する団体に対し、集合研修にかかる費用を補助する。								
アウトプット指標	5団体程度に補助する。								
アウトカムとアウトプットの関連	外国人技能実習生等に向けた介護技能向上等のための集合研修を支援することで、外国人の参入促進・資質の向上を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
				5,000			0		
		基金	国 (A)			(千円)	における 公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)			3,333
			計 (A+B)			(千円)			
		5,000		(千円)	0				
その他 (C)		(千円)			0				
			0						
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 外国人介護人材研修支援事業						
事業名	【No.67 (介護分)】 外国人介護人材受入支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 3,956 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・ 伊勢志摩地域・東紀州地域						
事業の実施主体	三重県						
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	第9期介護保険事業計画に基づく介護人材需給推計(厚生労働省)では、令和8年度の介護職員の需要見込みは、34,344人であるが、供給見込みは33,086人であり、1,258人の需給ギャップが生じると推計されている。						
	アウトカム指標：県内の介護職員数32,285人(令和2年度)を令和7年度までに37,709人にする。						
事業の内容	特定技能外国人を中心とした外国人介護人材の県内介護施設等への受入れを促進するため、外国人受入について理解を深めるための説明会等を開催する。						
アウトプット指標	説明会を3回開催し、参加者を120名とする。 座談会を1回開催し、参加者を25名とする。						
アウトカムとアウトプットの 関連	介護施設の管理者、施設長、人事担当者等が外国人受入れについて理解を深めることで、外国人介護人材の受入れ促進を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
		(A+B+C)		3,956		0	
		基金	国(A)	(千円)		公民の別 (注1)	(千円)
			都道府県(B)	(千円)			2,638
			計(A+B)	(千円)			3,956
その他(C)	(千円)	0	うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 2,638				
備考(注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援事業							
事業名	【No. 68 (介護分)】 外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 570 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域							
事業の実施主体	県内の介護事業所等							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	第9期介護保険事業計画に基づく介護人材需給推計(厚生労働省)では、令和8年度の介護職員の需要見込みは、34,344人であるが、供給見込みは33,086人であり、1,258人の需給ギャップが生じると推計されている。							
	アウトカム指標：県内の介護職員数32,285人(令和2年度)を令和7年度までに37,709人にする。							
事業の内容	経済連携協定(EPA)に基づき入国する外国人介護福祉士候補者が、円滑に国家資格を取得し、日本で就労できるよう、受入施設における日本語学習及び介護分野の専門学習にかかる費用を補助する。							
アウトプット指標	EPAの受入施設2施設(候補者2人)程度に補助する。							
アウトカムとアウトプットの関連	EPAの受入施設が実施する日本語学習及び介護分野の専門学習を支援することで、外国人の参入促進・資質の向上を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		(A+B+C)		570		0		
		基金	国(A)	(千円)		380	公民の別 (注1)	(千円)
			都道府県(B)	(千円)		190		380
			計(A+B)	(千円)		570		うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)	(千円)	0	0					
備考(注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 長期定着支援 (小項目) 介護職員長期定着支援事業							
事業名	【No.69 (介護分)】 介護職員に対する悩み相談窓口設置事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,297 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域							
事業の実施主体	三重県 (三重県社会福祉協議会に委託)							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	第9期介護保険事業計画に基づく介護人材需給推計 (厚生労働省) では、令和8年度の介護職員の需要見込みは、34,344人であるが、供給見込みは33,086人であり、1,258人の需給ギャップが生じると推計されている。							
	アウトカム指標：県内の介護職員数32,285人 (令和2年度) を令和7年度までに37,709人にする。							
事業の内容	介護職員の離職防止のため、介護職員等を対象とした悩み相談窓口を設置する。							
アウトプット指標	月15件程度の相談に対応できる体制の整備 (相談員の配置) をする。 産業カウンセラー、社会保険労務士、臨床心理士、弁護士等の専門相談を月2件程度対応できるように体制の整備をする。							
アウトカムとアウトプットの関連	介護職員等を対象とした悩み相談を実施し、悩みを解消することにより、介護職員の離職防止を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		864
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)		0	(千円)	864
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 労働環境・処遇改善 (中項目) 人材育成力の強化 (小項目) 新人介護職員に対するエルダー、メンター制度等導入支援事業						
事業名	【No.70 (介護分)】 指導的職員の指導力向上研修				【総事業費 (計画期間の総額)】 892 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域						
事業の実施主体	社会福祉法人三重県社会福祉協議会						
事業の期間	令和6年10月1日～令和7年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	第9期介護保険事業計画に基づく介護人材需給推計(厚生労働省)では、令和8年度の介護職員の需要見込みは、34,344人であるが、供給見込みは33,086人であり、1,258人の需給ギャップが生じると推計されている。						
	アウトカム指標：県内の介護職員数32,285人(令和2年度)を令和7年度までに37,709人にする。						
事業の内容	<p>新人介護職員の離職防止・定着のため、指導的職員の指導力向上を目的とした研修を実施(2回)する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エルダー研修：「傾聴」「質問」「承認」のスキルを実践し、新人職員の不安解消やモチベーション向上につなげる。新人への支援を通じて、エルダー自身の仕事の仕方、キャリア形成について見直す機会となる。 ・コーチング研修：コーチングの考え方を理解したうえで、「傾聴」「質問」「承認」の3つの重要なスキルを習得し、新人職員の主体性を引き出す指導方法を学ぶ。 						
アウトプット指標	指導的職員を対象に研修を2回実施する。 受講人数30名						
アウトカムとアウトプットの関連	新人職員への適切な指導方法を学び、新人職員の仕事等に対する不安の解消、モチベーションの向上、資質向上を図ることで、介護現場からの離職防止、定着に寄与する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
		(A+B+C)		892		0	
		基金	国(A)	(千円)		公民の別 (注1)	(千円)
			都道府県(B)	223			446
計(A+B)	(千円)	669	うち受託事業等 (再掲)(注2)				

(様式 3 : 三重県)

		その他 (c)	(千円) 223			(千円) 0
備考 (注 3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 労働環境・処遇改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業							
事業名	【No. 7 1 (介護分)】 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 (セミナー開催)				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,870 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域							
事業の実施主体	県内の事業者団体							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	第9期介護保険事業計画に基づく介護人材需給推計(厚生労働省)では、令和8年度の介護職員の需要見込みは、34,344人であるが、供給見込みは33,086人であり、1,258人の需給ギャップが生じると推計されている。							
	アウトカム指標：県内の介護職員数32,285人(令和2年度)を令和7年度までに37,709人にする。							
事業の内容	管理者等を対象に、労働関係法規や経営、労働者の健康に関する知識を学習し、事業所等の労働環境に関する問題の把握や解決を図るセミナーを開催する。							
アウトプット指標	セミナーを5回開催し、参加者計200名を目標とする。							
アウトカムとアウトプットの関連	管理者等に対する雇用管理改善方策を普及することで、介護職場の労働環境を改善し、働きやすい職場づくりを目指し、介護職員の定着を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		934
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)		0	(千円)	0
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 労働環境・処遇改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業						
事業名	【No.72 (介護分)】 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 (雇用管理相談)			【総事業費 (計画期間の総額)】 2,555 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域						
事業の実施主体	県内の事業者団体						
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	第9期介護保険事業計画に基づく介護人材需給推計 (厚生労働省) では、令和8年度の介護職員の需要見込みは、34,344人であるが、供給見込みは33,086人であり、1,258人の需給ギャップが生じると推計されている。						
	アウトカム指標：県内の介護職員数32,285人 (令和2年度) を令和7年度までに37,709人にする。						
事業の内容	社会保険労務士等が、介護事業所を訪問して管理者に対する労働法関係法令の理解や人事マネジメントの構築、キャリアパスの相談・指導を実施して、雇用管理の改善を行う。						
アウトプット指標	専門家による訪問相談を11事業所に行う。						
アウトカムとアウトプットの関連	管理者等に対する雇用管理改善方策を普及することで、介護職場の労働環境を整備し、介護職員の定着を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円)		公民の別 (注1)	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)			(千円)
			計 (A+B)	(千円)			(千円)
		その他 (C)		(千円)			(千円)
		2,555		0			
		1,278		1,278			
		638		1,278			
		1,916		うち受託事業等 (再掲) (注2)			
		639		(千円)			
				0			
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業						
事業名	【No.73 (介護分)】 介護テクノロジー導入支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 883,750 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域						
事業の実施主体	県内の介護サービス事業所						
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	第9期介護保険事業計画に基づく介護人材需給推計(厚生労働省)では、令和8年度の介護職員の需要見込みは、34,344人であるが、供給見込みは33,086人であり、1,258人の需給ギャップが生じると推計されている。						
	アウトカム指標：県内の介護職員数32,285人(令和2年度)を令和7年度までに37,709人にする。						
事業の内容	介護従事者の身体的負担の軽減や業務の効率化など、介護従事者が継続して就労できるような環境整備を図るために必要な介護ロボット等やICT等介護テクノロジーの導入に係る経費の一部を支援する。						
アウトプット指標	70事業所に対し介護ロボットの導入支援事業を、130事業所に対しICTの導入支援事業を行う。						
アウトカムとアウトプットの関連	介護ロボットやICTの活用により、介護職員の身体的負担の軽減や業務の効率化を図ることで、離職防止・定着促進を進めていく。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	(千円)	
		(A+B+C)		883,750		0	
		基金	国(A)	(千円)		公民の別 (注1)	(千円)
			都道府県(B)	(千円)			471,333
			計(A+B)	(千円)			707,000
その他(C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)			
		176,750		0			
備考(注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業							
事業名	【No.74 (介護分)】 ICT機器、介護ロボットを現場で活用するための研修				【総事業費 (計画期間の総額)】 379 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域							
事業の実施主体	県内の事業者団体							
事業の期間	令和6年7月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	第9期介護保険事業計画に基づく介護人材需給推計(厚生労働省)では、令和8年度の介護職員の需要見込みは、34,344人であるが、供給見込みは33,086人であり、1,258人の需給ギャップが生じると推計されている。							
	アウトカム指標：県内の介護職員数32,285人(令和2年度)を令和7年度までに37,709人にする。							
事業の内容	CYBERDYNEHAL社 HAL®などの介護ロボットを用いた介護ロボットや見守りセンサーなどの機器を現場で活用するべく実機を用いた研修とする。 受講対象者は、会員非会員含める。							
アウトプット指標	三重県内介護事業所、施設介護職員対象 1回開催1日間、1回3時間 受講人数20名							
アウトカムとアウトプットの関連	介護ロボット等・ICT等の活用により、介護職員の身体的負担の軽減や業務の効率化を図ることで、職場環境を改善し、離職防止・定着促進を進めていく。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	(千円)		
		(A+B+C)		379		0		
		基金	国(A)	(千円)		189	民	(千円)
			都道府県(B)	(千円)		95		189
			計(A+B)	(千円)		284		うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)	(千円)	95	0					
備考(注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 労働環境・処遇改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業								
事業名	【No.75 (介護分)】 介護生産性向上推進総合事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 15,000 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域								
事業の実施主体	三重県								
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	第9期介護保険事業計画に基づく介護人材需給推計(厚生労働省)では、令和8年度の介護職員の需要見込みは、34,344人であるが、供給見込みは33,086人であり、1,258人の需給ギャップが生じると推計されている。								
	アウトカム指標：県内の介護職員数32,285人(令和2年度)を令和7年度までに37,709人にする。								
事業の内容	介護事業所からの生産性向上の取組等に関する相談対応や介護ロボット等の機器展示等を行う「みえ介護生産性向上支援センター」の設置や介護現場の生産性向上に係る方向性の共有や「みえ介護生産性向上支援センター」の取組内容や実施状況等について議論を行う三重県介護現場革新会議の開催を行う。								
アウトプット指標	三重県介護現場革新会議を年2回開催する。								
アウトカムとアウトプットの関連	関係団体や市町等で構成される三重県介護現場革新会議を開催し、生産性向上の取組を促進することにより、県内の介護現場における介護職員の増加を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)			
		基金	国 (A)			(千円)	公	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)		民	(千円)
			計 (A+B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)				(千円)	
			0			9,772			
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 離島・中山間地域等支援 (中項目) 離島・中山間地域等介護人材確保 (小項目) 離島・中山間地域等における介護人材確保支援事業							
事業名	【No.76 (介護分)】 離島・中山間地域等介護人材確保支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 2,000 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域							
事業の実施主体	県内の介護事業所等							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	第9期介護保険事業計画に基づく介護人材需給推計(厚生労働省)では、令和8年度の介護職員の需要見込みは、34,344人であるが、供給見込みは33,086人であり、1,258人の需給ギャップが生じると推計されている。							
	アウトカム指標：県内の介護職員数32,285人(令和2年度)を令和7年度までに37,709人にする。							
事業の内容	人口減少や高齢化が急速に進んでいる離島や中山間地域等における介護人材の確保を支援するため、地域外から介護サービス事業所・施設への就職を促進するため、就職するために必要な費用を補助する。							
アウトプット指標	5名の就労につなげる。							
アウトカムとアウトプットの関連	地域外から就職するために必要な費用を支援することで、離島・中山間地域等の介護人材の確保を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		(A+B+C)		2,000		0		
		基金	国(A)			(千円)	公民の別 (注1)	(千円)
			都道府県(B)			666		666
			計(A+B)			(千円)		666
その他(C)		(千円)	0	うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)				
		1,000	0					
備考(注3)								